

定期借家制度を活用した公的賃貸住宅のストック活用実態とその評価 —大阪市住宅供給公社団地を対象として—

正会員 ○松本佳紀*1 同 山崎寿一*2 同 浅井保*3 同 山口秀文*4

5. 建築計画—1g. 住宅計画

定期借家制度, 原状回復義務なし, 改修, 複数住戸利用

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

本研究は, 老朽化・陳腐化した公的賃貸住宅団地について, 建て替え事業計画決定後の工事待ち期間に発生するいわゆる「政策空き室」を, 時限付きで, かつ原状回復義務を伴わない「借室」として貸し出している大阪市住宅供給公社の事例を扱う。大阪市住宅供給公社は平成17年から所管する4つの住宅団地において, 「定期借家制度」と呼ばれる5年契約の時限付き賃貸制度のもとに, 試行的に新規募集を行っている。また, 既居住者に対しても「勉強部屋」や「倉庫」といった名目で, 一世帯複数住戸の利用も可能となる室を貸し出している。

本研究では, この事例研究により, まず短期的な住宅ストックの活用例としてその実態を把握することが可能となる。さらには公的借家制度一般の限界もしくは制限と考えられる「長期居住者の沈殿」および「画一的狭小平面と入居者毎の生活との不整合」という問題の解決に向けて, 限定的ではあるが具体性を持った知見を獲得出来ると考えられる。本研究ではこれらの実態を把握していくことを研究の目的としている。

1.2 調査概要

はじめに, 事業の概要について明らかにするために公社に対してヒアリング調査を行った。その後, 公社の保有する4団地において2009年10~11月に居住者の実態を把

握するため244世帯を対象にアンケート調査を実施し, 94票を回収した(回収率38.5%)。さらに, 改修内容・住まい方の実態を詳細に捉えるため, 最も事例数が多く都心に立地する南堀江住宅を対象に定期借家住戸を賃貸している9世帯, 「勉強部屋」を賃貸している4世帯の計13世帯の居住者に対してインタビュー調査と住戸間取りの採取を実施した。調査の概要を表1に示す。

2. 事業の概要

2.1 空室から「定期借家住戸」「勉強部屋」「倉庫」へ

建替えが決まった団地に対して, 期限の決まった空き家ストックが発生したため, 居住者の安全維持, 事業性の担保という観点から定期借家制度を活用した政策空き家の活用案が生まれた。さらに, 他の団地との差別化を行うために「原状回復義務」を撤廃することで居住者の増加を図った。また空き家活用に際して, 長年空き家だった住戸状態を調査し, 住める状態にまで補修する費用を計算したが, 設備・給排水に費用がかさむ為, 最低限きれいな状態にするが, 畳などを入れず完璧には仕上げない状態での住戸賃貸を考案した(図1)。

そして, 長年空き家となっていた住戸を電気だけが使用できる「倉庫」, 風呂以外の水廻りが使用できる「勉強



図1:
定期借家住戸の
賃貸時の様子

表1 調査概要 ただし()内の数字は内数を示す

団地名	南堀江住宅	八幡屋住宅	北八幡屋住宅	西野田住宅
所在(住居表示)	西区南堀江4丁目	港区港晴2丁目	港区港晴3丁目6番2	福島区野田2丁目16番29
構造・規模	RC 5F	RC 4F	RC 5F	RC 4F
竣工年(入居開始年)	昭和36年	昭和33年	昭和38年	昭和39年
契約満了日	平成23年1月15日	平成23年1月15日	平成23年1月15日	平成23年1月15日
家賃	25,300円	19,000円~25,600円	25,000円	26,800円
住戸数(空家数)	116(7)	204	52	32
既居住戸数	66(3)	166(29)	35(9)	26(2)
定期借家住戸数	39(3)	9(0)	8(0)	4(0)
勉強部屋	7(0)	10(0)	4(4)	0
倉庫	4(1)	4	5(4)	2(1)
住戸数	99	146	34	28
拒否住戸数	17	25	9	6
対象住戸数	82	121	25	22
回答住戸数	46	35	4	9
回収率	48.8%	34.1%	16.0%	40.9%

The actual condition and the estimation of Public Rental Apartment Houses that used the Terminal Tenancy System

-In case of Osaka Municipal Housing Corporation-

MATSUMOTO Yoshiki, YAMAZAKI Juichi, Asai Tamotu and YAMAGUCHI Hidefumi

部屋), 畳や建具がない以外一般住戸と同等の住戸状態である「定期借家住戸」に大別した。「定期借家住戸」(勉強部屋)に関しては修繕にかかる費用の上限を「50万円」と設定し, それ以上費用が嵩む住戸に関しては空き家として残している。

2.2 事業性について

空き家活用によって, 初期費用を抑えながら居住者の増加を図り, 住戸補修費用等の初期投資費 4000 万円を家賃収入約 3000 万円/年で, 2年以内で補填可能であったことから事業性は十分にある。

3. 定期借家世帯による住まいの実態

3.1 定期借家世帯の特性

図2に団地別の定期借家世帯および既居住世帯の属性を示す。世帯主の年齢について, 定期借家世帯の数が少ない八幡屋住宅・北八幡屋住宅・西野田住宅では, ほとんどが高齢者の割合が多くなっている。一方, 南堀江住宅では「~29歳」「30~39歳」の定期借家世帯が多数流入し, 結果として若年層から高齢者まで非常に多様な年齢層の



図2 居住者属性

表2 定期借家世帯一覧

住戸	事例no	1: hsn	2: mst	3: sgn	4: mrn	5: nks	6: nko	7: kkt	8: nsk	9: kwb
	改修後図面	[Floor Plan]	[Floor Plan]	[Floor Plan]	[Floor Plan]	[Floor Plan]	[Floor Plan]	[Floor Plan]	[Floor Plan]	[Floor Plan]
団地		南堀江	南堀江	南堀江	南堀江	南堀江	南堀江	南堀江	南堀江	南堀江
属性	家族構成	男性20代 女性30代	女性20代	男性60代 女性60代 男性30代	男性30代	女性30代	男性20代 女性20代 娘1 娘2	男性30代	男性30代	女性20代 男性20代
	世帯主の職業	建築設計	建築事務	内装	音楽 エンジニア	自営業 骨董品	会社員	無職	会社員	服飾関係
	入居年	2008年	2007年	2006年	2008年	2006年	2006年	2006年	2006年	2009年
	入居理由	家賃が安い 立地がいい 改修ができる	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ △	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
改修内容	1. 畳の設置	-	●	○	○	●	-	-	-	-
	2. フローリングの設置	○	○	-	○	○	○	●	●	-
	3. 床仕上げの変更	○	○	○	○	○	○	●	●	○
	4. 壁仕上げの変更	○	-	-	-	-	-	-	-	○
	5. 天井仕上げの変更	○	-	-	-	-	-	-	●	-
	6. 給湯器の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	-
	7. 浴槽の設置	●	●	-	-	●	-	●	●	-
	8. キッチンの取替え	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. 壁の撤去	●	-	-	-	-	-	●	●	-
	10. 壁の新設	○	-	-	-	-	-	-	-	-
改修費	50万円	40万円	40万円	8万円	8万円	30万円	30万円	80万円	0.3万円	

※改修内容の○は居住者が行ったもの。●は業者に依頼したものを示す

居住者がみられるようになっている。また, 家族人数については, 団地別で大きな差は見られなかった。

3.2 定期借家世帯の入居の動機の特徴

定期借家世帯の入居の動機を整理すると, 公社住宅ならではの「家賃が安い」や「立地が良い」と回答する世帯が大半を占めるが, 一方で「住まいの改修ができる」と答える世帯が約4割を占めていた。これを「~20歳」「30~39歳」の若年層にだけ着目すると, 9人中5人(55.6%)が「住まいの改修ができる」を入居理由としており, 約半数にのぼっている。

3.3 改修可能な「定期借家住戸」の住まい方

インタビュー調査を行った居住者の一覧を表2に示す。ここでは, 居住者による改修行為を詳しく把握するため改修に関する以下のI~VIの事項に関して考察を行う。

【I 改修主体】

改修主体から「業者型」「自力型」「併用型」の3類型に大別できた。「業者型」は全ての工事を業者に依頼しているタイプであり, 2件(事例7, 8)が該当した。「自力型」は全ての工事を居住者自身で行っているタイプであり, 1件(事例9)が該当した。また「併用型」は浴室等の設備に関する改修は業者に依頼し, 床仕上げ, 壁仕上げ等については居住者自身で改修を行っているタイプであり, 6件(事例1, 2, 3, 4, 5, 6)が該当した。

以上から, 「自力型」1件に「併用型」6件を加えた7件(9件中)が少なからず自主改修に及んでいることがわかった。また, 「自力型」の居住者は24歳の若年層で

あり資金的な問題からこの住宅を仮住まいとして位置づけ、資材はすべて家族や友人からの貰い物で改修工事を行っている。

【II 間取り】

間取りの変更が確認できたのは3件であった(事例1,7,8)。3事例とも「壁の撤去」に関してはすべて業者に依頼をしている。しかし、事例1では「壁の撤去」以外に、収納が少ないということから「押し入れの増築」(図3)を居住者自身で行っている。また、もう一方の押し入れの裏が浴室であったため、配管を通すことで「押し入れ→洗面所」(図4)への改造も行っており、居住者の住要求が如実に居住空間に現れていることがわかる。このような事例は、実質的には従来の賃貸住宅では起きにくい現象であり、本研究の自由度の高さが伺える。



図3 (左図)
押し入れの増築

図4 (右図)
洗面所への改造

【III 水廻り】

入居時には浴槽が設置されておらず、浴槽を設置した事例は5件であった(事例:1,2,5,7,8)。一方で、浴槽を設置していない世帯が4件確認できた。事例3に関しては、シャワーを使用し、事例4,事例9に関しては、毎日近所の銭湯に行ったり友人宅で入浴させてもらったりしている。また事例6に関しては、浴槽を設置しないのは同団地内に両親の住宅があるためであり、入浴行為に関しては両親の住宅で行っている。また、この居住者は入浴だけではなく、食事においても両親の住宅で行っている。したがって、この住宅は機能的には不十分であるが、不足した機能を外部の機能で補うことで十分成立可能な住宅となる。

【IV 改修費用】

改修費用に関しては、大きく幅がある。一番安かったのは事例9の「自力型」で、ペンキ代だけの3000円であった。一方、一番高かったのは事例8の「業者型」で、水廻りやフローリングの設置、クロス貼りなどをすべて業者に依頼して、80万円であった。また、改修費用の平均は31.8万円であり、自主改修の特徴である『費用の安さ』を顕著に表しているといえる。

【V 住まいに関する評価】

「自由度の高さ」や「費用の安さ」に関しては高い評

価を得ることができた。また、改修工事を居住者自身で行うことで、住まいに対して愛着が湧き、住意識が変わったという意見も聞かれた。一方で、住まいに関する知識がない人にとっては、クーラー、浴槽、洗濯機、給湯器等の設置方法が全く分からず、「改修方法がわからない」という否定的な意見が聞かれた。今後は、このような素人層にも分かるような説明や支援が必要になってくると考えられる。

3.4 小括

以上により、定期借家世帯の実態を明らかにすることができた。以下に、その特徴的な事例を示す。

①この住宅を仮住まいとして位置づけ、風呂等も設置せず、あり合わせの材料ですべて居住者自身で改修を行っているブリコラージュ的住宅(事例9)や、②一住宅として備えている機能は不十分ではあるが、食事や風呂等を外部との関係性で成立させる外部依存型住宅(事例6)や、③建築の専門家として機能的に不十分な点を改善していく改善型住宅(事例1)など、一般的なマンションの住まい方とは異なり、居住者の状況に応じて最適な住まい方が選択されていることがわかった。

4. 「勉強部屋」賃貸世帯による住まいの実態

4.1 「勉強部屋」賃貸世帯の特性

アンケート調査より、「勉強部屋」賃貸世帯の家族人数は「2.5人/世帯」となっており、既居住世帯に比べて家族人数が1人以上も多いことがわかった。世帯主年齢については、「40～49歳」「50～59歳」が約50%を占めており、子供をもつ世帯や、親と同居をしている世帯が目立った。また、「勉強部屋」を賃貸しているのは既居住世帯の約1割にのぼっており、その位置関係は「隣居」「二軒隣」「上下階」「別棟」など様々であったが、中でも「隣居」「二軒隣」が約7割を占め、「本宅」に近い空き室が賃貸される傾向がみられた。しかし、「勉強部屋」の利用者が高齢者である場合、階段の昇降を避けるために、「本宅」から遠くても、下階の空き室を賃貸するという事例もみられた。

4.2 「勉強部屋」の賃貸理由の特徴

勉強部屋の賃貸理由として最も多かったのが「本宅が狭い」で63.6%であった。次に「家族人数が多いから」「多世帯で暮らすため」「本宅に荷物や家具が増えてきた」が27.3%、「親戚と暮らすため」「賃貸料が安かったから」が18.2%となっており、家族の状況に合わせて勉強部屋が柔軟に賃貸されていることがわかった。

4.3 「勉強部屋」賃貸による住まい方

インタビュー調査を行った居住者の一覧を表3に示す。

【事例10】

これは親世帯が「本宅」「勉強部屋」を賃貸し子世帯が「定期借家住戸」を賃貸しており、2世帯で3住戸を賃貸している事例である。この事例ではすべての居住者が食事と入浴を「本宅」でとり、空間的には「定期借家住戸」と「勉強部屋」を個室として使用することで離れて暮らす住まい方がされている。

【事例11】

この事例も2世帯で「本宅」「勉強部屋」「定期借家住戸」の3住戸を賃貸している事例である。この事例では、「勉強部屋」でおじ(83)が暮らしているが、「勉強部屋」を老人室として使用し、食事については「定期借家住戸」と「本宅」で食べ分けるといったペア住宅的な住まい方がされている。

【事例12】

この事例は40代女性が一人暮らしをしており、一人で2住戸を使用している事例である。風呂・炊事・洗濯は「本宅」で行い、それ以外の行為については2住戸を気分で使い分けるといった住まい方がされている。

【事例13】

居住者は老夫婦の二人暮らしであるが、ほとんどすべての生活を「本宅」のみで行っている。「勉強部屋」は子世帯がお盆や正月に帰ってきたときにだけ使用することにしており、いわば客間として使用されている事例である。

5. 総括

これまでの調査結果から以下のことが明らかになった。
1) 空き室の物的な状態に応じて使用目的や賃料などを決定していく本「制度」は、一定のフィージビリティをもつこと。

2) 「定期借家」居住世帯は、間仕切り壁の撤廃などの自主改修を含む、多様で選択性のある住まい方をしていること。

3) 複数住戸(室)を賃貸している世帯は、団地内での緩やかな分家や親族の団地内近居といった、従来の公的賃貸住宅では制度的に不可能な住まい方をしていること。

4) さらに、上記2)、3)について、個々の住戸(室)としての性能の低さは、都心立地の利点を活用することで補完し得ること。

以上により、本研究では今後の公的賃貸住宅団地の再編・建て替え計画を考える際に、有用な示唆を与える知見を得る事ことができた。

表3 「勉強部屋」賃貸世帯一覧

事例no	10 : nko			11 : doi			12 : sai		13 : nsy		
	図面	図面	図面	図面	図面	図面	図面	図面	図面	図面	
住戸	本宅	定期借家	勉強部屋	本宅	定期借家	勉強部屋	本宅	勉強部屋	本宅	勉強部屋	
位置関係	-	隣連	二軒隣	-	隣居	二軒隣	-	隣居	-	隣居	
団地	南堀江住宅			南堀江住宅			南堀江住宅		南堀江住宅		
居住年数	26年	4年	5年	23年	3年	3年	16年	4年	49年	4年	
家族構成	賃貸前	夫婦	-	夫婦	-	-	世帯主	-	夫婦	-	
	賃貸時	夫婦	娘夫婦 孫1	次男	妻 息子	世帯主の妹	世帯主 義母	世帯主	世帯主	夫婦	-
	現在	夫婦	娘夫婦 孫1 孫2	次男	妻 息子	世帯主の妹	世帯主 おじ	世帯主	世帯主	夫婦	-
賃貸理由	本宅が狭い	-		-		-		-		-	
	親戚との近居	-		-		-		-		-	
	荷物や家具の増加	-		-		-		-		-	
住まい方	リビング	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-
	ダイニング	○	-	-	○	○	-	○	○	○	-
	寝室	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
	趣味室	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-
	壁・床等の仕上げ	-	○	○	-	○	○	-	-	-	○
改修内容	水廻り	-	○	-	○	-	-	-	-	-	○
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	改修費	-	30万円	5万円	-	40万円	0円	-	0円	-	10万円

*1 神戸大学大学院工学研究科 博士課程前期
*2 神戸大学大学院工学研究科 准教授・博士(工学)
*3 神戸大学大学院工学研究科 助教・博士(工学)
*4 神戸大学大学院工学研究科 助手・博士(工学)

*1 Graduate School, University of Engineering, Kobe Univ.
*2 Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Graduate School of Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng
*3 Assistant Prof. Graduate School of Engineering, KOBE University, Dr.Eng.
*4 Research Associate, Graduate School of Engineering, Kobe University, Dr.Eng.

環境調整手法に着目した昭和戦前期の戸建住宅作品の平面構成

正会員 ○清水亮吾*3 同 山崎寿一*1 同 浅井保*2

5. 建築計画—1.住宅計画—a. 住宅計画論・住宅計画史
戸建住宅作品 昭和戦前期 平面 通風環境 家族・非家族

1. はじめに

本研究においては、昭和戦前期の戸建住宅作品を対象とし、その当時の戸建住宅作品が、夏季における南北の通風を確保するうえで、居間を中心とした南北に連続した空間を平面計画においてどのように確保しているのかを分析する。そのなかで当時の生活の視点も加えて分析する事とする。具体的には当時の中流階級の住宅においての一つの課題でもあった、家族と来客女中の非家族との分離の仕方と、風通しの良い南北に連続した空間の確保の仕方とを関連させて分析する。それによって通風の確保における空間の開放化と家族と非家族とのプライバシーの確保による空間の閉鎖化という2つの整合性を平面計画によってどのように保とうとしているのかを分析することを主目的とする。

2. 研究方法

昭和戦前期において一般的な建築雑誌である、『新建築』の創刊号から戦前期の休刊号まで（1925-1945）に掲載された戸建住宅作品を分析対象とした。そのなかで平面計画によって通風を考慮したことについての言説があった10作品と、平面図から居間における南北への通風経路が確保されていると判断できる作品26作品の全36作品を分析対象作品とした。本研究は分析を進めるにあたって、以下に示す5つの領域を定義した。①通風領域②家族圏③来客圏④使用人圏⑤共有圏、そのうえで調査項目は、(I) 通風領域の建物全体における配置・所要室の数・所要室 (II) 家族圏・来客圏・使用人圏・共有圏の建物全体における配置 (III) 家族圏・来客圏・使用人圏の分離の方法 (IV) (I) (II) の配置から通風領域の類型化 (V) (I) (III) から家族と非家族の分離の方法と通風計画との関係性、これらの項目を平面図・写真・言説から読み取り分析を行った。

表1 分析対象作品リスト

番号	記号	作品名	建築家	所在地	掲載年	掲載月
1	FK1	藤竹居	藤井厚二	京都	1928	5
2	TK1	大藤氏邸	土浦亀城	東京	1931	6
3	OS1	大澤邸	大澤一郎	東京	1931	6
4	TK1	西野氏邸	石本喜久治	東京	1932	6
5	ST1	市川氏邸	新名種夫	大阪	1932	12
6	AR1	鳩山秀夫氏邸	A.レーモンド	東京	1933	9
7	AR2	夏の家	A.レーモンド	長野	1933	10
8	SAT1	鴉鳴荘	佐藤武夫	東京	1933	10
9	YK1	BOMO DIMINAKA	山越邦彦	不明	1933	10
10	OY1	O氏の新邸	大西幸雄	東京	1934	8
11	IT1	第一期住宅	飯島猛夫	鶴沼	1934	9
12	KS1	内田邸	蔵田周忠	東京	1934	10
13	AR3	川崎守之助邸	A.レーモンド	東京	1935	1
14	YOK1	吉川清作氏邸	吉川清作	横浜	1935	2
15	TK2	土浦亀城邸	土浦亀城	東京	1935	3
16	TK3	今村邸	土浦亀城	東京	1935	6
17	KS2	武蔵平地の住宅	蔵田周忠	東京	1935	6
18	ICK1	山崎匡輔邸	市浦健	東京	1935	7
19	AR4	赤星邸	A.レーモンド	東京	1935	7
20	YI1	住邸と仕事場	山脇巖	東京	1935	8
21	YB1	山田邸	山口文象	鎌倉	1936	3
22	FK2	小川氏邸	藤井厚二	京都	1936	4
23	NK1	森竹氏邸	永井賢城	不明	1936	6
24	TY1	住宅	谷口吉郎	東京	1936	6
25	ITK1	武居氏邸	伊東直治	京都	1936	7
26	AT1	水之江瀧子氏邸	網戸武夫	東京	1937	3
27	TY2	K氏の住宅	谷口吉郎	東京	1937	4
28	SJ1	K邸	鈴木純	不明	1937	6
29	KS3	白柱居	蔵田周忠	箱根	1937	9
30	AR5	岡氏邸	A.レーモンド	東京	1937	10
31	YI2	S氏邸	山脇巖	東京	1937	12
32	NK2	荒木氏邸	永井賢城	浦和	1938	3
33	AR6	KELLER氏邸	A.レーモンド	不明	1938	3
34	KT1	某氏邸	興志田徹郎	東京	1938	7
35	YI3	岩瀬氏邸	山脇巖	東京	1942	9
36	OD1	築園つきの一層生住居	大倉土木株式会社	東京	1942	9

表2 通風領域の定義

語句	定義
通風領域 a	南面の開口部から風が流入し。北面の開口部から風が流出すると想定した場合。南面の開口部と北面の開口部を直線上に結んだときに。そこを通過する所要室。また可動間仕切りは開けた状態であると想定する。
通風領域 a1	通風領域 a において居間が含まれているもの。
通風領域 b	南面の開口部から風が流入し。東西の開口部から風が流出すると想定した場合。南面の開口部と北面の開口部を直線上に結んだときに。そこを通過する所要室。また可動間仕切りは開けた状態であると想定する。ただし通風領域 a に含まれている所要室は含まないものとする。

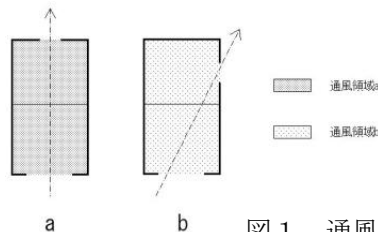


図1 通風領域 a・b の概念図

Plan of Detached House during Showa era before WW II Focused on Environmental Adjustment

表3 家族圏・来客圏・使用人圏・共有圏の定義

語句	定義	主要室
家族圏(Fa)	主に家族の使用する所要室	居間・食堂・寝室など
来客圏(Se)	主に来客の利用する所要室。これに値する室空間が無い場合はそれに代わる所要室	応接室もしくは居間など
使用人圏(Gu)	主に使用人の利用する所要室	台所・女中室など
共有圏(Pu)	主に家族・来客・使用人が共有して使用する所要室	便所・浴室など

3. 分析結果

3-1. 通風領域 a に含まれる所要室の数

表5に示すように、全36作品中31作品において、居間と隣接する所要室と可動間仕切りを用いて仕切ることによって、複数の所要室を介した南北に連続した空間を確保していることが分かった。縁側や廊下といった緩衝空間も含めると、最大5つの所要室が連続した空間となっていた。この事より、複数の所要室を介することによって、夏季における南北の通風を確保しようとしていた事が分かる。またワンルームで南北に連続した空間を確保している作品は5作品あるが、これらは居間・食堂を包含した物と広間という形で居間・食堂・応接間・音楽室など複数の所要室を明確に仕切らないものであった。

3-2. 通風領域に含まれる所要室

表5に示すように、通風領域 a に含まれる所要室として、居間、食堂、縁側、廊下の割合が高い事が分かる。そのなかでも、居間・食堂と廊下・縁側

の緩衝空間を組み合わせたパターンが最も多く見られた。通風領域 b に含まれる所要室としては応接室と。寝室・子供室の私的な所要室の割合が高かった。これらの所要室は、全体の76パーセントが建物の南角に配置することによって、単独で通風経路を確保していた。

3-3. 通風領域 a1 の形状

通風領域 a1 の形状は、表3で示すように、7類型に分類された。そのなかを、引戸・折戸・カーテンで仕切ることによって、廊下と縁側を含めると最大5つの所要室と連続した空間を確保していた。

また割合でいうとL字型が12作品と最も多かった。L字型は大きく分けて、廊下・縁側といった緩衝空間を含まずにL字を形成するタイプと。廊下・縁側といった緩衝空間を北側に配置することによってL字を形成するタイプに分けられた(表4)。

また軸線上に連続した空間を確保するタイプである横長長方形は6作品、縦長長方形は6作品、正方形は2作品であった。対角線上に連続した空間を確保するタイプである、平行型は6作品、雁行型は2作品見られた。T字型は2作品であった。

表3 形状の凡例

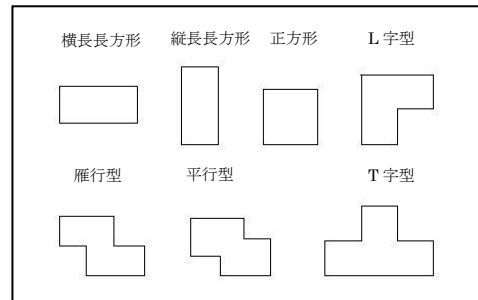


表4 通風領域 a1 の作品例

[FK1]	[II1]	[YK1]	[YI2]	[OD1]
横長長方形	縦長長方形	正方形	平行型	雁行型
[NK1]	[AR5]	[YI3]	[AR4]	
L字型			T字型	

表5 分析結果

記号	通風領域a	通風領域 a1	流入部	流出部	通風領域b	通風領域a1の形状
FK1	L. D. SUN	L. D. SUN	SUN	D	GST.BR.LBR.JR	雁行型
TK1	L. D	L. D	L. D	L	K	L字型
OS1	L. D. COR. SUN	L. D. COR. SUN	SUN	D	GST.CR×2	縦長長方形
IK1	LD. K.BR	LD. BR	LD	BR		平行型
ST1	L. COR. SUN	L. COR. SUN	SUN	COR	D.GST	縦長長方形
AR1	L. D×2.SR.BAR	L. D	L. D	D	JR	雁行型
AR2	LD.K	LD	LD	LD	BR×3	横長長方形
SAT1	LD.STY	LD	LD	LD		正方形
YK1	L. LBR. D.HA.準備室	L. LBR. D	L.LBR	D	BR	正方形
OY1	LD. K.GST. COR. SUN	LD. K. COR. SUN	COR	K	CR	平行型
II1	L. D.K.BAR.納戸	L. BAR	L	BAR	GST	縦長長方形
KS1	L.D.K.GST.STY SR. COR.SUN	L. SR. COR.SUN	SUN	SR		平行型
AR3	L. D. GST×2.JR.HA.PAT	L. D. PAT	L. D	PAT		L字型
YK1	L. D. K.BR	L. D. K	L	D. K		L字型
TK1	L. D	L. D	L	D		縦長長方形
TK2	L. D.BR	L. D	L. D	L	K	L字型
KS2	L. D×2.K. SUN	L. D. SUN	SUN	D	GST	平行型
ICK1	L×2. D. K.SUN.BR.HA	L. D. K	L. D	K		L字型
AR4	L. D. PAT×3.CR×2.夫人室	L. D. PAT	L. D	PAT	BR	T字型
YI1	L. D.アトリエ.製図室	L. D	L. D	L		T字型
YB1	L. HA	L. HA	L. HA	L		横長長方形
FK2	L. D.COR. SUN. 閑室	L. COR. SUN	SUN	COR	BR.GST	横長長方形
NK1	L. D. COR. SUN.納戸	L. D. COR. SUN	SUN	COR		L字型
TY1	HA	HA	HA	HA		横長長方形
ITK1	L×2. D×2.K. SR.COR. SUN×2	L. D. COR. SUN	SUN	COR	CR	縦長長方形
AT1	HA	HA	HA	HA	L	横長長方形
TY2	LD. GST.STY	LD. STY	LD	STY		L字型
SJ1	L. JR	L. JR	L	JR		縦長長方形
KS3	L. D. BR.SR.JR.HA	L. D. BR	L. D	BR		L字型
AR5	LD. STY	LD. STY	LD	STY		L字型
YI2	L. BAR. COR. SUN	L. BAR. COR. SUN	SUN	BAR	D.GST	平行型
NK2	L. D. COR. SUN	L. D. COR. SUN	SUN	COR	BRK.STY	L字型
AR6	L. D.K.GST.HA.	L. GST.HA	L	GST		L字型
KT1	LD.日光室	LD	LD	LD.	CR	横長長方形
YI3	L. D. COR. SUN	L. D. COR. SUN	COR	SUN		L字型
OD1	L. D. BR. COR. SUN	L. D. BR. COR. SUN	BR. SUN	COR	K.SR	平行型
※所要室	L:リビング D:ダイニング K:キッチン BR:寝室 GST:ゲストルーム SR:女中室 BRK:朝食室 STY:書斎 JR:和室 LBR:図書室 COR:廊下 SUN:廊下 HA:ホール PAT:中庭 BAR:浴室 TO:トイレ ・その他のものは室名を記入					

3-4. 家族圏・来客圏・使用人圏の分離の方法

家族と来客・使用人の非家族との活動領域の分離方法として、以下の3つの方法が見られた(図2)。

- i) 廊下での分離
- ii) 玄関ホール(広間)による東西への分離
- iii) 形状による分離



図2 家族と非家族の分離における3つの方法

3-5. 通風領域aに含まれる4領域による類型

通風領域aに含まれている所要室が、家族圏・来客圏・使用人圏・共有圏のどの領域に属するののかによ

て、以下の4つの類型に分類された。

- 1) 通風領域aが家族圏のみで構成されている
- 2) 通風領域aが家族圏と使用人圏で構成されている
- 3) 通風領域aが家族圏と来客圏で構成されている
- 4) 通風領域aが家族圏と共有圏で構成されている

1)は36作品中24作品が該当。そのなかで居間・食堂といった公室のみで構成されているタイプが20作品、公室に加え、寝室・書斎などの公室と私室で構成されているタイプが4作品見られた。

2)は36作品中6作品が該当。そのなかで家族圏と使用人圏の境界に廊下を挟むタイプは5作品あり、通風領域aの形状としては、平行型が3作品と最も多かった。家族圏と使用人圏の境界にレベル差をつけるタイプは1作品見られ、通風領域aの形状はL字型であった。この結果から家族圏と使用人圏の

方を含んで通風領域 a を形成する場合は、家族圏と使用人圏の境界に廊下を挟む、レベル差をつける、平行型にする事によりずらして配置する、といった処理を施すことによって、南北への開放性とプライバシーの確保との整合性を保とうとしていることが読み取れた。

3) は 36 作品中 2 作品が該当。2 作品とも通風領域 a の形状は L 字型であった。その構成としては、南面に居間・食堂の家族圏の所要室を配置し、北面に応接室の来客圏の所要室を配置したものであった。

4) は 36 作品中 3 作品が該当。3 作品とも家族圏と共有圏の境界に廊下を挟んでおり、通風領域 a の形状は平行型が 2 作品、L 字型が 1 作品であった。2) と同じく家族圏と共有圏の境界に廊下を挟む、平行型にする事によりずらして配置する、といった処理を施すことによって、南北への開放性とプライバシーの確保との整合性を保とうとしていることが読み取れた。

3-6. 家族と非家族の分離の方法と通風計画

家族と非家族の分離の方法と通風計画との関係性を考察するため、以下に示す 3 種類の作品にける通風計画を分析した。

(i) 廊下により家族圏と来客圏と使用人圏を明確に分離していた 4 作品

(ii) 玄関ホール（広間）を挟んで家族圏と使用人圏を東西に明確に分離していた 4 作品

(iii) U 字・T 字・ロ字・Z 字といった建物の形状によって、家族圏と来客圏・使用人圏を明確に分離していた 7 作品

(i) における通風計画は 2 つのタイプが見られた (図 3)。1 つ目は廊下を挟んで北面に配置された所要室を介して南北への通風経路を確保する方法と、廊下を挟んで北面に配置された所要室をなるべく端に寄せることによって、このように居室の対面を片廊下にする事によって南北への通風経路を確保する方法である。作品数はそれぞれ 2 作品ずつであった。(ii) においては家族圏と非家族である使用人圏

を東西へ分離することによって、南北への開放が得られていた。居間を中心とした通風領域 a1 の形状は全ての作品において L 字型であった。この L 字型に開放された空間が形成された要因として、家族圏と使用人圏の分離。配膳の動線の短縮。南北への通風の確保の 3 点から導かれたものと考えられる

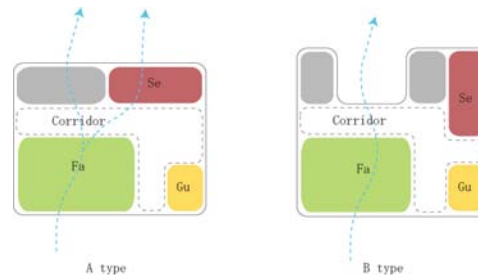


図 3 廊下による分離に見られる 2 つの通風計画

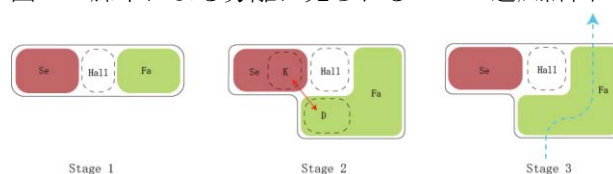


図 4 L 字型開放の形成プロセス

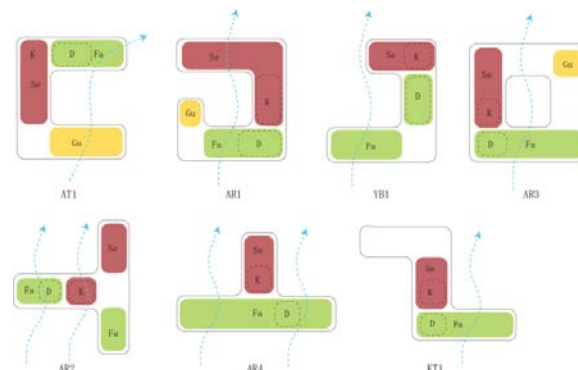


図 5 形状と Fa・Se・Gu の配置と想定される風

4. まとめ

家族と非家族の領域の分離の方法として 3 つのタイプが見られた。分離の方法によっては非家族の領域を含まずに南北への開放を得ることができ、それによって南北への通風経路の確保とプライバシーの確保との整合性を保っていた。南北への開放を得るために非家族の領域を含む場合は、境界に廊下を挟む、レベル差をつける、ずらして配置するといった工夫をすることによって、南北への通風経路の確保とプライバシーの確保との整合性を保っていた。

*1 神戸大学大学院 准教授・博士 (工学)

*2 神戸大学大学院 助教授・工博

*3 神戸大学大学院工学研究科建築学専攻 大学院修士

Assoc. Prof., University of Kobe, Dr. Eng
Assist. Prof., University of Kobe, Dr. Eng
Graduate School, University of Kobe

無人駅活用によるまちづくりの展開と地域コミュニティ

正会員 山下香織*1 同 山崎寿一*2

6. 農村計画 2c. 地域振興・地域活性化

地域活性化、無人駅、コミュニティ、中山間地域、住民参加

1. 研究の概要

1.1 研究の背景と目的

近年、駅は地域特有のデザインをもつだけでなく住民がその活用に積極的に係わるなど、所在する地域との密接さを増してきている。駅を町の施設と合築し活用する動き(JR西日本パンフより以下、活性化駅)もその一つといえる。活性化駅は乗降客数過少地域で自治体が駅・地域の活性化を図り計画する。そのため、地域特有のまちづくり、文化、産業などが駅の計画に顕著に現れる。活性化駅は増加傾向にあるが(図1)、その活用経緯・現況に関する資料は少なく自治体独自の力量によるものが多い。そこで、活性化駅の実態を把握するとともに、地域にどのような影響を与えるか明らかにし、活性化駅の計画を成功するための条件や展望を導き今後の資料としたい。

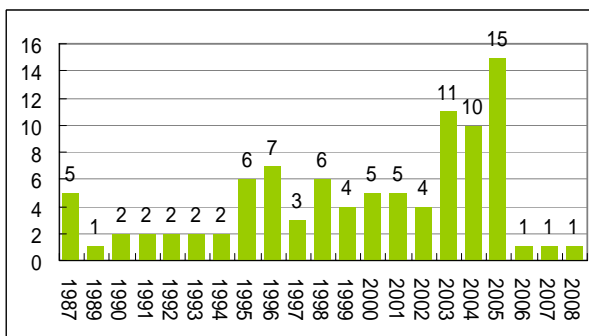


図1 JR西日本の活性化駅建設数

1.2 調査対象と研究の方法

本研究の対象はJR西日本の活性化駅全117駅のうち地域の自治体・個人が管理する駅とする。JR西日本はJR6社の中でもJR東日本に次いで駅数が多く、一定の傾向を観測できると考えた。研究では、117駅の活性化駅の実態を把握するため駅を管理する自治体へアンケート調査を実施した。また、活性化駅が地域のまちづくりやコミュニティへどのような影響を与えるか駅利用者へアンケート調査を実施し、まとめている。

1.3 既往研究と本研究の位置づけ

まちづくりにおける駅活用の研究は赤坂智美¹⁾によるものがある。研究では活性化駅を合築した施設から分類し、まちづくりの視点から駅がもつ可能性を事例紹介しながら示唆している。本研究は活性化駅の活用経緯・現況を把握するとともに、利用者調査より、地域への影響・住民との関わりを明らかにする。

2. 駅の活用実態

2.1 合築されている施設と分類

図2はJR西日本の活性化駅117駅に合築されている施設を分類している。合築された施設で最も多いのはサロン・集会所など交流施設34%で、駅の待合室を市民交流の場とするものが多い。次いで地域物産販売所や喫茶店を合築する「物産」、「観光案内所」など観光や地域PRの施設がある。他には、市民が展示に使える「ギャラリー」、地元組織の「事務所」などであった。今回の調査では117駅のうち、無人駅104駅を対象にアンケート調査を行う。調査は表1の通りである。

表1 活性化駅へのアンケート調査

アンケート期間	2009年12月～2010年1月末
アンケートの方法	メール、FAX、電話依頼、一部ヒアリング
アンケート配布数	104
回収数	71 (回収率68.3%)

分析を進めるにあたり、駅を施設の利用対象者ごとに分類すると「交流」、「地域」、「文化」、「観光」の4つの施設タイプに分類できる。それぞれは、施設利用者の想定が違うことから、合築に至るまでの経緯や現在の活用状況も違うと考えられる。そのため、以下ではこれら4つの施設タイプとタイプの違う施設を「複合」している計5タイプに分類して分析を行う。タイプ分類と属する駅数は次頁図3の通りである。

2.2 活性化駅の計画経緯

図4より駅の活用要望の出所、目的をみる。8割が自治体や住民からの要望で計画されている。特に交

流・地域施設タイプで「住民」からの要望が多く7割を占める。これは活用目的より計画当時、「無人化対策」や集会所などの「施設需要」、駅の老朽化による改築やバリアフリー化などの「利便向上」といった地域の利便向上に関する要望が高まっていたためである。

複合・観光・文化施設タイプでも住民からの要望はあるが、活用目的をみると地域の「政策」や「活性化・拠点」作り、「観光振興・PR」などまちづくりを目的としたものが多く、市・町が要望に関わっている。

2.3 活性化駅の事業費

駅活用の事業費をみると(図5)、活性化駅の50%は補助金を使って建設されている。同じ施設タイプでも事業費に差があるが、施設タイプ別では観光で事業費が多く、機能を持った施設を合築しない交流で少なくなる傾向がある。特に利用されていた補助金は「介護予防拠点整備事業」で福祉施設を合築している5駅で利用されていた。他にも多くの「中山間地域を対象とした補助事業」が用いられ地域と駅、一体となった整備がされたことが伺える。

2.4 活性化駅の管理・運営

駅の管理・運営実態(図6)について見られた特徴としては、「市・町」による管理・運営が多い施設タイプ(文化、交流)では駅管理者の常駐の割合が低く、「地元組織」「住民組織」が多い施設タイプ(地域、観光、複合)

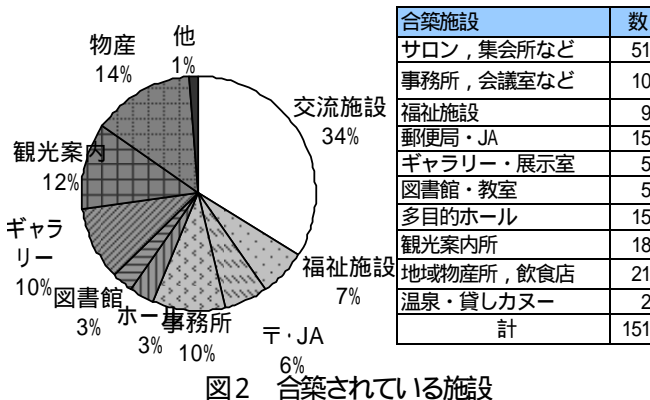


図2 合築されている施設

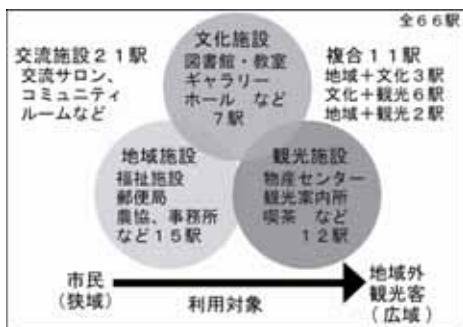


図3 活性化駅の分類

では常駐の割合が高くなっていった。これは合築される施設の管理者が常駐するためである。特に観光施設では11駅中7駅が「地元組織」の観光協会が同居し、観光案内とともに施設の管理・運営を行っていた。

以上より同じ活性化駅でも合築する施設のタイプによりその管理・運営の合理化、補助金、事業費などに違いが出てくるのが分かった。

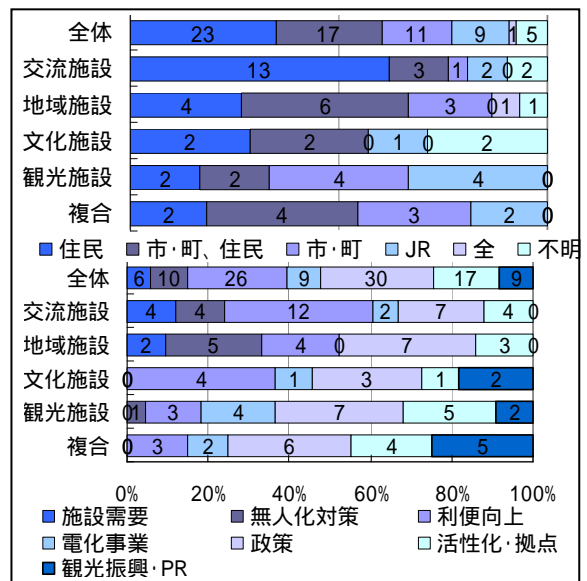


図4 活性化駅の管理・運営の実態

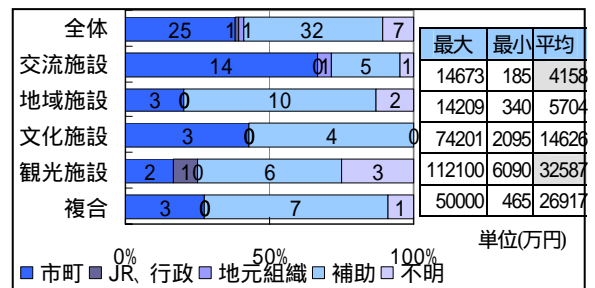


図5 活性化駅の事業費

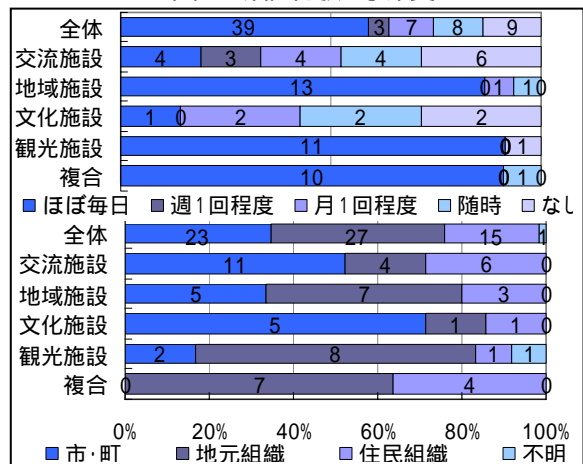


図6 活性化駅の管理・運営の実態

3. 駅活用による地域への影響

3.1 まちづくりの展開

図7 活性化駅によるまちづくりの展開では駅及び周辺地域活性化を目的とした活動が「ほぼ毎日」、「週1回程度」あるものを「あり」、「月1回程度」以下を「多少あり」、ないものを「なし」とした。結果「あり」9駅、「多少あり」38駅と多くの駅で活動がみられた。

表2より「あり」の活動をみると「野菜など地域の特産品販売」が多い。これは多くの人々が田畑を管理する中山間地域の特色を活かした活動で、住民が農産物を出品できる場を造ることで、「地産地消」、「生きがいづくり」、「地域PR」などに貢献している。また、活動の主体組織の多くが駅計画前・計画時より関わった地元住民という特徴が見られた。表3「多少あり」の活動をみると「地元集会」、「展示」、「ライトアップなど「イベント」地域住民・観光客主体のものが多い。また、駅の清掃など地域住民のボランティア活動も見られた。

以下では活性化駅を利用したまちづくりで多かったものの一般的事例をあげ地域への影響を明らかにする。

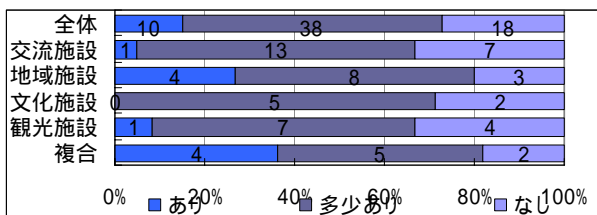


図7 活性化駅によるまちづくりの展開

表2 「あり」活動内容

駅名	活動内容
黒田庄	野菜など地域特産品朝市 月2回 地元作家作品展示 月ごと、他講習教室・イベント
上月	野菜など地域特産品販売 毎日 陶芸・太鼓教室
若狭高浜	野菜など地域特産品販売 毎日、他イベント
西岩国	野菜など地域特産品販売 週2日、朝市 毎週土曜日 交流イベント PC講座、注連縄作り等、展示 週ごと
那智	野菜など地域特産品の販売 毎日
玖珂	高齢者 健康教育、栄養相談等健康・生きがいづくり毎日
朝来	地域住民の交流、健康づくり 毎日
胡麻	野菜など地域特産品販売 毎日
宮野	野菜など地域特産品販売 週1回 講習、交流・清掃活動

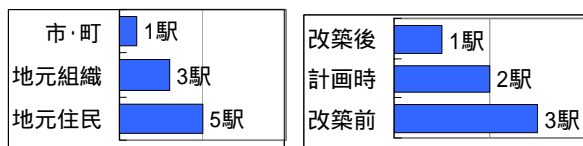


図8 「あり」活動主体の所属、結成時期

表3 「多少あり」活動内容

	地元集会	各種講習	展示	観光案内	イベント	美化運動
駅数	8	4	7	3	7	4

3.2 地域への影響 事例調査

事例1) 「活動あり」地域の特産品販売 那智駅

活動「あり」より「地域の特産品販売」の一般的事例とし和歌山県の南東部那智勝浦町に位置する那智駅を調査する。駅は「補陀洛山寺」「那智山青岸渡寺」「那智の滝」など数々の世界遺産の最寄り駅でもあり1998年、那智山街道整備事業の一環で整備された。施設は月1万人を越える利用があり、地域住民の農産物販売も活発で、活性化駅による地域活性化成功事例である。

表4 調査内容・施設の概要

合築施設	町営温泉、地域物産所、くつろぎサロン
建設年度	1998年
管理・運営	那智勝浦町直営
活動	住民による地域物産販売 登録者221名
利用状況	施設利用者171029人(H20)
調査期間	2010年1月14日から16日 8:30-17:00
調査対象	施設利用者へアンケート・ヒアリング調査
方法・回収	直接依頼 回答者90名

施設利用者の所属と交通手段をみる(図9)。観光資源が豊富な立地であるが、観光客は6名であった。電車利用は少ないが、観光者と、学生で利用がある。利用頻度は(図10)、「毎日」「週2、3回」と高く、地域住民の新たな居場所となっている。年齢層は55歳以上と高い。調査では施設に来ることや野菜を出荷する楽しさを上げる人が多かった。観光客からも施設の認知度は低い地域魅力を感じられると高評価であり、「生きがいづくり」、「交流拠点」として評価できる。

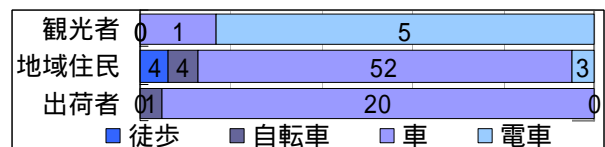


図9 利用者の交通手段



図10 施設の利用頻度

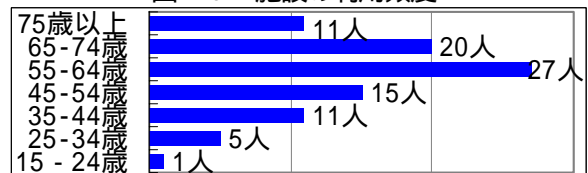


図11 利用者の年齢層



写真1 物産販売所 写真2 那智駅外観

事例2)「多少あり」地元集会 八橋駅

活動として多かった「地元集会」の一般的事例とし鳥取県八橋駅を調査する。駅は鳥取県のほぼ中央にある琴浦町に位置する。琴浦町は人口2万人あまりの人口減少、少子高齢化が進む町で20年前より、高齢者福祉に力を入れていた。八橋駅は戦前の設立後、1973年から無人化されていたが1993年福祉のまちづくりの一環として福祉施設と合築して整備された。現在は、地域の高齢者が自主的に施設に集い交流をしており、地元住民を主体とした駅活用の事例でもある。

表5 調査内容・施設の概要

合築施設	ふれあいセンター、会議室、事務所
建設年度	1993年
管理・運営	八橋振興会(地元組織)
活動	地域高齢者の自主活動 7、8名
利用状況	ほぼ毎日 青年会議所事務、高齢者
調査期間	2009年12月11日 10:00 - 16:00
調査対象	施設利用者・管理者ヒアリング
方法・回収	高齢者8名、管理者1名

施設利用者は主に青年会議所の職員と高齢者8名で、高齢者は週に4回自主的にふれあいセンターへ集まる。高齢者は同町に独居居住する後期高齢者が多く、みな徒歩で施設へ集う。このように福祉や集会所としての機能をもつ活性化駅では利用者が固定されること、電車利用促進につながりにくいことが課題としてあげられるが、施設利用のため、人が常駐することで駅の汚染防止や治安向上につながる。地域のニーズと駅の利便性向上両方を可能にしている点は評価できる。



写真3 活動の様子 写真4 八橋駅外観

事例3)「多少あり」イベント 油日駅、萩駅

その他イベントを開催している事例では地域外の交流人口を増やすことで地域活性化を目指すものが多い。事例として滋賀県甲賀市に位置するJR草津線油日駅をあげる。油日駅は、昨年より住民組織「油日駅を守る会」が地域PRを目的に駅を活

用した歴史ウォークというイベントを開催している。実際、今年度の参加者120名のうち県内6割、県外4割と地域外からの参加者が多くなっている。



写真5 交流サロン 写真6 油日駅外観

3.3 事例調査による知見

以上より得られた知見をまとめたい。まず、調査より活性化駅がまちづくりに展開している事例には大きく3つの共通点が見られた。

「1、高齢者の参加が多い」成功事例の運営組織、活動参加者、利用者とも高齢者の割合が高い。少子高齢化が進む地方において高齢者の活動、能力を有効利用した計画が重要であったといえる。

「2、地域住民主導の運営」まちづくり活動が活発におこっている事例は「地元住民」「地元組織」による運営が多かった。これには、地域住民が自主的に活動することが地域に根ざした活動を可能にするとともに、行政の負担を減らす利点があった。

「3、地域住民参加型の施設」特に「多少あり」と回答した駅では駅舎ライトアップやウォーキングなど地域住民に限らず地域外からも参加者を呼び込み地域を活性化しようという事例が多かった。

最後に、乗降客数が過少な地方駅であっても駅は観光客の玄関口、学生の交通手段として機能している。駅に施設を合築することは駅利用者と施設利用者間に新たな交流を形成できる点を、「他の場所でなく駅を活用する利点」としてあげたい。

4.まとめ

今回の調査では、活性化駅について施設タイプごとの実態・特徴を把握するとともに、実際に活性化駅を調査することでまちづくり・地域コミュニティ形成の影響を明らかにすることができた。

<参考文献>

- 1) 赤坂智美、まちづくりにおける合築駅の可能性、建築思潮研究所編、造景13特集駅とまちづくり、建築資料研究社、27-29(1998)
- 2) 仲川ゆり、ローカル駅の活用に関する調査研究、技術論文誌(JR East Technical Review) No. 24 特集論文-10、(2008)

*1 ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社

*2 神戸大学工学研究科准教授、工博

JR-Central Consultants

Assoc. Prof., Dept. of Architecture,

Faculty of Graduate School of Engineering,

Kobe Univ., Dr. Eng

地域活性化・居住継続に寄与する伝統的町家ストックの活用に関する考察 - 美馬市脇町伝建地区とその周辺地域を対象として -

正会員 ○小池広秋*1 同 山崎寿一*2

5 農村計画—2c.地域振興・地域活性化

伝建地区, HOPE 計画, 歴史的町並み, 地域活性化, ストック活用

1. 序論

1.1 研究の背景と目的

徳島県脇町（現美馬市）では、1985年のHOPE計画策定以来、地域に根差した住まいづくりを中心としたまちづくりがすすめられてきた。1988年には南町地区が重要伝統的建造物群保存地区（以下重伝建地区）に選定され、以後歴史的町並みの景観整備やそれを活かした観光の促進と、居住環境の向上や定住促進との両方向から地域活性化を目指したまちづくりが行われてきた。

筆者らがおこなった既報の研究¹⁾では、HOPE計画以降の脇町伝建地区の地域変容について明らかにした。具体的には、伝建地区内の空洞化傾向や、生活が通りから奥まってしまう傾向があること、補助金が受けられなくても自主的に町並みの整備に貢献するような修理を行ってきた住民が多数いるなど、非伝統的建造物でも景観に配慮した修景が行われてきたことなどが明らかになった。空洞化の要因として、居住者の高齢化や伝統的住居と現代的生活との対応などで住生活面での問題が生じていることが考えられるが、逆に、店舗や観光拠点として転用され、通りに賑わいをもたらしている事例も見られた。店舗の増加による活性化が見られた半面、居住の継続

の面や、生活が奥まってしまう点に問題が見られた。

本研究では、町家・町並みの保存と地域活性化・居住継続・観光地化の関係を図1のように位置付け、居住者の変化と脇町伝建地区に加え、周辺地域も対象として、地域活性化・居住継続に寄与する伝統的町家ストックの活用に関して、①居住者の家族構成の変化②空き家の管理状況と北町商店街の現状③伝統的建物に関する住民の意識の3点に着目して考察することを目的とする。

伝統的町並みに関する既往研究には、家屋の現状変更行為と空間構成の変化に関するもの²⁾や、居住形態と居住継承に関するもの³⁾などがあるが、本研究では地域活性化と町並み整備の関係に着目し、住居に限らない町家の有効な活用について考察している点、伝建地区内だけでなく周辺地域も含めた計画的知見を得ようとする点に特徴がある。

1.2 研究の方法

脇町の市街地の中心部であり、伝建地区である南町に加えて、「脇町市街地景観条例」により定められた景観形成地域に含まれる中町・北町を、歴史的経緯、南町との地域コミュニティの関係などを考慮して調査対象に選定し、地理的な条件も考えて図2の

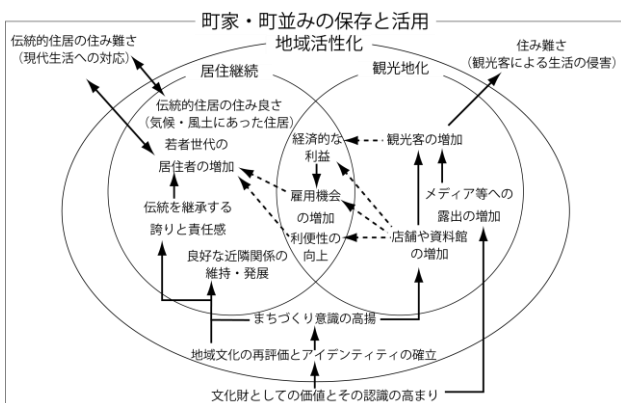


図1 町家・町並みの保存と活用に関する概念図



図2 伝建地区と研究対象地区

Study on the use of stock of traditional townhouse that contribute to local revitalization and to the continuation of the residents –A case study of preservation district of traditional buildings of Wakimachi, Mima city and surrounding areas–

KOIKE Hiroaki, YAMAZAKI Juichi

ような調査範囲とした。研究方法を以下に示す。

- ・1984年のHOPE計画策定時調査記録を資料として2009年12月～2010年2月に数度の現地調査を行い、住宅の世帯主の変化や空き家の分布を調べた。
- ・2009年12月に居住者の変容や、まちづくりや伝統的建物の活用方針に関する住民の意向、居住満足度と今後の居留意向、住居の改修・改修歴を俯瞰的に把握するために対象地区に対しアンケート調査を実施した。
- ・2009年12月、2010年2月に市の担当者及び地元の建設会社に対して、空き家の管理状況や北町の現状についてのヒアリングを行った。

2. 脇町の概要

脇町は、徳島県の中央北部、讃岐山脈の南山麓に位置し、古くから戦略的要所の城下町として、そして吉野川の水運を活かした在郷の商人町として都市の骨格を形成してきた。現在では主要地方道である鳴門・池田線と国道192号線が東西に、国道193号線が南北に貫通し、徳島市と四国西部、香川県をつないでおり、今も徳島県の主要な交通の結節点であるといえる。(図3)

江戸時代から明治時代にかけて藍商の町として繁栄し、その名残として、中心部には防火用の袖壁「うだつ」を備えた歴史的建造物が立ち並ぶ。2005年3月の市町村合併により美馬町、穴吹町、などと合併され、美馬市となったが、現在でも主要な公共施設が残り、商業の中心でもある。

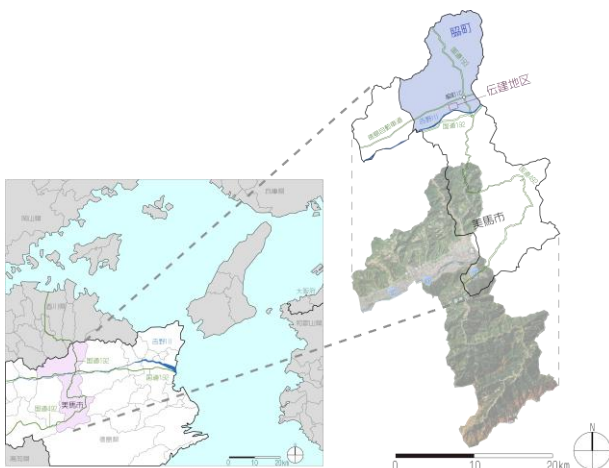


図3 脇町位置図

3. 地域全体の変容の実態

3.1 調査の概要

本研究でおこなった調査の概要を表2に示した。アンケート調査は、以下のようにおこなった。

- ・日時：2009.12.23.配布, 2009.12.24.～26.(26日に直接回収)
- ・方法：各戸訪問による依頼をしながらの直接配布・直接回収。一部留置き回収とした。
- ・配布件数128件, 回収数73件(うち3件は南町の店舗等で、対象地区には居住していない)回収率57.03%
- ・主なアンケート項目
(1)居住者の属性 (2)まちづくりや伝統的建物の活用、観光地化について (3)居住満足度と今後の居留意向 (4)住要求に関して (5)建物の修理状況

表1 居住地別回答者

居住地	件数(件)
南町	30
中町	22
北町	13
朝日町	3
本町	2
その他	3
合計	73

3.2 居住者の変化と建物利用

アンケートの回答の得られた範囲で、居住者の年齢構成をみると、特に北町の少子高齢化が進んでいることが分かった。全体ではやはり60代以上の占める割合が大きく、40代以下が非常に少ない。南町は若年層も多少みられるが、30代や40代の所謂働き盛りの世代の割合が少なく、これは、25年前に10代・20代であった世代が、他地域へと流出してしまい、戻って来ない事を示していると考えられる。今後のこの地域を背負っていく世代の住民が少ないところに問題があると言える。

また、この間の家族構成と空き家の分布状況の変化を示したものが図3である。18歳未満の人のいる世帯が大幅に減少している。1984年は高齢者も多いが、18歳未満も多く、多世代家族や子どものいる核家族世帯が特に北町で多い。現在までに、ほとんど全ての世帯は、規模が縮小している。特に北町でこれが顕著に現れており、当時の若年層の流出の結果としての現在の衰退した状況があると考えられる。商店街である北町では特に、活性化と居住の継続とがお互い強く関係し合っており、その両面から影響を受けた結果としての現状であると言う事が出来る。当時夫婦のみあるいは単身者世帯が暮らしていた住居は現在空き家になっている物が多く、か



図3 1984年(上)と2009年(下)の家族構成と空き家の分布
 つての居住者が亡くなって、住み継ぎがなされずにそのまま空き家になってしまったものが多い事が推察される。

1984年の図から、同じ敷地内でも、主屋部分、付属屋、土蔵などで異なった世帯が居住している様子がわかる。ヒアリングによれば、角屋などに水回りの設備をしつらえ、借家として他人に貸し出したり、ミセノマだけを貸してそこで商いをさせたりするなどの事例は当時いくつもあつたらしく、それはHOPE計画策定調査報告書などでも報告されている。そのような住まい方をしていた世帯の実態をこの図から見て取ることが出来る。

現在では、生活スタイルの変化からなかなか使われる事が少なくなっている付属屋や土蔵が、使用も管理もされずに放置に近い状態でおかれている事例が多々みられ、それらの現代的な活用方法は必要な検討課題となっている。この地域が、このような利用の仕方をしてきた経験をもっているという事実から、それら付属屋等の住居としての活用の可能性を見出すことが出来る。

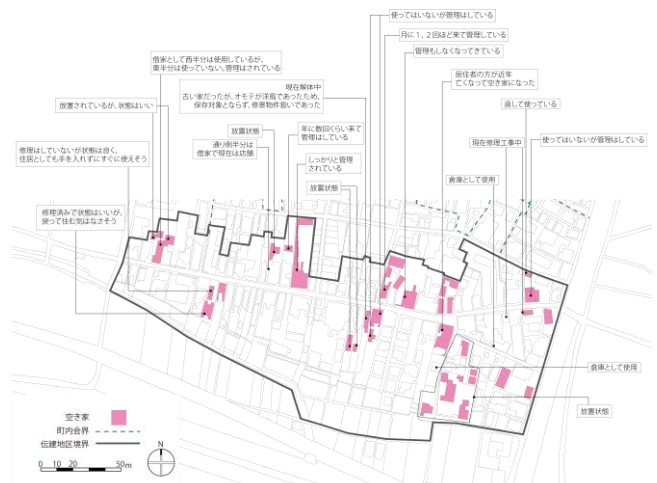


図4 空き家管理の現状

3.3 空き家の管理状況と北町の現状

空き家管理の現状を図4に示した。空き家のうちいくつかは、市の買い取り、もしくは個人での所有として管理されている。別地域に住んでいて空き家の管理のみ行う人も多いことがわかった。土地や建物を複数所有しながらも、現在は他地域に居住しているために、主屋・付属屋を含む数軒が固まって空き家となっているといった場合があり、それは、町並み整備の観点から非常に大きな問題点であると言える。近隣の町や少し離れた都市部の住民が空き家を借り、店として営業する事例は4つ見られ、それらはいずれも南町であつた。また、所有者が地域内に住んでいても、現代的な生活においては使われる事が少なくなった付属屋や土蔵等が使われずに放置され、痛んでいく傾向が見られた。

北町商店街は、かつては商店街として栄えたが、現在は閉店された店も多く、営業していても、60代前半でも若いと言われるほど世帯主の高齢化が深刻で、ほとんどが後継ぎもいないことが分かった。元々ほうだつを持っていた伝統的建物も多く残るが、高齢であるため、現状を変えようとする気力に乏しく、活性化のためには今後、若い世代の流入等、親族を中心とした居住者の入れ替えが必須となる。そのため町屋ストック活用が求められる。

3.4 伝統的建物に関する住民の意識

図7, 8に示したアンケートの結果から、南町では空き家を住居として活用すべきとの意向が強く、中町では高齢者のための環境整備が、北町では店舗等

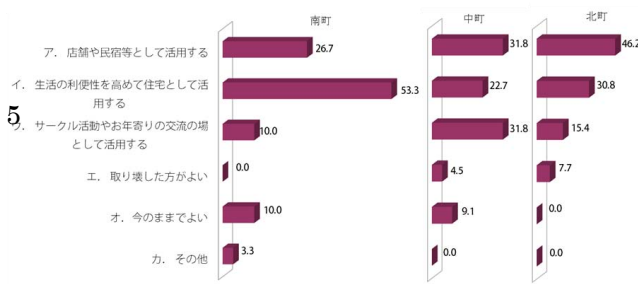


図5 空き家についての考え

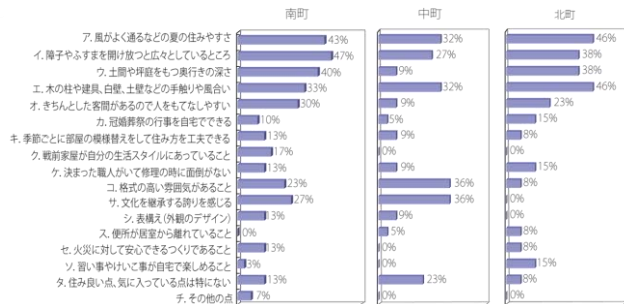


図7 伝統的の家屋の住みやすい/住みやすそうな点



図6 伝統的建物の保存・整備時に重点を置くべき点

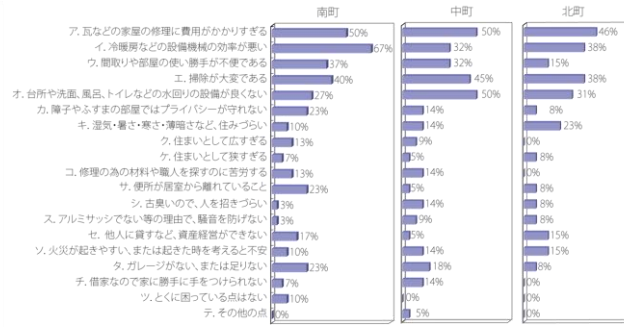


図8 伝統的の家屋の住みづらい/住みづらそうな点

の増加による観光地化に加え、南町・中町との一体的整備が、それぞれ求められている事が明らかになった。他にも、①生活環境を重視したまちづくりを求める住民と、観光地化を求める住民と、その両方をバランスよく求める住民の3タイプにはほぼ分かれること②特に北町は店舗としての、中町は高齢者が集まれるような住宅、文化施設、交歓施設等への要求が高いこと③南町では、総合的に様々なことが求められており、特徴としてはやはりまちづくりのための集会所等が求められている割合が他の地域よりも大きいこと④伝統的な住宅の住みづらさとして認識されているのは、修理にかかる費用や、掃除の大変さ、設備機器や水回りの不十分さ、空調が利きづらい点などの割合が高く、やはり現代的な生活に対応するためには、設備面での充実と、居住者に合わせた広さや明るさの面で生活スタイルに合っていることが重要であることなどが明らかになった。

4. まとめと考察

HOPE 計画の柱の一つであった定住性の実現がなされていたとはいえないが、町家の付属屋や、付属屋、持ち主が他地域に居住している町家の主屋の一部などを借家として使用し、脇町の別地域や、美馬市の別地域から転入して来た人が居住している例などもみられ、

脇町全体、あるいは美馬市の中での人口流動の中で、単身高齢者の居住地など、脇町が果たす役割は、確実にあると思われる。そもそも HOPE 計画が目指していた広域的な範囲での定住サイクルの実現に向けて、今後は、周辺他地域の居住動向を視野に入れながら、その中で脇町南町と赤町・北町がそれぞれの役割を果たして行けるよう検討して行かなければならないと考える。借家として活用されていた経緯や、住民の意向などを考えても、今後南町の空き家となっている土蔵や付属屋を住居として整備し、活用していける可能性があり、そのためには、設備面での充実と、居住者に合わせた広さや明るさの面で生活スタイルに合った整備が重要である。北町に関しては、今後、若い世代の流入等、親族を中心とした居住者の入れ替えが必須であり、そのための町屋ストック活用が求められる。

- 1) 山崎寿一ら「美馬市脇町伝建地区の地域変容と景観整備に関する事例的研究 - 脇町 HOPE 計画以降の建物のファサードと用途の変化に着目して -」 日本建築学会住宅系研究報告会論文集, No. 4, pp85-94, 2009
- 2) 松村有昭ら, 「生活重視型町並み保存における伝統的の家屋の現状変更行為の類型と空間構成の変化に関する研究 - 三重県亀山市関町『関宿伝統的建造物群保存地区』を事例として -」 日本都市計画学会学術研究論文集, No. 42-3, pp103-108, 2007
- 3) 牧野唯ら, 「親子同居からみた居住形態の現状と居住の継承に関する調査研究 - 奈良県橿原市今井町の場合 -」 日本建築学会計画系論文集, No. 510, pp117-124, 1998

*1 神戸大学大学院工学研究科 修士 (工学)

Graduate Student, Graduate school of Eng., Kobe Univ., M. Eng.

*2 神戸大学大学院工学研究科 准教授 博士(工学)

Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.

基盤整備との関連に着目した住宅市街地の類型とその更新パターン
-西宮市鳴尾地区を対象に-

正会員 ○谷口貴大*4 正会員 浅井 保*2
正会員 山崎寿一*1 正会員 山口秀文*3

7.都市計画—3.市街地変容と都市・地域の再生
基盤整備, 住宅市街地, 長期的変容, 更新パターン

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

現代の日本社会において、戦後から高度成長期までに見られたような大量の住宅不足は起こりえず、大規模災害からの復旧復興過程や大規模な土地利用の変更がない限りは、新しく基盤整備から住宅地を形成する必要はほとんどない。そのため、今後

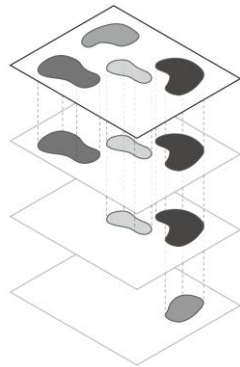


図1 市街地と基盤の関係

の住宅地計画においては、既成住宅地の整備が大きな課題として存在していると考えられる。現在一般の市街地に見られる住宅地は、過去に形成された基盤の上に成立しており、過去の基盤の影響を受けて現在の姿があると思われ、基盤の形成経緯から市街地を典型的に把握し整理することは今後の整備計画を考える際に、有効であると考えられる。本研究は、近代以降に形成された典型的な住宅市街地である西宮市鳴尾地区を対象として、基盤整備との関連に着目した分類指標を用いて住宅市街地を類型化し、得られた類型に見られる更新の特徴を整理することで、基盤整備との関連から、現況の住宅市街地に生まれている差異の把握とその評価を行うことを目的とする。

1.2 用語と概念の定義

(1) 基盤整備

住宅地の基盤となる物的環境の整備を基盤整備と定義し、本研究では特に街区や建物の形成と関連した物的環境の整備という意味で用いる。

(2) 街区・建物と基盤の考え方

本研究では、あくまで初めて市街地が形成された時の基盤を受け継いでいる場合を想定している。そのため、街区の変更を伴う面的再開発事業が行われた範囲は研究対象から除外している。

2. 西宮市鳴尾地区の概要

2.1 位置と成立

西宮市鳴尾地区は、兵庫県西宮市の南東部、武庫川下流の三角州地帯に位置する。明治28年(1905年)の阪神電軌鉄道(現阪神電鉄)の開通後、市街地の形成が始まる。阪神間における典型的な都市近郊農村であった。地場産業をもたなかったこと、近代以降工業化が急速に進んだ大阪・尼崎市との境に位置し、住宅地としての良好な自然環境・大都市との交通利便性を有していたことから、明治末期から市街地の形成が始まる場所であった。

2.2 鳴尾地区の形成過程

図2に都市構造と土地利用の変遷に着目した、鳴尾

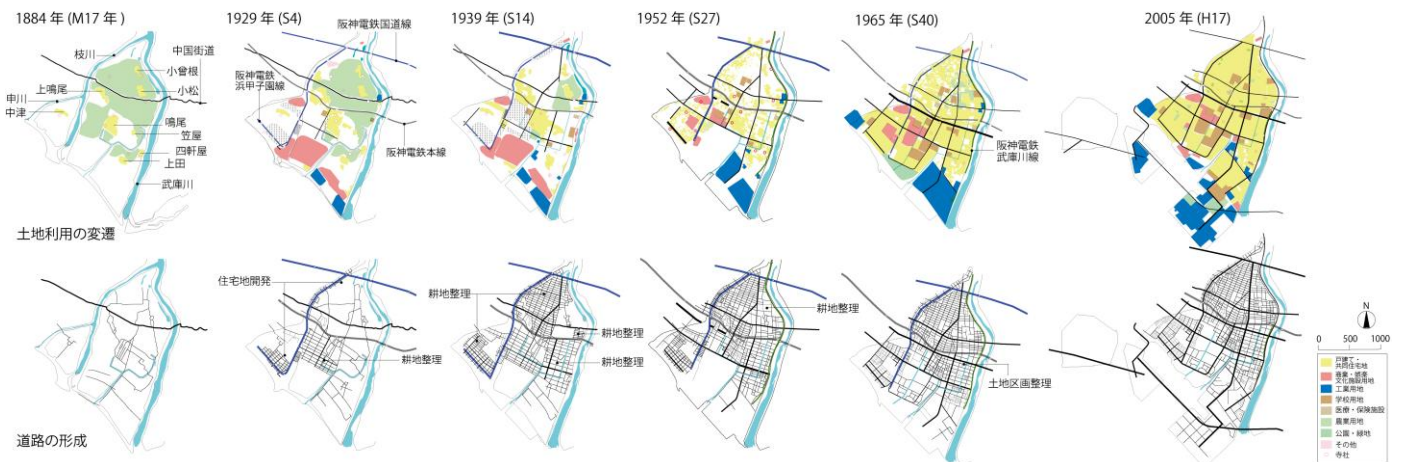


図2 鳴尾地区の形成過程

The types of urban housing areas and their changing patterns focusing on the characteristics of physical foundation – A case study of Naruo district in Nishinomiya city –
TANIGUCHI Takahiro, YAMAZAKI Jyuichi, ASAI Tamotsu and YAMAGUCHI Hidefumi

地区の形成過程を示す。

- ・1884年(明治17年)では、主要道である中国街道の周辺に村落域と農地が見られるのみである。
- ・1932年(昭和7年)では、廃川跡地での電鉄線開通に伴う宅地開発と臨海部での工場地の進出が見られる。
- ・1939年(昭和14年)では、まばらだが住居用の土地利用が進行している。村域東部、北西部において、耕地整理が行なわれ、ほぼ全域で道路網が形成された。
- ・1952年(昭和27年)は、住居用と工業用の土地利用が一層増加している。村域北東部で耕地整理、非戦災域で戦災復興事業などの再開発事業が進行している。
- ・1965年(昭和40年)は、住居用と工業用の土地利用が一層増加し、市街化がほぼ完了、戦後の再開発事業も終了し現在の道路網が完成している。
- ・2005年(平成17年)では、市街地内部で土地利用の変更が進み、まばらに存在した未利用地、工業用地、娯楽施設用地が住宅用地に転換されている。

2.3 研究対象としての妥当性の検討

研究対象として以下の条件を設定した。

- (1) 近代以降に形成された住宅市街地で、現在も住宅地として定着していること。
- (2) 基盤形成時の状況が偏っておらず、様々な形成背景を持つ住宅地を有すること
- (3) 近年、災害による大きな被害を受けたり、大規模な面的再開発事業が行われていないこと。
- (4) 地区計画や条例・協定が設定されておらず、建築行為に影響を与える要素が少ないこと。

鳴尾地区は以上の条件を満たす場所として十分である。

3. 住宅市街地の類型とその特徴

3.1.1 住宅市街地の典型的把握とその視点

(i) 形成型式

- (1) 基盤整備が行われていないタイプを基盤整備なし、
- (2) 街区のみが整備されるタイプを基盤整備のみ、
- (3) 街区と建物が関連を持って整備されるタイプを基盤整備一体、と定義する。

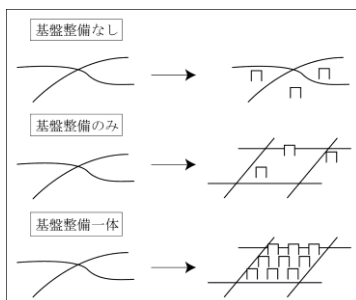


図3 基盤の形成形式

(ii) 成立年代

街区を単位として、街区内に建物が十分に充填された時期を基盤成立年代と定義する。市街地の形成

が始まる時期から、全ての基盤が形成される時期までを対象とし、10年間毎に分類指標とした。

3.1.2 鳴尾地区に見られる住宅市街地の類型

表1 住宅市街地の類型

形成形式	成立年代									
	1920年代以前	1920年代	1930年代	1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代
基盤整備無し	①	※	※	-	-	-	-	-	-	-
基盤整備のみ	-	-	-	※	②	③	④	※	※	※
基盤整備一体	※	-	⑤	⑥	⑦	⑧	※	⑨	⑩	⑪

「-」は分類上あり得るが、鳴尾地区には存在しない類型、「※」は現存しない類型または対象街区数が少ない類型。図4に鳴尾地区に見られる類型の分布図を示す。



図4 鳴尾地区に見られる住宅地類型の分布図

- ① 1920年代以前から存在する旧村落域
- ②, ③, ④ 耕地整理上に成立した住宅地(1950年代, 1960年代, 1970年代)
- ⑤ 1930年代, 戦前期の計画的戸建住宅地区
- ⑥ 1940年代, 戦前の民間企業施行の区画整理地区, 戦後に成立した長屋建て住宅地(2戸建, 4戸建など)
- ⑦ 1950年代の長屋建住宅地(2戸建, 4戸建など)
- ⑧ 1970年代の公団団地, 公営団地

- ⑨1980年代の公団団地, 民間の大規模共同住宅
- ⑩1990年代の公団団地, 公営団地
- ⑪2000年代の大規模共同住宅団地, 戸建宅地分譲地

3.2 各類型の特徴

表2 各類型の街区数とその割合

形成形式	基盤成立年代										計 (%)
	-20年代	1920年代	1930年代	1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	
基盤整備無し	① 66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66 (12.8)
基盤整備のみ	-	-	-	※ 23	② 18	③ 85	④ 61	※ 18	※ 12	※ 3	220 (42.7)
基盤整備一体	-	-	⑤ 77	⑥ 46	⑦ 44	⑧ 43	※ 1	⑨ 7	⑩ 8	⑪ 3	229 (44.5)
計(%)	66 (12.8)	-	77 (15.0)	69 (13.4)	62 (12.0)	128 (24.9)	62 (12.0)	25 (4.9)	20 (3.9)	6 (1.7)	515
時代区分	戦前期まで (27.8%)			戦後-高度成長期 (62.3%)				バブル期-現在 (10.5%)			

(1) 形成形式の割合から見た特徴

基盤整備のみと基盤整備一体の割合はほぼ等しく、住宅と街区が一体的に整備された地区と、街区が整備された後に住宅が建設された地区が4割強ずつ存在する。また基盤整備無しは、街区数で1割強存在する。

(2) 成立年代の割合から見た特徴

戦前から戦後にかけて3割弱、高度成長期に6割強、高度成長期以降-現在までの間に約1割程度の基盤が形成されている。中でも、1960、70年代に基盤整備のみは急増、(類型③、④)、1970年代以降は基盤整備一体は少なくなっている。(類型⑨、⑩、⑪)

(3) 類型の分布から見た特徴

- ①武庫川周辺の内陸部に点在。
- ③50年代より地区内部へ移行している。最も対象街区数が多い類型であり、高度成長期における人口増加を吸収し、この類型が形成されたと考えられる。
(基盤整備のみの住宅地は、70年代までは電鉄線周辺から地区内部へと移動、以降は旧村域周辺に分布)
- ⑤武庫川支流の枝川、申川の廃線に伴い計画されたため、河岸上と三角州地帯に位置している。
- ⑥耕地整理の施行が遅かった旧村域に多く分布する。交通の便・開発の容易さからと考えられる。
- ⑦武庫川右岸の旧村落域周辺に分布。臨海部への工業系企業の工場の増加との関連が伺える。
- ⑧臨海部と旧村域周辺に分布。臨海部では大規模な土地利用の転換が行われ、市街地内部ではまとまった空地が利用されたと考えられる。
- ⑨臨海部に分布。街区面積が大きく、街区が不整形であることから大規模な団地開発の特徴が伺える。

4. 住宅市街地の類型とその更新パターン

4.1 調査対象地区の抽出と調査方法

対象地区の選定にあたり、物的な変化がほぼ見られない類型、更新が蓄積される十分な年月を経していない類型は除外した。よって1970年代以前の時代区分における類型を対象とした。

本稿では、類型①、類型⑥を紹介する。

表3 調査対象地区の概要

類型	標本面積 (ha)	街区数	平均街区面積 (ha)
類型① (基盤整備なし)	2.01	8	0.25
類型⑥ (基盤整備一体)	1.85	9	0.21

各類型の1940年代から2000年代までの60年間の変容を以下の指標に着目し定量的に把握する。その後、各類型に特徴的な更新過程に着目し更新パターンを抽出し考察を行なう。

- (i) 総棟数-住戸数
- (ii) 新設棟数-増築戸数
- (iii) 総棟数-建設年代別の建物棟数

4.2 各類型の長期的変容に見られる更新パターン

4.2.1 類型①：基盤整備なし(旧村落域)

表4に各年代の変容データを、図5に総棟数-建設年代別の建物棟数の変化を示した。1940年代以前に存在した建物とその敷地の変化に着目し、敷地割りの分割傾向を分析した。典型的な街区を抽出し、各年代の変化を図6に示す。

この類型では、1940年代以前に存在した建物、またはその建替え後の建物の更新時に、敷地の分割が発生している。その変化は20年程度の期間を軸にして、敷地によって発生時期にばらつきがある。これは、1940年代以前からの長期居住者の土地家屋の継承に伴い、土地の分割が発生する更新パターンとして捉えられる。

4.2.2 類型⑥：基盤整備一体(戦後の長屋建地区)

表5に各年代の変容データを、図7に総棟数-建設年代別の建物棟数の変化を、図8に典型街区の更新過程を示した。1970年代以前(建設後15-20年程度の期間)では、建替えはほぼ起こらず、新設建物数も僅かである。世帯の変化に対して増改築で対応していたと考えられる。棟数の急増は長屋建の分割によるものである。この類型では第2世代への住宅継承が行なわれたと考えられる、建て替え時期が約30~40年後と比較的遅い。また更新に際して敷地割の変更は少なく、開発時の長屋建住戸の規模が現在まで存続しており、小規模1戸建住宅地区として定着している。

表4 類型①：変容データ

年代	総棟数	新設(建替,新規)	増築	住戸数
1940年代	62	-	-	-
1950年代	73	13	7	-
1960年代	87	15	14	72
1970年代	93	28	22	100
1980年代	104	20	14	112
1990年代	97	17	5	124
2000年代	98	19	1	115

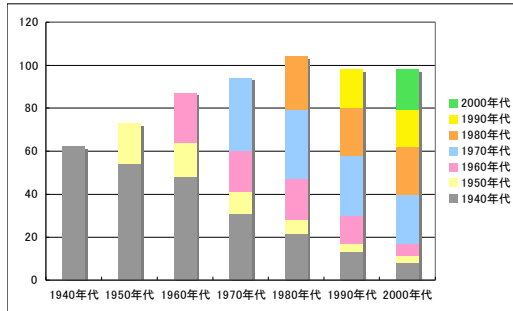


図5 総棟数-建設年代別の建物棟数

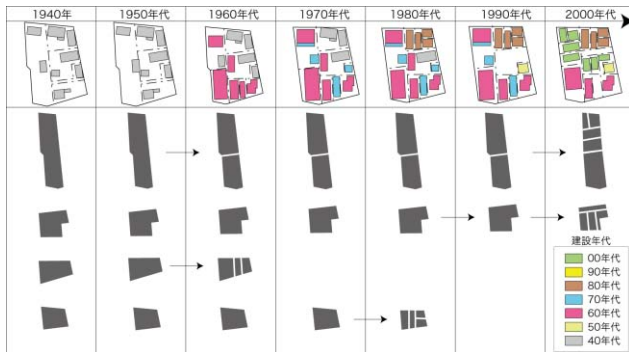


図6 典型街区の更新パターン

表5 類型⑥：変容データ

類型⑧：戦後建設の長屋建住宅地区				
年代	総棟数	新設(建替・新規)	増改築	住戸数
1940年代以前	-	-	-	-
1940年代	70	0	17	166
1950年代	70	0	68	166
1960年代	82	11	106	177
1970年代	154	98	36	193
1980年代	178	58	10	205
1990年代	180	36	9	197
2000年代	174	18	1	182

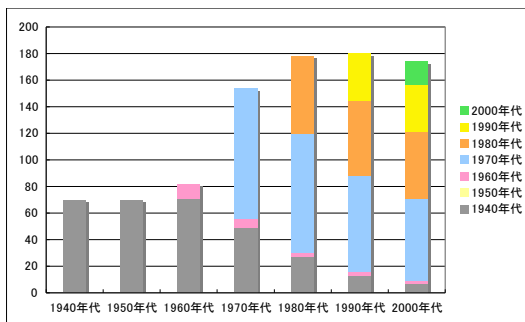


図7 総棟数-建設年代別の建物棟数

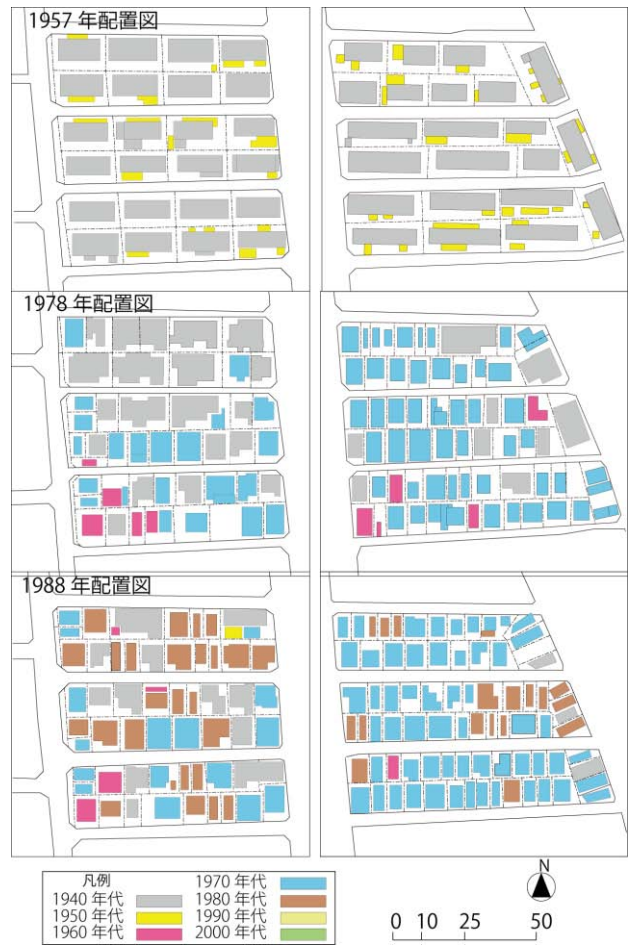


図8 典型街区の更新パターン

5. おわりに

得られた知見は以下の通り。

- (1) 基盤の形成形式と成立年代を用いた分類によって住宅市街地を類型的に把握する事ができた。
- (2) 鳴尾地区に存在する主要11タイプの住宅地の特徴とその分布が明らかになった。
- (3) 得られた各類型について、その典型例に見られる特徴的な更新傾向をパターン化し把握した。
 - ①旧村落域では、長期居住者の土地家屋の継承時期に敷地の分割が発生する更新パターン
 - ②戦後の長屋建地区では、敷地割の変化は少なく、長屋建住戸の敷地規模を維持したまま小規模1戸建住宅地として建替わる更新パターンとして把握できた。

参考文献

- [1] 鳴尾地区有財産管理委員会, 鳴尾村誌 1899-1951, (2005)
- [2] 西宮市役所, 西宮市史 第3巻, (1967)

*1 神戸大学大学院工学研究科建築学専攻 准教授・博士(工学) Assoc. Prof., Graduate school of Engineering, KOBE University, Dr. Eng.
 *2 同 助教・博士(工学) Assistant Prof., Graduate school of Engineering, KOBE University, Dr. Eng.
 *3 同 助手・博士(工学) Reserch Assoc., Graduate school of Engineering, KOBE University, Dr. Eng.
 *4 神戸大学大学院工学研究科建築学専攻 Graduate school of Engineering, KOBE University.

戸建て住宅地における長期居住世帯の人的ネットワークの変遷 - 家族の発達段階とその空間的拡がりに着目して -

正会員 ○赤木奈々子*1 同 山崎寿一*2 同 浅井保*3 同 山口秀文*4

5. 建築計画— 1. 住宅計画

戸建て住宅地，長期居住世帯，人的ネットワーク，家族の発達段階

1. はじめに

1-1 研究の背景と目的

本研究は，近年の住まいを巡る価値観が多様化と拡散を背景に，その多様な価値観が存在する以前に持ち家戸建て住宅を取得し，長期居住を続けてきた家族について，そのライフステージごとの人的ネットワーク形成と空間的拡がりを，詳細な事例調査により明らかにしたものである。「近隣空間を超えて」形成される，親族・友人・知人を含めた人的なネットワークによって，居住要求を満たし，安定した長期居住が実現している，という仮説に基づき，その実証を目的としている。

1-2 研究対象地の選定

都市住宅学の分野において登場してきたネットワークの研究に，金・近江¹⁾ 2)，中本³⁾，杉野⁴⁾らの研究がある。これらでは，親族間のネットワークや近隣の地縁的なネットワークを対象としてきた。これをふまえ本研究では，「近隣空間を超えた」人的ネットワークを捉えるため，以下の観点から，阪神間の住宅地の一例として，西宮市上甲東園地区を研究対象地に選定している。

まず，第一に，第二次大戦後，良好な住宅地として，新しく計画された住宅地であることである。第二に，居住する家族が，安定して住まい続けていることが予想される住宅地であることである。第三に，都市近郊に開発され，利便性をもった住宅地であることである。これは近隣空間を超えたネットワークを捉えることができるのではないかと考えたためである。また，対象地区は比較的年収や資産の多い世帯が居住する地区である。森本⁵⁾の研究に，高額納税者の居住地選択に関するものがあり，こういった世帯を対象とした研究は本研究以外にもなされている。

1-3 研究の方法

まず，調査地区が研究対象として上記の要件を満たす妥当なものであることを実証する。次に，対象地区における，人的ネットワークの実態を，その時間的な流れの中で詳しく把握し，その空間的拡がりにおける特徴を捉える。

2. 上甲東園地区における居住世帯の概要

国勢調査などの既存統計資料と，世帯内の女性を対象とした留め置きアンケート調査によって，明らかになったことを以下にまとめる。

1. 調査対象地区の居住世帯の約70%以上は，持ち家戸建て住宅を取得している。
2. 現在の居住世帯の32.5%が，昭和47年以降，住み続けている。
3. 住み始めの年齢は，30～40代が大半であるが，様々である。
4. 交流のある親族，友人の居住地の多くは，自宅周辺から阪神間にかけて拡がりをみせる。特に，
 - i. 親族の居住地は，上甲東園周辺に分布している。
 - ii. 友人の居住地は，西宮市，宝塚市から阪神間にかけて分布している。

3. 上甲東園地区における居住世帯の人的ネットワークの変遷

本章では，対面ヒアリング調査により，12世帯の具体的事例を収集し，世帯の交流関係の実態を様々な角度から捉えていく。また，アンケート調査と同様，世帯内の女性を対象としている。

3-1 世帯の捉え方—家族周期段階の設定—

前章より，世帯の交流関係をその発達段階の中で捉えることが必要であると考えられた。森岡清美⁶⁾の家族周期段階を参考に，本研究における家族周期段階を表1のように設定する。

Transition of human network of long-term residence home on detached house ground
-It pays attention to family's developmental stage and the spatial extension-

AKAGI Nanako, YAMAZAKI Juichi, ASAI Tamotsu, YAMAGUCHI Hidefumi

表1 本研究における家族周期段階の設定

I	就業期	若年単身
II	世帯形成期	夫婦のみ・夫婦と子ども(長子0~5歳)
III	教育期	夫婦と子ども(長子6~18歳)
IV①	排出期	夫婦と子ども (長子19歳以上末子20歳未満)
IV②		夫婦と子ども(末子20歳以上)
V	向老期	夫婦のみ(子どもがすべて独立)
VI	孤老期	老年単身

3-2 空間距離の設定

空間距離を表2のように設定する。地理的距離ではなく、車や公共交通機関での時間的距離から①~⑤の5段階に設定する。また、①②を近距離、③を中距離、④⑤を遠距離と呼ぶこととする。

表2 本研究における空間距離の設定

		空間関係
①	自宅	徒歩圏
	上甲東園内	
②	阪急今津線1駅圏	徒歩圏 車5分
③	西宮市内 宝塚市	電車5分~15分 車10~20分
④	阪神間	電車20分~35分 車25~40分
⑤	大阪・兵庫・京都	電車40分~ 車45分~
	近畿圏	
	その他	

3-3 家族周期段階別にみた親族ネットワークの空間的拡がり

交流のある親族との空間関係は、親世帯と子世帯で異なることがわかっている。具体的には、
i. 親世帯は、夫または妻のどちらかの親世帯のほとんどが、徒歩圏の近居または同居の形をみせる。
ii. 子世帯は、15分圏内の近居と、遠居の割合は1:1であった。

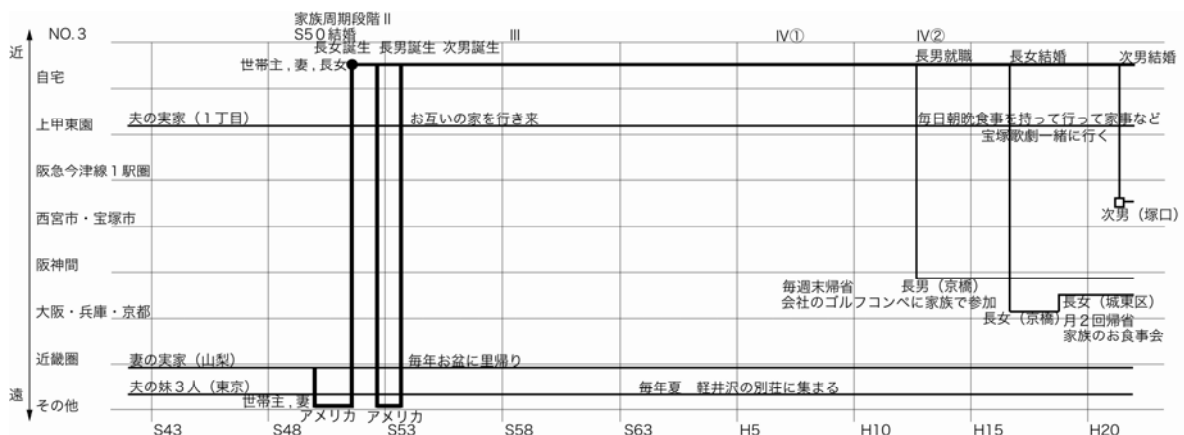


図1 具体事例の親族ネットワーク

そして、世帯形成後、徒歩圏に居住する親世帯との交流が始まり、排出期に入ると、独立した子どもとの交流がみられ、子どもは15分圏内の近居と、遠居に分かれる。その後、親世帯の高齢化から、近居の親世帯との接触が多くなる、という流れをもつことがわかった。具体事例を1つ図に示している。

3-4 家族周期段階別にみた友人・知人ネットワークの空間的拡がり

3-4-1 交流相手の間柄

各周期段階で生まれる交流の相手の間柄は以下のとおりである。特に、III段階に子どもの幼稚園や就学先で生まれる交流が最も多いことがわかっている。

表3 各周期段階に生まれる交流の交流相手の間柄

I	学生時代の友人
II	ご近所さん、子どもの幼稚園
III	子どもの小学校、中学校、高等学校
IV①	お稽古・趣味、子どもの中学校、高等学校
IV②	お稽古
V	お稽古、友人の紹介

3-4-2 交流相手の居住地と周期段階

各周期段階で生まれる交流の、交流相手の居住地は、設定した空間距離であらわすと、以下のとおりである。

表4 各周期段階に生まれる交流の交流相手の居住地

I	⑤
II	①②
III	①②③④⑤
IV①	③④⑤
IV②	④
V	③④⑤

III段階に生まれる交流相手との空間関係は世帯により異なり、V段階は新たな交流は少なく、新たな近隣関係はみられない。

3-4-3 交流相手との交流場所

IV②段階以降に生まれている交流の交流場所をみると、初期の周期段階に形成された生活圏の中で、その後の周期段階の交流は展開されることがいえた。

3-4-4 子どもの幼稚園・就学地の分類からみる世帯の交流関係

これまでの分析により、子どもの幼稚園や就学先で生まれる交流によって、その後の交流関係の空間的拡がりに特徴をもつことが考えられる。そこで、子どもの幼稚園、就学先に着目し、まず、そこで生まれる世帯の交流関係に、どのような違いがあらわれるのかについて分析した。明らかになったことを以下にまとめる。

1. 幼稚園では、8事例が交流をもち、車で5分圏内に居住する相手と、お互いの家の行き来である。
2. 公立、私立、海外の3分類の就学先によって、就学先での交流関係に特徴をもつ。具体的には、表5に示すとおりであり、交流相手の居住地、交流場所において、公立の事例は、私立に比べて、近い空間関係をもつ。

表5 子どもの就学先による交流関係の違い

	公立	私立	海外
相手の居住地	徒歩圏	電車5～40分圏	交流はみられない
交流内容	家の行き来 お稽古 趣味の共有	お食事会	
交流場所	車・電車10分圏	電車25分圏	
頻度	月1～3回	年1～3回	

3-4-5 子どもの就学地の分類からみる世帯のその後の交流関係

本項では、就学先で交流のあった事例に着目し、公立、私立の2分類の事例が、子どもの就学先で交流関係を形成した後、どのような交流関係を展開してきたのかについて分析した。明らかになったことを表6にまとめ、具体事例を図2、図3にあげる。

表6 子どもの就学先によるその後の交流関係の違い

	公立	私立
相手の居住地	徒歩圏	徒歩圏 電車35分圏
交流内容	お稽古 趣味	お食事会
交流場所	車・電車10分圏	電車25分圏

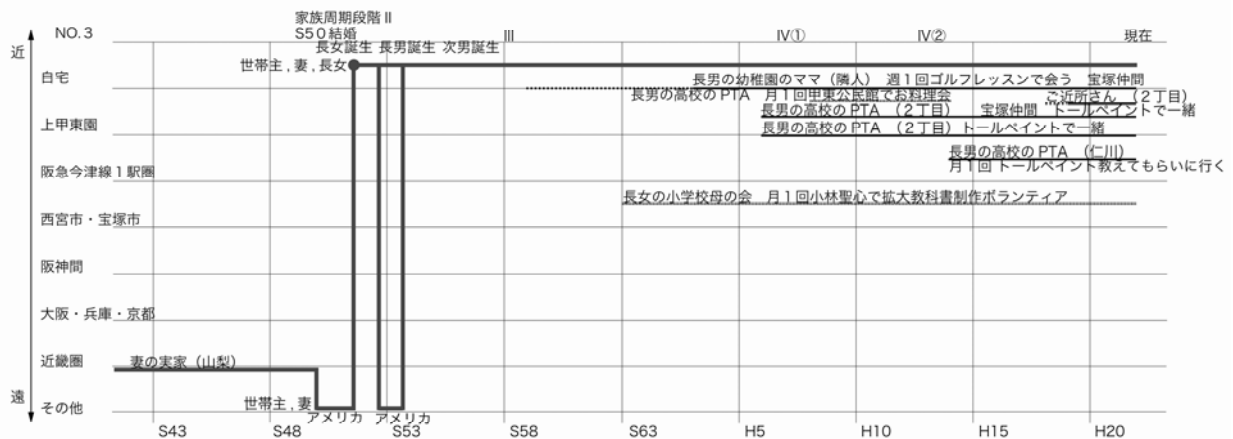


図2 具体事例—公立の事例の友人・知人ネットワーク

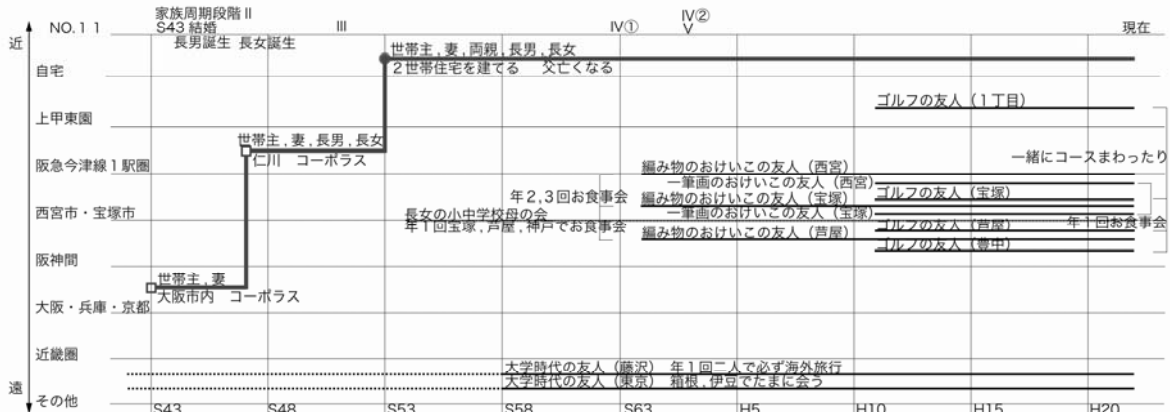


図3 具体事例—私立の事例の友人・知人ネットワーク

事例 NO. 3は、子どもの就学先で知り合った近距離に居住する友人にお稽古を習ったり、趣味の宝塚歌劇の観賞に行っている。就学先以外で形成する交流関係は、近隣に居住する相手と宝塚歌劇の鑑賞である。事例 NO. 11は、長女の小学校の母の会のお食事会が中～遠距離で行われており、その後お稽古をいくつか始めるが、中～遠距離の場所に通い、そこで生まれる友人の居住地も中～遠距離である。そして、中～遠距離圏でお食事会をしている。どちらの分類でも、子どもの就学先により、その後、就学先以外で形成される交流関係の空間的拡がりの特徴をもつことがいえた。

3-4-6 まとめ

ここで、友人・知人の交流関係は、家族の発達段階における、その空間的拡がりの特徴を以下にまとめる。世帯形成後、近隣で交流が生まれ、教育期に入ると、子どもの就学先によって、交流相手との空間関係は異なるようになり、生活圏もこの時期に形成される。その後、排出期に入ると、お稽古ごとや趣味を始めるが、教育期に形成した生活圏の中で展開される。向老期には、新たな交流は少なく、新たな近隣関係もみられない、という流れをもつ。

また、子どもの就学先によって、交流関係に特徴をもち、その後の、就学先以外で形成される交流関係の空間的拡がりにも特徴をもつことがわかった。

3-5 空間的拡がりからみた人的ネットワーク

3-5-1 近隣に居住する交流相手

近隣に居住する交流相手をみると、子どもの就学先、お稽古ごとで生まれたものがほとんどであり、いわゆるご近所さんの関係をもった事例は1事例のみであることがわかった。

3-5-2 調査対象地区の近隣関係

婦人会はなく、自治会も形式的にしか機能していないこと、ご近所同士の井戸端会議はあまりなく、干渉し合わない関係であることがわかっている。

4. 結論

本研究により得られた知見は、以下の4点である。

1. 親族の交流関係は、家族の発達段階によって、その空間的拡がりの特徴をもつ。
2. 友人・知人の交流関係は、家族の発達段階によって、その空間的拡がりの特徴をもつ。
3. 友人・知人の交流関係は、子どもの就学先によって交流関係に特徴をもち、その後、就学先以外で形成される交流関係の空間的拡がりにも特徴をもつ。
4. 近隣空間での交流関係はみられにくい。

以上により、上甲東園地区に持ち家戸建て住宅を取得し、長期居住し続けている世帯の人的ネットワークの変遷が明らかになり、彼らは、地縁的なそれだけでない、近隣空間を超えたネットワークの中で、家族の発達段階によって、その拡がりを変えていることがわかった。これらから、従来前提とされてきた対象とされてきた近隣空間における人的なネットワークに加えて、この近隣空間を超えた人的なネットワークに対する視点の必要性を明らかにした。

【参考文献】

- 1) 金貞均, 近江隆, ネットワーク居住の成立形態と住機能の変化, 日本建築学会計画系論文集, No 468, 61-169 (1995)
- 2) 金貞均, 高齢者の継続居住を支える集落景観のあり方: 徳島県東祖谷地方の山間集落における調査により, 学術講演梗概集, E2, 715-716, (2003)
- 3) 中本裕美子, 都市における現代家族のネットワーク居住の実態とその住まい方, 一神戸市東灘区御影山手の戸建て住宅を中心として, 神戸大学大学院修士論文, (2002)
- 4) 杉野香織, 坊勢島における女性の交流ネットワークと居住実態, 神戸大学大学院修士論文, (2007)
- 5) 森本信明, 首都圏と近畿圏における高額納税者の居住地分布に関する研究, 日本建築学会住宅系研究報告会論文集, No 4, 291-298 (2009)
- 6) 森岡清美, 家族周期論, 培風館 (1973)

*1 西日本旅客鉄道株式会社 修士 (工学) JRwest Corporation, M. Eng.

*2 神戸大学大学院工学研究科 准教授 博士 (工学) Associate Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.

*3 神戸大学大学院工学研究科 助教授 博士 (工学) Assistant Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.

*4 神戸大学大学院工学研究科 助手 博士 (工学) Research Associate Graduate school of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.

大阪ビジネスパークの空間構成とオープンスペースの利用実態 - 利用者の場所選好行動に着目して -

正会員 ○小畑香*4 同 山崎寿一*1 同 浅井保*2 同 山口秀文*3

5.建築計画—2.計画基礎

オープンスペース, 場所選好, 利用実態, 空間構成

1. 序

1.1. 研究の背景と目的

近年, アメニティ意識高まりや, 景観への配慮に関心がおかれ, オープンスペースを設ける建物は増加している. しかし, 林田らの研究¹⁾では, 計画的なパブリックスペースよりも, 非計画的な自然や風景が「居心地の良い場所」として構築されている実態が明らかにされている. 非計画的な自然や風景が十分とはいえず, 公園や寺社などのオープンスペースも少ない都市部では, 建築に付随するオープンスペースを, 快適な空間として利用されるよう計画されることがより重要となってくる. 今までのOSの研究では, 利用者は不特定多数の人として同列に扱われているが, それでは本当の意味の利用実態を把握できていないといえる.

本研究は都心における, 個々のオフィス及び商業施設と一体的に計画されたオープンスペース (以下OSと略記) 群の利用実態を, 利用者の場所選好行動とその履歴, 及び所属に着目して分析を行う. 民間組合施工の再開発事例であり, そのため規模も性格も異なる多様なOS群が連続し, 利用者にとって場所や行為の選択肢が豊富であると考えられる大阪ビジネスパーク (以下OBPと略記) を研究の対象とし, 利用実態とその区画内の空間構成との関係を明らかにすることを目的とする.

1.2. 言葉の定義

・OS

所有形態が公共, 共有, 私有に問わず不特定多数の人々が自由に利用できる場所であり, 屋外空間であること, 計画的に設計されたビルに付随すること, 人がそこに存在するための建築的な仕様が施されていることとする.

・OS利用者の定義

「OSの利用をする際場所を選んで利用している人」

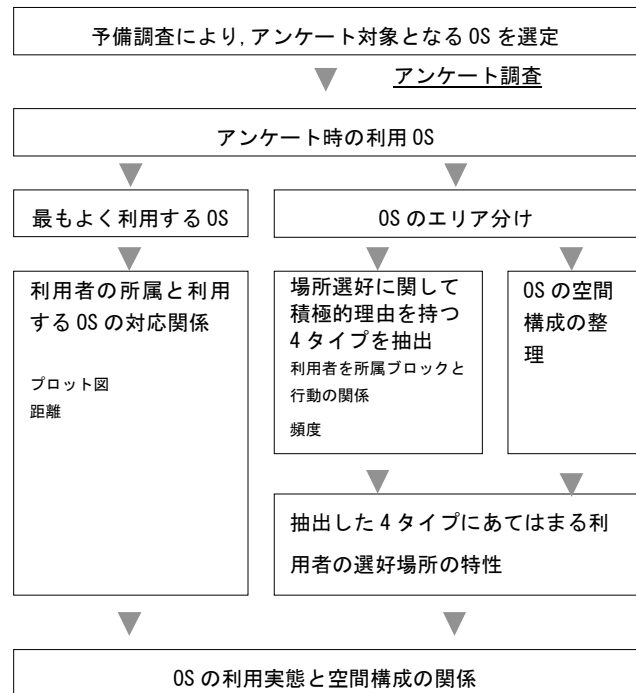


図1 研究のフロー

または, 「通過目的で屋外へ出たが, OSで滞留する選択をした人」と定義する. 利用者には選択の余地があるかが重要となる.

1.3. 調査概要

調査概要を以下の表1に示す. 予備調査において利用者が観察できた周辺を本調査の対象とする. アンケート調査の調時間にも日常利用者は多く存在するが, 業務地区の就業者がより自由に場所を選択し利用できる時間帯であるため妥当であると判断する. 利用者が観察できた周辺を本調査の対象とする. アンケート調査の調査時間以外にも日常利用者は多く存在するが, 業務地区の就業者がより自由に場所を選択し利用できる時間帯であるため妥当であると判断する. 通過のみの利用と判別できた事例は有効回答に含まない. アンケート回答者の属性を以下表3に示す.

表 1 調査概要

	予備調査	アンケート調査	空間調査
調査法	OSのユーザー観察	OBP内地図賃借項を 施設対面ヤグ形 式のアンケート	建物用室とは確 認
内容	OSの用	1.対象の 2.アンケート時利用 している利用 3.最も利用の利 用 4.利用の呼名	1.各種用途の属性 2.建物の選自由度 3.OSの構成要素詳細
調査時	2009.09.09 (水 7時～8時 2009.10.06 (火 11時～12時	2009.10.09 (金 2009.10.19 (月 2009.10.21 (水 2009.10.22 (木 2009.10.23 (金 2009.10.28 (水 11時～12時	2009.12.28 (月 2010.01.05 (火

表 2 調査結果概要

調査日	天気	アンケート実施街区	○	×	総計	有効回答率
2009.10.23	晴天	Aブロック	104	17	121	86.00%
2009.10.22	晴天	Bブロック	147	27	174	84.50%
2009.10.28	曇天	Bブロック	167	22	189	88.40%
2009.10.19	晴天	Cブロック	62	8	70	89%
2009.10.21	晴天	Dブロック	160	23	183	87%
2009.10.09	曇天	Eブロック	73	9	82	89%
		総計	713	106	819	87.32%

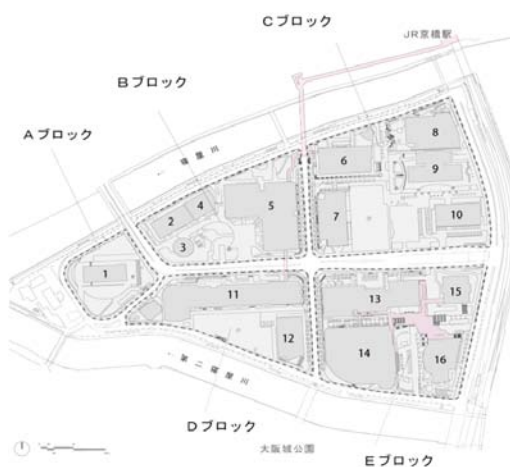


図 2 建物配置

表 4 建物概要

ブロック	No	建築名称	敷地面積	建築面積	延床面積	容積率	主用途	建築規模	施工年	設計者
A	1	クリスタルタワー	12,610㎡	3,061㎡	86,000㎡	598%	事務所、店舗	地上37階、地下2階	1990年	竹中工務店
	2	パナソニック電ビル		1,986㎡	17,987㎡		事務所、ショールーム	地上8階、地下1階	1974年	竹中工務店
B	3	ツイン21	31,861㎡	9,821㎡	14,212㎡	486%	事務所、店舗	地上38階、地下1階	1986年	日建設計
	4	OBP円形ホール		1,046㎡	2,603㎡		ファッションセンター	地上1階、地下1階	1986年	日建設計
	5	駐車場棟		1,488㎡	10,038㎡		駐車場	地上6階、地下1階	1986年	日建設計
C	6	富士通関西システムラボラトリ	6,672㎡	3,700㎡	32,486㎡	461%	事務所、ショールーム、宿泊施設	地上8階、地下1階	1988年	日建設計、熊谷組
	7	マルチOBPビル			96,700㎡		事務所、ホテル、店舗	地上22階、地下2階	2005年	鹿島建設
	8	KDDI大阪ビル		13,223㎡	2,697㎡		35,945㎡	事務所、通信局舎	地上12階、地下1階	1988年
D	9	讀賣テレビ本社ビル	8,264㎡	4,893㎡	29,702㎡	336%	事務所、テレビスタジオ	地上14階、地下2階	1988年	日建設計、日本総合建築事務所
	10	大阪東京海上日動ビルディング	10,721㎡	3,094㎡	68,924㎡	523%	事務所、店舗	地上27階、地下3階	1990年	鹿島建設
E	11	松下IMPビル	14,963㎡	8,495㎡	84,496㎡	468%	事務所、店舗、ホール	地上26階、地下2階	1990年	日建設計
	12	シアターBRAVA!					劇場	地上2階	1990年	
E	13	住友生命本社ビル	47,518㎡		35,700㎡	573%	事務所	地上17階、地下1階	2001年	日建設計
	14	ホテルニューオータニ大阪		11,082㎡	74,810㎡		ホテル、店舗	地上18階、地下2階	1990年	日建設計
	15	OBPキャスルタワービル		9,797㎡	123,685㎡		事務所、店舗	地上38階、地下3階	1988年	日建設計
	16	住友生命OBPプラザビル		4,078㎡	38,294㎡		事務所、店舗	地上17階、地下2階	1990年	日建設計

表 3 回答者属性

年代	男	女	総計
9歳以下	4	4	8
10～19歳	3	0	3
20～29歳	175	54	229
30～39歳	113	53	166
40～49歳	104	28	132
50～59歳	86	15	101
60歳以上	36	10	46
未答	17	11	28
総計	538	175	713

2. 利用者の所属と OS の関係

勤務地がOBP 地区内にある利用者を「OBP 内」、OBP 内に勤務地がない人を「OBP 外」とする。「OBP 内」はさらにOBPのブロックごとに分けられ、最終的にどの建物で勤務しているかにより、建物名で分類でき

る。以下、「」内の建物名はその所属の利用者を表す。それ以外の近隣住民などの利用者を「その他」とする。

利用者の所属に着目し、所属別に利用の傾向を調査、分析を行った。利用者が「アンケート調査時に利用していたOS」と、そのOS以外に「最もよく利用するOS」と合わせて分析を行い、利用者と利用者が勤務する建物周辺のOSとの関係に傾向があり、利用者の所属と利用場所選考との関係は必ずしも一対一ではないといえる。その関係の傾向には以下の3種類のタイプがある。

I 勤務建物周辺に利用する OS が 1ヶ所しかない

勤務建物周辺に利用するOSが1つの場所に決まっており、その場所以外で利用するOSは、勤務建物から離れた場所にあるか、もしくは他のOSを全く利用しないといった人が多い。勤務建物周辺の利用するOSが全員同じというわけではないが、かなり偏った利用傾向を示しているといえる。

II. 勤務建物周辺に利用する OS が何ヶ所もある

勤務建物周辺に利用するOSが1ヶ所ではなく何ヶ所もあり、利用者は天気や行為、気分によって建物周辺のOSを選好している。

III. 利用傾向は多様である

上記2つの型とは違い、利用者に傾向が見られない型である。

利用者全体の傾向としては、勤務建物からの距離 50m 以内の利用がとびぬけて多く、その後徐々に距離と比例して減っていく。100~250m まではほぼ横ばいとなり 250m 以上離れた OS を利用するのはごく少数であった。

3. 利用実態と空間構成の関係

3.1, OS のエリア分け

アンケート調査時の OS 利用者の位置をプロットしたものから、空間的配置と利用者のまとまりに基づき、OS を細分化すると 12 個のエリアに分けられた。各 OS の空間構成のまとめ(表 6)では、平面形状は、広場型(縦横比 1/10 以下)と街路型に分けられる。断面形状では、OS の 50% がピロティや底などにより、屋根面が出来ている形状を半屋外と設定する。OS の幅は、(階段上)と記述があるものは、OS の階段下、つまり歩道面の OS が駐輪で占められている場合か、利用が確認できなかった場合であり、分析から除外する。高さは OS のいずれかの場所に段差があり、その上がった面の高さを示す、なおプラザデッキは敷地からの高さを示す。建物の入り口数は、調査時に通行可能なもの。

3.2, 利用者分類

所属ブロックの分類において、「ブロック内」とは、利用している OS と勤務建物があるブロックが同じ利用者、「ブロック外」は利用している

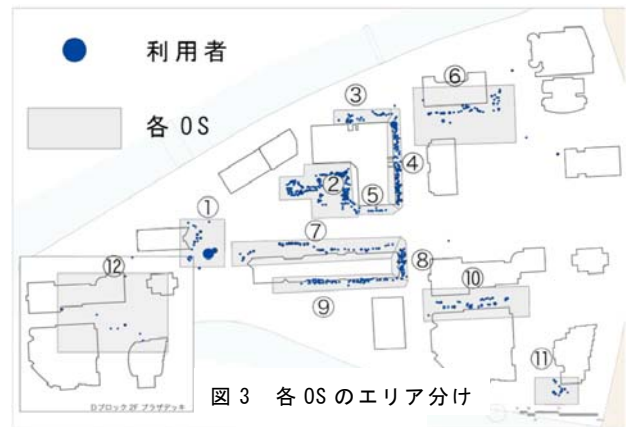


図 3 各 OS のエリア分け

表 5 行動分類

分類	行動のモデル図	定義
A		OBP 内の建物から出て、OS を利用し同じ建物へ入る人
B		OBP 内の建物から建物へ移動する間に OS を利用している人
C		OBP 内の建物から OBP 以外の場所へ行く間に OS を利用している
D		OBP を通り過ぎる間に OS を利用している

OBP の建物	OBP の OS	OBP 以外の場所

OS と勤務建物があるブロックが違う利用者、利用者の行動を以下の定義で分類を行う。(表 5) 「属性(所属)」, 「行動」による利用者の分類を行い、その関係から場所選好に関して積極的理由をもつ 4 タイプが抽出された。

以下「ブロック内」で行動が「A」の場合「ブロック内-A」と示す。利用者の中で最も多いタイプの「ブロック内-A」は、OS の利用を目的に外出しており、このタイプが多い OS は、多様な場面で利用者に選ばれ、最も気軽に利用される場といえる。「ブロック外-A」は、ブロック外の利用者

表 6 各 OS の空間構成

ブロック	OS 名	OS							建物	動線	空間構成要素						
		平面形状	断面形状	接道面数	幅	奥行き	高さ	入り口数			建物用途	垂直動線	植栽のエッジ (産れる部分の長さ)	ベンチ	ゴミ箱	灰皿	ツリーサークル 円形ベンチ
A	1.クリスタルタワー 東	広場型	屋外	2	45 m	25~42 m	90 cm	1	エントランスホール 飲食店 (オープンテラス あり) (1)	地下鉄 (2)	-	-	2	x	2	-	彫刻
B	2.ツイン 21 南東	広場型	屋外	1	32~41 m (直径 18 m)	38~62 m	-	3	エントランスホール 小売店 ギャラリー	円形ホール 地下階	324 m	-	5	5	-	-	彫刻
	3.ツイン 21 北	街路型	半屋外	1	6.5~10 m	108 m	90 cm	2	ショールーム 金融	-	57 m	-	1	2	-	ロータリー あり	
	4.ツイン 21 東	街路型	半屋外	1	5m (階段上)	133 m	90 cm	6	飲食店 (オープンテラス あり) (2) 飲食店 (オープンテラス あり) (1)	-	-	14	11	7	-	-	
	5.ツイン 21 南	広場型	半屋外	1	8m (階段上)	57 m	90 cm	2	飲食店 (オープンテラス あり) (1) 小売 (オープンテラス あり) (1)	地下階	56 m	-	2	1	-	-	
C	6.マルチ OBP ビル 南	広場型	屋外	-	21~42.5 m	126 m	90 cm	10	飲食店 (オープンテラス あり) (1) 小売店 廊下 (3) 事務所	-	56 m	23	2	4	-	-	
D	7.松下 IMPビル 北	街路型	屋外	1	5~17.5 m (階段上)	200 m	90 cm	5	飲食店 (オープンテラス あり) (1) 飲食店 (3) 店舗	地下鉄 (2)	256.5 m	-	-	-	-	-	
	8.松下 IMPビル 東	広場型	屋外	1	5~10 m (階段上)	45 m	90 cm	1	飲食店 小売店	-	-	4	2	2	-	-	
	9.松下 IMPビル 南	街路型	半屋外	-	3.5~8m (階段上)	170 m	90 cm	5	飲食店 (オープンテラス あり) (3) 飲食店 小売店 (2) 交番	-	162 m	-	2	4	-	-	
E	10.プロムナードプラザ	広場型	屋外	-	20~27 m	110 m	60 cm	2	事務所 店舗 (6)	プラザデッキ (3) 地下階 (2)	-	16	3	2	2	-	
	11. OBP プラザビル 南	広場型	屋外	3	20~60 m	45 m	-	3	小売店	-	-	-	3	4	2	噴水	
	12.プラザデッキ	広場型	屋外	-	2.6~43 m	-	4m 80 cm	0	事務所 ホール 劇場 (観客待合席)	接地面 (7)	65.5 m	12	-	2	4	-	

を建物への用事と関係なく利用している面から、より強く場所を選好している。「OBP外-B」では、時間調整や次の仕事までの間の休憩場所としてOSを利用しており、選好性は「OBP外」の中では強くなる。「その他-D」も建物に用事はなく、散歩の休憩などでOBPへ訪れ、OSを利用しており、OSを選んでいるといえる。さらに、「ブロック内-A」「ブロック外-A」は高頻度利用者、「OBP外-B」「その他-D」は低頻度利用者である。

表7 利用頻度

属性	行為分類	毎日	週に2-3回	週に1回	1ヶ月に数回	年に数回	初めて	総計
ブロック内	A	204	52	14	13	4	1	288
	B	42	10	5	3	7	0	67
	C	7	3	4	2	4	2	22
ブロック外	A	21	17	10	8	7	2	65
	B	26	20	10	4	6	5	71
	C	2	1	2	2	0	0	7
OBP外	A	4	0	0	5	4	1	14
	B	6	1	2	9	12	7	37
	C	1	3	5	21	17	12	59
	D	1	0	1	0	1	2	5
その他	A	0	0	0	2	3	0	5
	B	1	0	0	2	1	0	4
	C	1	3	3	6	3	6	22
	D	7	5	5	6	11	12	46
総計		323	115	61	83	80	50	712

3.3. 利用範囲

4タイプがそれぞれ多く利用していたOSの利用範囲を重ね合わせた。(図5)利用頻度や属性にはっきりとした違いがある「ブロック外-A」と「その他-D」の利用範囲とがほぼ重なった。「その他-D」が選ぶ場所の特徴としては、通行者と、一定の距離を置ける幅員の広いOSであること、南北を通るパークアベニューや東西を結ぶ片町徳庵線沿いにあるわかりやすいOSであり、滞留装置が多いことがあげられる。

「ブロック外-A」は、ブロック中央部にある広場型のOSまで利用しており、利用範囲が広がる。「OBP外-B」の利用範囲は南北を通るパークアベニュー沿いのOSと、そこから派生するようにC,Dブロック「6. マルイトOBPビル南」と「10. プロムナードプラザ」を利用している。「ブロック内-A」は松下IMPビルの北東を除き、すべてのOSを利用している。ブロック内の利用者に高頻度で利用されているが、他の利用者があまり利用しない場所は、主にOBP地区の端にあるOSで、ブロック内の利用者以外にあまり認識されていないといえる。このような場所では利用者の半数以上、多いところでは8割以上がかなり高頻度に利

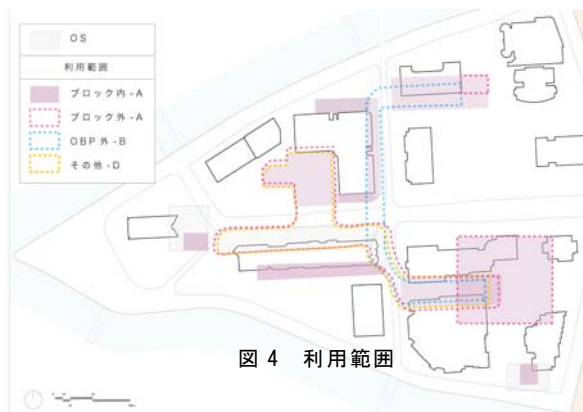


図4 利用範囲

用している。この場合、OSは不特定多数の人に開かれながらも、特定の利用者に使われている場所となっていることがわかった。

「OBP外-B」「その他-D」の低頻度利用者が選ぶ場所の特性として大通り沿いのわかりやすい場所とその周辺である。OBPの端に位置するOSや、ブロックの中央(奥)にあるOSは利用されにくい傾向にある。OBPでは、「1. クリスタルタワー東」と「8. 松下IMPビル東」、「12. プラザデッキ」除き、すべてのOSにおいてその奥行き1辺と同程度の滞留装置が設置されていること、「11. 住友生命OBPプラザビル南」は噴水のエッジに着座可能であることを考慮した)利用者が確認されず12のエリアに入らなかったOSにおいても、滞留装置は施されている。十分に計画的な滞留装置が施されている場所においては、場所選好の要因として利用者は滞留装置よりも、空間配列が関係していると考えられる。

4. まとめ

本研究により、OBP地区という都市にあり、オフィス等の建築とOSが一体的に計画された場所でのOSの利用実態と空間構成の関係を利用者の所属から場所選好の違いに着目し、明らかにできた。今後の都市のオフィス等の建築に付随するOSの計画において、一体的な計画、複数のOSの配置計画、選好される場所の多様性を確保する計画を考える一助となる知見が得られたと考える。

【引用・参考文献】

- 1) 林田大作、橋本國男、鈴木毅、木多道宏、『場所』の様態表現に関する基礎的分析—都市生活者の「居心地の良い場所」に見る人間—環境関係の研究—, 日本建築学会計画学論文集45-52, (2004)

*1 神戸大学 准教授・工博
 *2 神戸大学 助教・工博
 *3 神戸大学 助手・工博
 *4 神戸大学大学院 修士課程

Assoc.Prof., University of Kobe, Dr. Eng.
 Assistant, Prof., University of Kobe, , Dr. Eng.
 Research Assoc., University of Kobe, , Dr. Eng.
 Graduate University of Kobe,

尼崎市立成徳小学校における環境教育の実態と校庭空間についての考察

正会員 ○三好誠二*3 同 山崎寿一*1 同 稲地秀介*2

2. 建築計画—2. 施設計画—b 学校（学習・生活行動）

キーワード：小学校，環境学習，校庭，遊び，他学年交流

1. 研究の背景と目的

平成12年から段階的に行われてきた「総合的な学習の時間」の授業において「環境教育」が注目されているが、現行では教師の多忙による準備不足や児童の基礎知識不足により、満足な成果はあげられていない。そういった中、尼崎市成徳小学校では校庭において35年にも及ぶ自然環境を形成してきて、現在まで緑被率35%を誇る校庭環境を維持している。本校では環境教育に適した校庭環境と、長年の蓄積がある。

成徳小学校についての研究は約10年前から行われてきており、校庭環境形成のプロセスと児童の意識についての研究がなされているが、これは「総合的な学習」が導入され環境教育が注目され始めてからの、実験的な学習カリキュラムを行っていた時期であり、それから10年が経過した今こそ環境教育の観点から校庭環境のあり方を再考する時期だと考えている。成徳小学校での環境教育の実態、児童への影響を明らかにした上で、成徳の校庭環境の使い方を分析し、これからの環境教育における校庭環境のあり方になんらかの指針を与えるのが本研究の目的である。

2. 研究の方法

本研究では環境学習の観点から先生、児童を対象に校庭環境を調査分析・評価する。授業カリキュラムにおける計画的な環境学習と調査では自由時間における児童の自主的な環境学習、そして環境学習が児童に及ぼす影響を明らかにするため、

- ① 先生への校庭の使い方のアンケート
- ② 休み時間における児童の行動調査
- ③ 児童への意識調査のアンケート

を行い、図2にまとめることとした。

3. 調査結果

3-1-1 授業における校庭環境の使われ方

全13クラス（養護学級2クラスを含む）のうち10クラス（養護学級1クラスを含む）から回答を得て、低学年（養護学級含む）と高学年・科目別に配置図にプロットしたのが図3-1である。

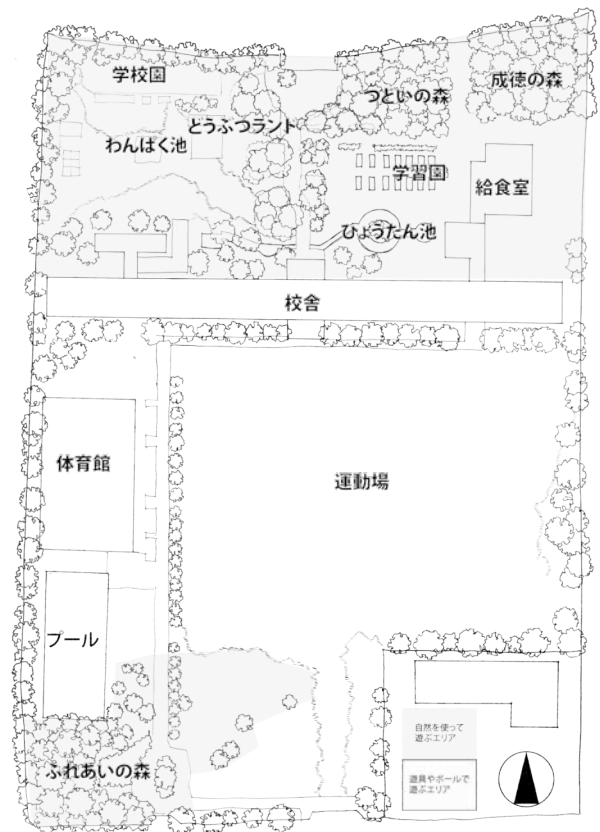


図2 尼崎市立成徳小学校の配置図

プロットが北側に集中していることから、校庭において自然環境が環境学習の拠点となっていることが明らかになった。使われ方を見ると、生活科や理科の授業が多いが、図工や算数、その他様々な授業で使用されていることがわかった。特につといの森、成徳の森、

学習園、学校園ではほぼ全てのクラスで授業が行われており、授業における架橋教育では農的体験を重視していることがわかった。



図3-1 授業における校庭環境の使われ方

3-1-2 授業事例と児童の能力

調査時に行われていた2年生の授業「昆虫の家作り」では、児童が数人のグループで昆虫の家の設計図を描き、実際に作るというものだった。この授業では、日頃昆虫をどれだけ観察しているかが問われる。どんな特徴を持っていて、エサは何であるか、エサについての知識も必要である。

あるグループはトンボの家を作っていた。図3-2はその家であるが、この家には3つの工夫がなされていることが児童の会話から明らかになった。



図3-2 児童の作ったトンボの家

- ・トンボがとまるための枝、ねこじゃらしが設置されていること

主役であるトンボが細いものの先にとまることを知っていることがわかる。

- ・アリが隠れるための葉っぱが設置されていること

児童はアリがトンボのエサとなることを知っていて、その蟻をただのエサでなく生き物として扱っていることがわかる。

- ・土を浅めに盛ること

児童いわく、土を盛り過ぎるとアリが巣を作っかなか出て来なくなるらしい。この家の主はトンボなので、トンボが住みやすい環境を作ることが大切で、アリの生態を知った上での空間作りと言えよう。

こういった授業は、校庭に豊富な自然があり多くの生き物が生息できるだけの環境が整っているだけでなく、児童が日頃から自然に接しているという前提のもとに成り立っている。

3-2 自由時間における校庭環境の使われ方

自由時間の遊びにおける児童の自主的な環境学習について、朝の休み時間(8:15~8:30)、サンタイム(10:25~10:45)、グリーンタイム(13:25~13:40)、放課後(〜17:00)の4つの時間帯で①人数、②学年、③性別、④遊びの内容を調査した。

学年別の遊び場と遊びの内容について、遊びの内容から「自然を使った遊び」とそれ以外の「遊具やボールを使った遊び」に分類し、「自然を使った遊び」のエリアには図3-3から図3-6に着色した。

遊びの分類からわかったのは、自然を使った遊びでは他学年交流が起こり、遊具やボールを使った遊びでは学年毎に集まって遊ぶ傾向が見られた。ひょうたん池でヒアリングしたところ、低学年は小魚やエビを捕り、高学年にはドンコという難易度の高い魚を捕ってもらうそうで、同じ場所でも発育に応じた発展性のある遊びが展開されることがわかった。

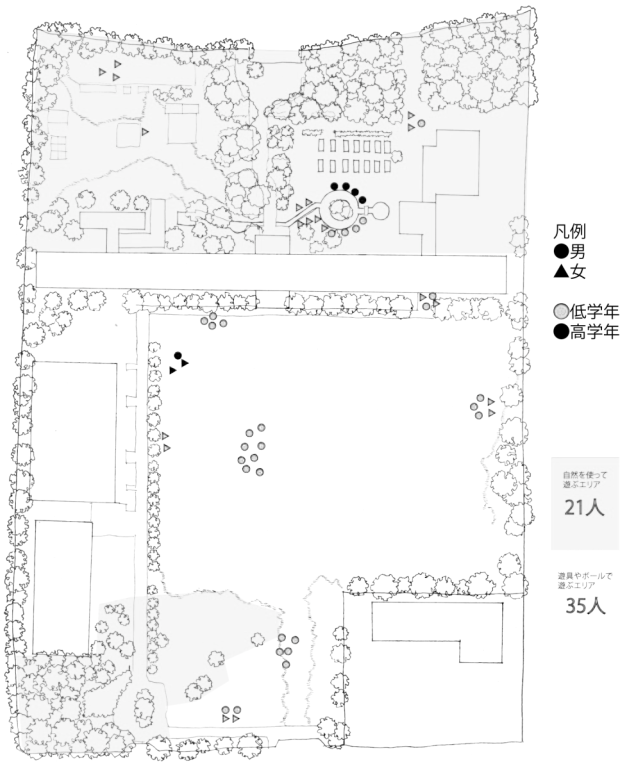


図 3-3 朝の自由時間の児童の分布

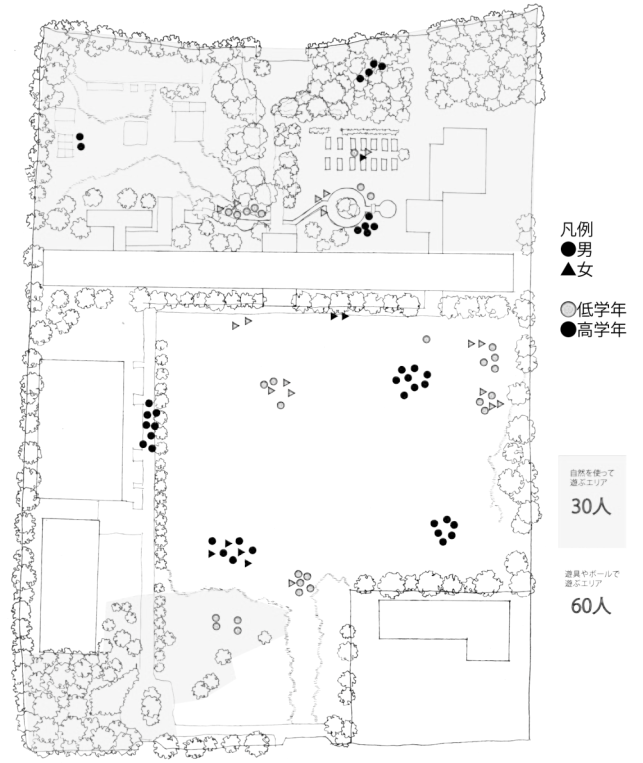


図 3-5 グリーンタイムの児童の分布

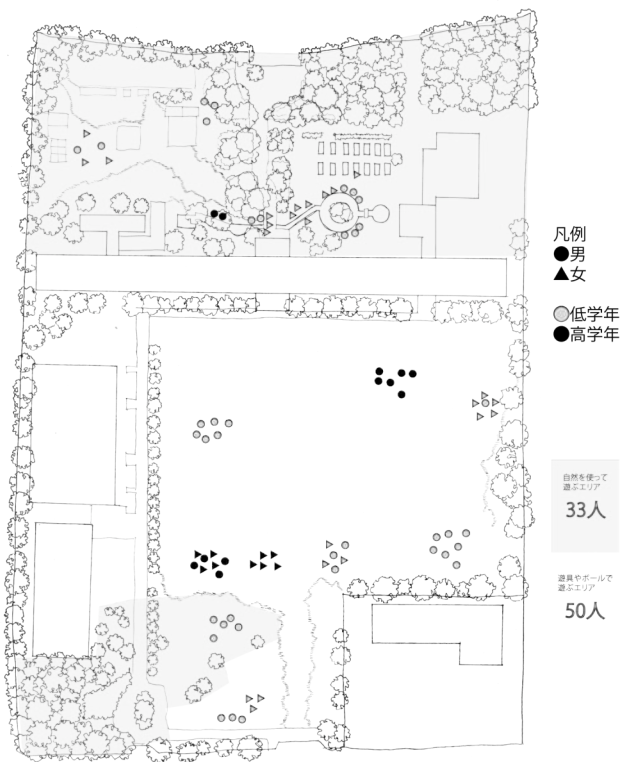


図 3-4 サンタイムの児童の分布

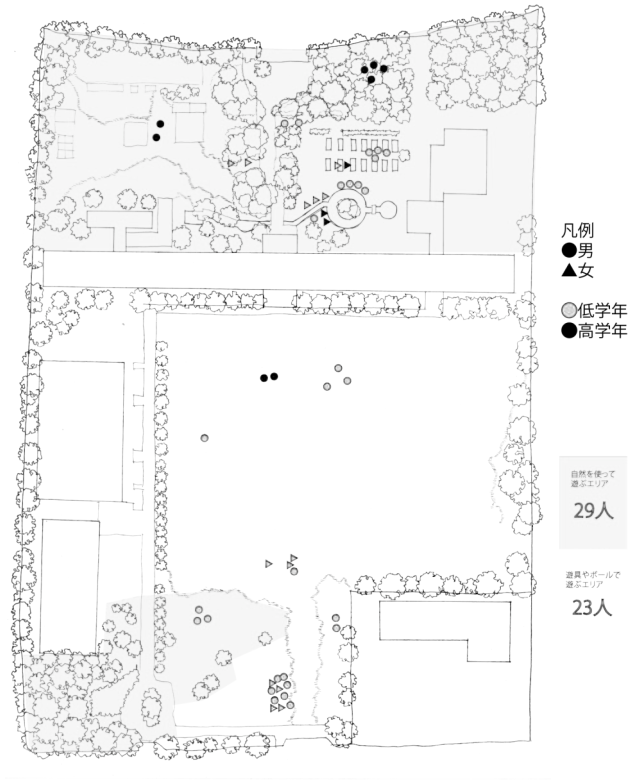


図 3-6 放課後の児童の分布

3-3 児童へのアンケートから見る環境学習の影響

3-3-1 校庭環境への意識

アンケートは5年生と6年生の全生徒を対象に行い85名から回答を得た。図3-7に示す通り、成徳小学校を好きではないと回答した児童は7名いたが、そのうちの全員が自然を含む自慢をした。小学校自体は好きでなくても成徳小学校の校庭環境に対してよい評価をしていることがわかる。また自然を含まない自慢のみをした児童は7名にとどまり、自慢の内容は、「運動場が広い」「あいさつ」「いじめがない」である。成徳小学校が好きで、校庭の自然環境を含む自慢をした児童は85名中69名にも及び、児童が自然の多い成徳小学校に愛着を持っていることが明らかになった。

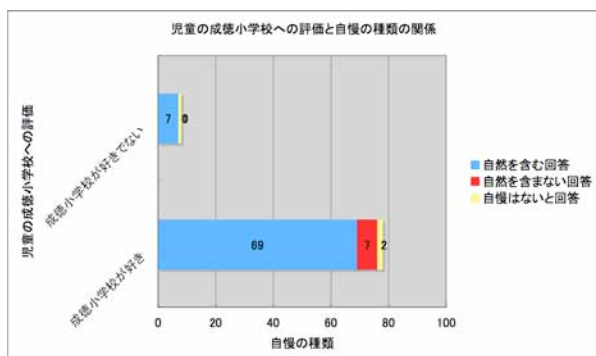


図3-7

3-3-2 環境学習の成果

成徳小学校では授業や遊びの中で日常的に校庭の自然環境と触れ合っているので、設問4「動物や植物を育てる時に大切なことは何ですか？」では、そういった継続的な環境学習の成果について調査した。

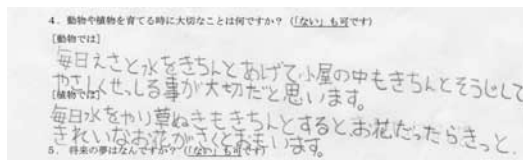


図3-8

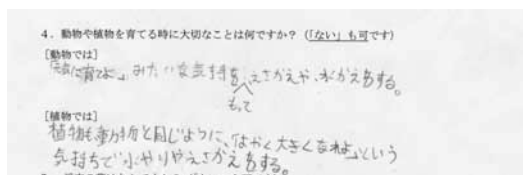


図3-9

平凡な回答では、動物では「エサをあげる」や「小屋を掃除する」といった回答、植物では「水やり」や「草抜き」が挙げられた。だが日常的に動植物の世話をしている成徳の児童の多くは、それだけでなく「毎日世話をする」や「大切に育てるという思いが大事」、「途中で捨てることのないようしっかりとした心構え」など継続的な世話や、気持ちの面が大事だと回答した。

4. 結論

小学校教育において年々重要視されてきている環境学習には、授業カリキュラムに組み込んだ先生主体と、遊びや世話などを通じて児童が自主的に行うものがあり、前者は知識をつけるもので、後者は興味を伸ばしてくるものであることがわかった。

また自主的な環境学習を通じて他学年交流が発生した事例から、身体の発育に応じた発展性のある遊びができるような空間が望ましく、一過性のものではなく継続的に自然や生物と触れ合える校庭環境を整備することが小学校の校庭空間には必要であると言えよう。

謝辞 最後にりましたが、本研究において、調査やアンケート等、全面的に協力して下さった先生方と児童のみんな、行動調査に協力していただいた浅井さん、稲地さん、手邊さんに厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 山本竜太郎『尼崎市立成徳小学校にみる環境学習とその計画学的考察』神戸大学生活環境計画研究室 修士論文
- 2) 重村力『田園で学ぶ地球環境』技報堂出版、2009
- 3) 井上嘉則『環境基本用語事典』オーム社雑誌局、2001
- 4) 財団法人に本生態系協会『学校ビオトープ 考え方や作り方 使い方』講談社、2000
- 5) 国立教育政策研究所『環境教育指導資料 [小学校編]』2007
- 6) 尼崎市成徳小学校『学校要覧』2009

*1 神戸大学準教授 工学博士
*2 合資会社 計画工房 INACHI
*3 神戸大学大学院 修士課程

Asso. Prof., Kobe University, Dr. Eng.
Keikaku Koubou INACHI
Graduate Kobe University

倉敷雛めぐりにおける実態と地域活性化からみた商店・民家の役割に関する一考察

正会員 ○藤井麻里花*1 同 山崎寿一*2

6.農村計画—2.むらづくり・主体形成 (c—地域振興・地域活性化)

雛祭り、倉敷美観地区、展示場所、商店、民家

I はじめに

1 研究背景と目的

近年、伝統的な町並みにおいて観光客向けの雛祭りを行う事例が全国で見受けられる。中国地方では、倉敷の雛めぐり、真庭市勝山の雛祭り、福山市鞆の浦の雛祭りなどがある。従来、雛祭りは家の内部で家族で行われるものであった。しかし観光客向けの雛祭りがおこったことにより、土産物屋などの他に民家も一般に公開される事例が見られる。

今回、倉敷雛めぐりを対象とし、商業店舗の雛人形展示と民家の展示実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査地概要

倉敷美観地区周辺は昭和54年5月21日に重要伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区と呼ぶ）に選定された。倉敷川沿いに柳木とともに本瓦葺塗屋造りの町屋と土蔵造りの蔵などの伝統的な建物が建ち並んでいる。現在では、観光地化が進み、土産物屋や飲食店などの商店が多く存在している。

また倉敷美観地区から倉敷駅へとつながるようにして、北西方向に5つの商店街やセンター街が続いている。

3 調査方法

2月28日と3月1日にわたり、倉敷雛めぐりの実態調査を行った。イベント参加に建物の実態調査、演出空間の実態調査、写真撮影調査を行った。また、イベントに参加している店舗の人へ対するヒアリングも行った。

II 倉敷雛めぐりの実態

1 倉敷雛めぐりの概要

倉敷雛めぐりは平成16年より倉敷市内の倉敷地区・児島地区・玉島地区・水島地区の4カ所で始まった。各家庭に眠っている段飾りや雛人形を観

光客にも見えるように展示し、その展示が地区全体に広がることにより観光客に街中を巡ってもらおうという目的がある。平成22年度は2月20日（土）から3月7日（日）の約1ヶ月間開催された。

今回は倉敷地区のみを調査対象地とした。倉敷地区の雛めぐりは倉敷美観地区周辺の他に倉敷センター街、倉敷えびす通商店街、倉敷えびす商店街、倉敷本町通り商店街、阿知町東部商店街、いしだたみ横町の4つの商店街でも開催されている。イベント開催中は地区内の様々な施設で雛人形が飾られているほか、まちづくりセンターでの甘酒のふるまいやハーモニカの演奏会や、大原美術館内にある新溪園で貝合わせ作り体験などの催し物も同時に行われている。

2 倉敷地区内の展示場所・展示空間の実態

今回、倉敷地区内において確認できた展示場所は102軒であった。展示場所の分布状況を図1に表している。102軒のうち伝建地区内は60軒であり、伝建地区外は42軒であった。図1より、展示場所は伝建地区内においては地区内全域にまばらに分布しており、伝建地区外は商店街に面していることが明らかになった。

展示場所の102軒を建物の用途別に表したものが表1である。これより商店や飲食店が参加軒数102軒のうち88軒で約8割を占めていることが明らかとなる。これは美観地区周辺が観光地であり土産物屋や飲食店が多いことが影響しているといえる。商店・飲食店の主な展示空間はショーウィンドウや店の入口正面などであり、小規模で一對のひな人形を展示する機会が多くあった。公共施設は倉敷まちづくりセンターや観光案内所、新溪園で商店や飲食店と比べて展示空間が広く確保されているため、七段飾りや五段飾りの

Study on The realities and Role of shop and private house seen from local revitalization in Kurashiki Hinameguri

FUJII Marika, YAMAZAKI Juichi

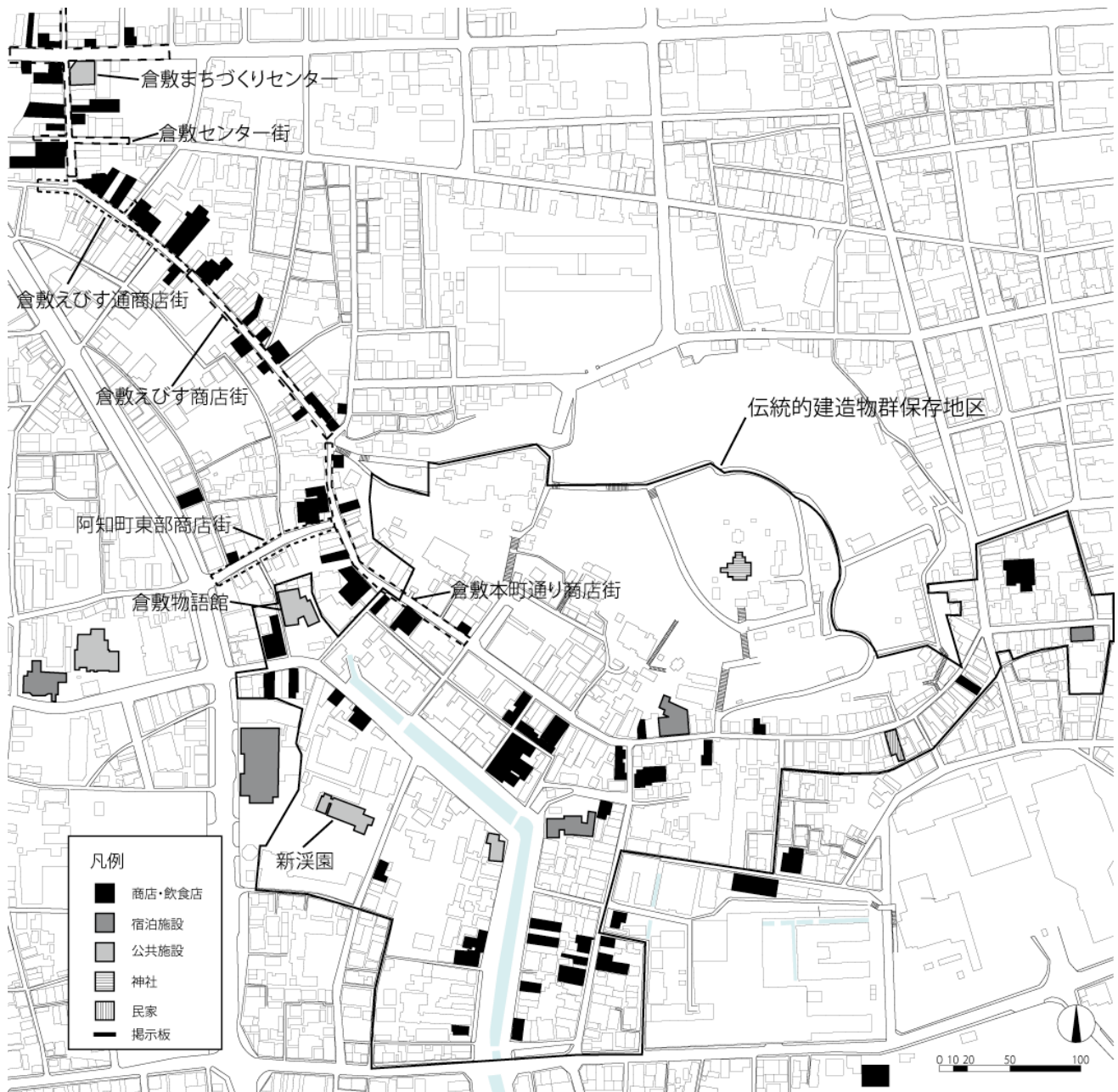


図1 雛めぐりにおける倉敷地区の雛人形の展示場所

表1 雛めぐりの展示場所とその軒数

展示場所	軒数(軒)	展示空間
商店・飲食店	88	ショーウィンドウ、入口正面
公共施設	5	ザシキ
宿泊施設	4	玄関、フロント前
掲示板	3	—
民家	1	玄関
神社	1	
合計	102	—

ひな人形が多く、新溪園と倉敷まちづくりセンターにおいては複数の雛段が展示されていた。倉敷えびす通商店街、倉敷えびす商店街では商店街内の掲示板やアーケードにも折り雛を展示していて、商店街全体が雛人形で彩られていた。

建物の用途から分かるように、民家で雛人形が展示されていたのは一軒のみで、その他の商店・飲食店、公共施設、宿泊施設、掲示板、神社は日頃から観光客が出入り自由な公共性の高い場所で、それらが雛めぐりの際にも展示場所となっていることが明らかとなった。



写真1 (左) 倉敷まちづくりセンターの雛段



写真2 (右) 倉敷物語館



写真3 (左) 商店街の掲示板に貼られた折り雛



写真4 (右) 商店街のアーケードに吊られた折り雛

次に多かったのは、店内の入口の正面に展示してある場合である。この場合も、道から店内を覗けば入口の正面に雛人形が飾ってあるので、店内に入らなくても雛人形を見ることができる。



写真5 ショーウィンドウに飾ってある雛人形



写真6 ショーウィンドウ越しに雛人形を見る親子

Ⅲ 商店・飲食店からみる雛めぐりの実態

今回、倉敷地区において展示場所の8割を占めていた商店・飲食店に着目して、倉敷雛めぐりの実態と傾向について分析を行った。

1 商店・飲食店の展示空間

商店・飲食店の展示空間別に分類したものが表2である。88軒のうちショーウィンドウのみの展示とショーウィンドウと店内に展示していた軒数は64軒で約8割を占めている。これは倉敷雛めぐりが、観光客に雛人形を見ながら街全体を巡回してもらおうという意図の現れであると考えられる。観光客からはショーウィンドウの前に立ち雛人形を眺めているという光景が見受けられた。

展示空間		軒数 (軒)
ショーウィンドウ		55
ショーウィンドウ・店内		9
店内	入口正面	14
	店奥	4
店前		5
外階段		1
合計		88

表2 商店・飲食店の展示空間とその軒数

2 商店・飲食店の雛人形販売

商店・飲食店ではショーウィンドウや店前で雛人形を飾っていると同時にそれを店の商品として販売している店舗も半数ほどあった。

商品でない雛人形を展示している商店もあったが、それは服屋や日用品を販売してる地域住民のための店舗である。ヒアリングによると、この場合は代々受け継がれている古い雛人形を展示していることがあることが明らかとなった。



写真7 備前焼屋のショーウィンドウに展示してある備前焼の雛人形 (商品)



写真8 眼鏡屋の約70年前の雛人形

IV 民家からみる雛めぐりの実態

今回、倉敷地区で雛めぐりに参加している民家は一軒のみであった。この民家は、伝建地区内の通りに面しており、玄関を開け放して玄関先までを一般人に開放していた。しかし玄関前には雛めぐりの演出はされておらず、雛めぐりのチラシにも記載されてはなかった。玄関先には沿道から見えるように7段雛人形を配置しており、一般人は玄関から雛人形を鑑賞する。

この民家は、かつては住宅内部で行われていた雛祭りを観光客などの一般人にも公開するように展示方法に変更していることから、伝統的な行事を残しながらも観光行事とも連動している。普段の生活の場である空間を、公に開放することで、民家としても地域の活性化に寄与しているといえる。



写真9 民家の雛人形の展示

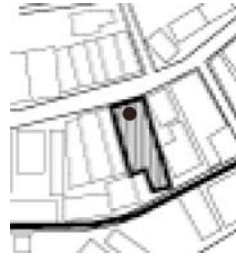


図2 民家の雛人形展示場所(●印)

V まとめ

今回雛人形の展示が確認できたのは102軒であり、そのうちの88軒が商店・飲食店であった。商店・飲食店の多くは、沿道のショーウィンドウに雛人形を展示していた。沿道に展示してあることにより観光客らは、雛人形を見ることによって街を巡回してもらえる。

民家で祭りに参加していたのは一軒のみである。これは伝統的行事の際に、日常の生活空間を一般公開することで、町家も観光と共に地域活性化に貢献している貴重な一例である。

参考文献・資料

- 1) 「歴史的ストックを活用した観光イベント型伝統行事に関する調査研究—岡山県倉敷と新潟県村上の屏風祭と雛祭について—」 碓田智子、西岡陽子、岩間香、谷直樹、増井正哉、畑野浩隆 (平成19年度) 日本建築学会大会学術
- 2) 「町家を活用したイベント型屏風祭と雛祭によるまちづくりに関する調査研究—岡山県の倉敷と勝山の事例について—」 碓田智子、水川さやか、西岡陽子、岩間香 (平成19年度) 日本建築学会近畿支部研究報告集
- 3) 「歴史的集落・町並み保存 重要伝統的建造物群保存地区 ガイドブック」 (平成12年6月初版発行) 文化庁編
- 4) 倉敷雛めぐりパンフレット・チラシ (平成22年) 倉敷雛めぐり実行委員会

謝辞

今回の調査にあたり、ヒアリングに応じて下さった商店街の方や住民の方々に多大なるご協力をいただいた。ここに感謝の意を表する。

*1 神戸大学大学院工学研究科 博士課程前期
Kobe Univ.

*2 神戸大学大学院工学研究科 准教授・博士(工学)
School of Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng

Graduate student, Graduate School of Engineering,

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Graduate

「軀・町並ひな祭」の実態とコミュニティに関する調査研究

正会員 ○ 手邊徹*1 同 山崎寿一*2 同 浅井健太*1
同 小池広秋*3 同 白浜晋平*4 同 馮旭*3

6.農村計画—2.むらづくり・主体形成

軀, 雛祭り, コミュニティ, 祭事

1. 研究の目的と方法

雛祭りはかつて雛人形を住宅の内部にのみ飾り、家族間で完結していた。しかし近年、その人形を展示して公開するという行事が各地で展開されている。「軀・町並ひな祭」は広島県福山市軀町(以下、軀)で行われ、2010年で8回目を迎えた。雛人形の展示場所はまちに点在し、訪れた人はマップを見ながら町を回遊していく。

本研究は、「軀・町並ひな祭」の期間中である2010年2月28日～3月1日にかけて行ったフィールドワークに基づく調査研究であり、その経緯、実態を明らかにし、コミュニティの観点からその意義を考察することを目的とする。

既往研究から、歴史的町並みにおいて雛祭りイベントは約30箇所を確認され、展示方法として「通りに面した店先や玄関などで立った状態で見せる方法」と「奥の座敷に招じて見物させる方法」があるが軀においては、前者に該当することがわかっている¹⁾

研究の方法として、まず軀の主な地域行事をまちの空間構造である町内会と対応させた上で、「軀・町並ひな祭」を位置づける。さらに、現地観察調査により公開場所や展示形態を把握すると同時に、この行事の主体に対してヒアリングを行った。

2. 軀の概要(町内会と祭事)

軀は1925年に名勝「軀公園」に指定されるなど、古くから風景が評価され、2008年3月には伝統的建造物群保存地区(以下、伝建地区)に指定され、年間170万人以上の観光客が訪れている。一方、人口は2009年現在5000人以下で、減少傾向にあり、高齢化率は約40%で、過疎高齢化が進んでいる地域でもある。

軀は「旧七地区」と呼ばれる原町、鍛冶町、石井町、関町、道越町、西町、江之浦町に加え平町、

御幸町、祇園町の10の町からなる。²⁾ 10町はそれぞれ町内会を組織し町内会館をもち、地区内のコミュニティが強く存在する。

図1に町内会と祭事の位置関係を示した。³⁾ 1年を通して行われ、寺社などの共同空間で行われる伝統行事を主とする。一方、町並み雛祭りは今年で8年目であり、新しく創られたものである。また前述したように、「軀・町並ひな祭」は見物客が町を回遊していくことが特徴である。他に回遊できる行事として、チョウサイがあるがこれは旧七地区の当番制で、旧七地区内を山車が引き回されていくものであり、御幸町や平町の空間を使うことはない。



図1. 町内会と祭事の位置関係

Investigation Research about the actual situation and Community by the Doll's Festival in Tomonoura

TEBE Toru, YAMAZAKI Jyuichi, ASAI Kenta,
KOIKE Hiroaki, SHIRAHAMA Shinpei and FUNG Xu

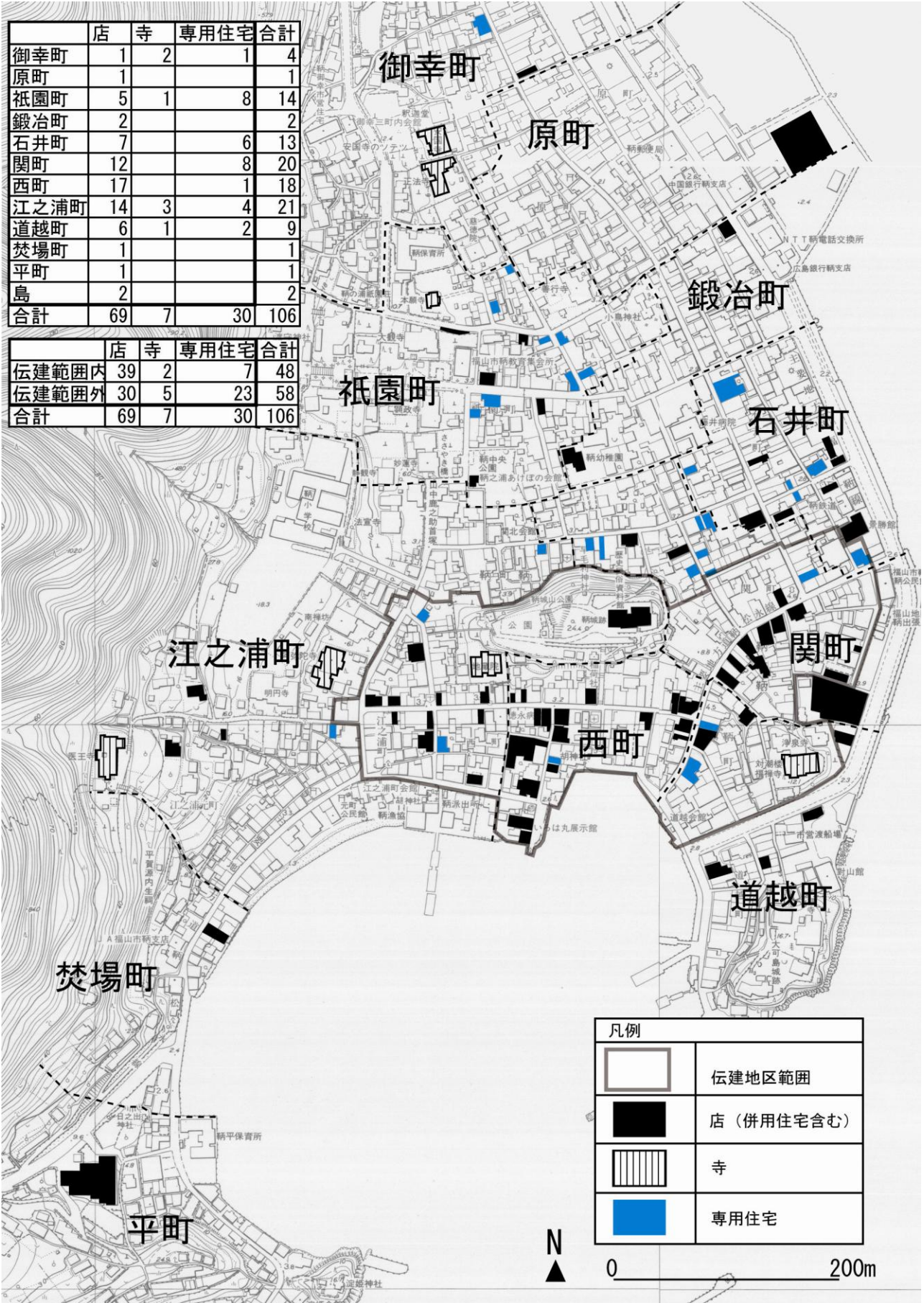


図2. 公開場所の分布とその属性

3. 公開場所について

3-1. 経緯

最初からこの行事に関わったIさんにヒアリングを行った。Iさんは、夫が元々靱中学校の社会の教諭であり靱の歴史関係に興味があり、かつ靱には立派な人形を持っている住宅が多いことを知っていた。さらに当時、町の衰退があり活性化をしたいという思いも相まって、Iさん達が4~5軒で始めたところ、観光客に好評だったという。その翌年には大々的にやることになり、40軒ほどに増えた。その後も拡大していったが、これは回覧板や「資料館友の会」の協力もあり、口コミによって広がっていったものであるとのことだ。

3-2. 分布とその特徴

ここでは、展示スペースを設けている建物を公開場所とし、その分布と特徴について記す。

現地調査を基に、図2を作成した。公開場所は全部で106軒発見できたが、その内訳は住宅30軒、店69軒、寺社は7軒である。その内、パンフレットに掲載されないが展示している場所も9軒あった。(住宅7軒、店2軒) その中からは、「展示を見せたいのだが、載せると人が勝手に入ってくることを心配している」という声が聞かれた。

伝建地区内外の関係を見ると、伝建地区外の方が専用住宅や寺の数から上回る。

次に公開場所を町内会ごとに見てみると、江之浦町や関町で20軒以上と多い。祇園町では店の軒数を家の軒数が上回っているのに対し、西町ではほとんどが店である。また、数の差はあるが、公開場所のない町内会はなく、町全体に公開場所は点在することが興味深かった。

図2を見ると、祇園町や関町では公開する住宅がまとまって存在することがわかる。コミュニティの強さから、「隣近所が飾るからうちも飾りたい」ということは一因ではないだろうか。

また、伝建地区内でもある関町や西町では通りに面して展示する店が集中している。ここは空き家改修により、近年できた店が多い。西町の通りにはさらに住宅も混在して飾っている。この道には交通規制がかけられていたことから、イベント時に重要な通りであることがわかる。

3-3. 公開場所の事例

以下、公開場所の主体へのヒアリング内容を基に住宅、寺、店から一つずつ事例を紹介する。

事例① 正法寺

御幸町に位置する寺である。寺は靱の魅力の一つであると考え、檀家の人以外にも見せたいという理由から、内部空間まで人形を展示していた。また、まちづくりに何ができるか寺同士で話し合い、人形供養を12ヶ寺共同で行うことにしたという。これは、約20年前に「古寺めぐり」を同じく共同で企画したことが影響している。さらに、鯛網などの伝統的行事と比べても、「靱・町並ひな祭」には多くの人が訪れ、賑わいを見せる靱での一番のイベントになっているとも語った。「ふだん入れない所を訪ねることができる」と訪れる地域住民も多いそうだ。

この他にも展示する寺は6ヶ所あったが、昨年よりは1ヶ所減った。出入りの対応などが負担になっているとのことである。

事例② O家

「靱・町並みひな祭」の公開場所の中で、一番北側に位置する。ここは約10年前まで店であったが現在は経営しておらず、かつての店舗空間を展示スペースにしていた。(図3)ここでの展示物は御幸町の福社会のメンバーが、会館に集まり手づくりで製作されたものだと言っていた。ここ以外にも地域住民が手づくりで飾る場所は多数あった。手づくりしたからこそ見せたいのだろう。

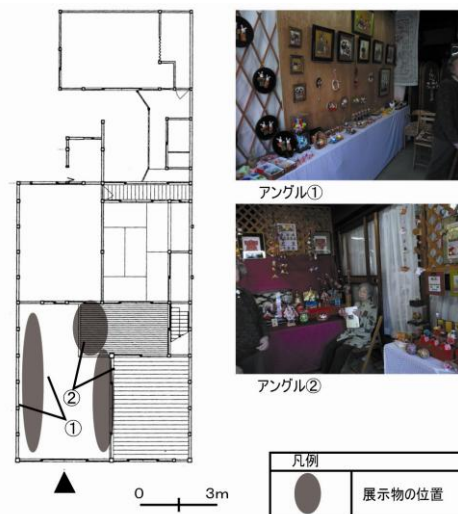


図3. O家の展示(参考文献4)を基に作成)

事例③ 保命酒屋

次に、江之浦町に位置する店を取り上げる。

1階店の間に雛人形を展示することで通りから見えていた。店主によれば、この人形は近所の地域住民から借りているものである。また、この2階は県内外から4人のアーティストによる期間限定の展示空間になっていた。そのアーティストの内の一人Yさんは、岩手県出身でひな祭期間中、広島県の他の市から通っているが、今年3回目であり、近所の方とも親しくなってきたという。

ここには他にも県内と鞆町内から借りてきた雛人形が飾られ、Yさんが持ってきた岩手の人形と共存している点が興味深かった。

3-4. 展示形態について

「ショーケースの中」、「駐車スペース」など様々な空間で展示が行われたが、寺や店に限らず、住宅でも玄関先など内部まで公開していた。(図4)

また、飾り方として人形を雛段に配した一般的な方法だけでなく個々で工夫があり、その人形の時代も異なる。さらには自分達の手づくりの作品を飾る地域住民もいた。

店では、売り物と展示物が同じ空間に共存しており、見物客に同時に見られるという相乗効果があった。また、食べ物屋では日常的にメニューのサンプルを飾るディスプレイに人形が飾られているという例も見られた。



図4 様々な展示形態

4. 結論

今回の調査で、「鞆・町並ひな祭」は100軒以上が参加する集客力のある行事であり、地域活性化に貢献していたことがわかった。以下、コミュニティの観点からその意義を考察した。

①行事の始まったきっかけは鞆の多くの住民が雛人形を持っていたことや町の衰退への危機感が挙げられるが、拡大していったのはコミュニティの強さが大きいと言える。

②公開場所に関して、町内会ごとに軒数の大小はありその内訳も住宅か店が多いかは分かれており違いは見られるが、公開場所のない町内会はなかった。伝建地区内外にもよらない、鞆全体の空間を使った広がりのある行事である。

③ヒアリングから、日常的には入りづらい場所を地域住民が訪れ、町を回遊しているということがわかった。また調査中、御幸町から祇園町などの展示を見に来る人にも出会った。つまり、「見る・見られる」の関係が生まれているといえよう。また、地域住民が雛人形を店に貸し、商品とともに展示され、見物客が楽しんでいた。「貸す・飾る」の関係が構築されていた。いずれも行事を通した非日常のコミュニティであろう。

④Yさんのような町外から来た人は他にも何人もいることが分かっており、地域外住民が地域活性化に寄与し、また地域住民との交流や連携も生まれていた。

謝辞：調査には鞆の住民の方々、店舗の方々にご協力いただきました。記して感謝いたします。

参考文献

- 1) 「町家を活用したイベント型屏風祭り」と雛祭によるまちづくりに関する調査研究—岡山県の倉敷と勝山の事例について— 碓田智子ほか
平成19年度 日本建築学会近畿支部研究報告集
- 2) 「鞆地区まちづくり整備方針」2009年 福山市
- 3) 「鞆の浦の自然と歴史」1998年 福山市鞆の浦歴史民俗資料館
- 4) 「鞆の浦の建築 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究報告書I」1999年 三浦正幸ほか

*1 神戸大学大学院 博士前期課程

*2 神戸大学大学院工学研究科・准教授・工博

*3 神戸大学大学院 博士後期課程

*4 武田計画室 研究生／(神戸大学山崎研究室)

Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

Assoc. Prof., Dept. of Architecture,

Faculty of Graduate School of Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng

Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

TAKEDA Plan Room／Yamazaki Lab., Kobe Univ.

過疎地域における高齢者の居住継続と外出支援に関する考察 —石川県輪島市門前町を事例として—

正会員 ○ 金 斗煥 *1 同 山崎寿一 *2

6.農村計画—3.国土計画

過疎地域,高齢者,居住継続,外出支援,多様な主体

1 はじめに

1.1 研究の背景と目的

研究対象地域である石川県輪島市門前町（以下、「旧門前町」という。）は、2008年の高齢化率が49%であり¹⁾、高齢化が深刻な地域である。旧門前町の中には公共バスが通わない小規模集落が、山間地に分散して立地している。一方、旧門前町の生活環境を見ると、1968年の旧門前町の住民の食料品購入は地区（旧村）に、医療は町内に依存していた²⁾。しかしながら、現在は、過疎化とともに各地区の中心集落³⁾の施設（食料品店、医院、役場、農協など）が消滅してきており、生活必需品を購入するためには、地区外にあるスーパーまで行かざるをえない状況である。

以上のように集落の立地と中心集落の機能の変化から過疎地域の計画課題を考えると、過疎化地域の中でもバスが通っていない、かつ山間地の集落に居住する住民の居住・生活の維持が浮かび上がる。さらに、その集落の住民の中で、運転ができない一人暮らしの高齢者の居住・生活の維持は、より危惧される。彼らの居住・生活を支えるためには、生活交通の確保、あるいは基礎生活（買出し・医療）を営むことの出来る外出支援が、何より重要であると考えられる。

以上の背景と問題意識から、輪島市門前町を対象として、公共バスが通っていない集落に居住する高齢者の居住・生活を支える外出支援のあり方を明らかにすることを本研究の目的とする。

1.2 研究の視点と学術的位置づけ

過疎地域の研究の中で、住民達の生活・居住の維持のための生活交通サービスと外出支援に関する研究は、若菜らの研究⁴⁾がある。この研究は、過疎地域の生活圏域と外出頻度に着目して生活交通サービス再構築のあり方を明らかにしている。しかしながら、本研究の背景で指摘したように、小規模集落が山間地に分散し

ている過疎化地域の空間構造に適した生活交通サービス再構築や外出支援のあり方を明らかにした研究は十分であるとは言えない。つまり、本研究は小規模集落が山間地に分散している過疎地域の多様な主体の役割とその関係に着目している点に特徴がある。

1.3 対象地域の選定理由

研究背景に叙述したように旧門前町は、高齢化率が高く公共バスが通わない小規模集落が、山間地に分散して立地している。また中心集落の機能の変化があった地域である。つまり、中心集落の背後にある周辺集落の高齢者の生活が危惧されるという地域の特徴があるため、研究対象地域として選定した。

一方、国土計画において過疎地域の計画課題を見ると、「新たな公」などの多様な主体による過疎地域の維持のあり方が注目されている⁵⁾。旧門前町には、高齢者の外出支援のために様々な主体による取り組みがある。一つは輪島市の「外出支援サービス事業」である。二つはJAスーパーの「無料送迎バス」⁶⁾である。三つは「住民らの助け合い」である。つまり、様々な主体による外出支援のあり方に関する有効な知見が得られると判断し、研究対象地域として選定した。

1.4 研究方法・過程

まず、1次現地調査（2009年7月25日～2009年8月）で、旧門前町の各地区の中心集落の機能の変容と旧門前町の住民達の買出しスタイルを把握した。その後、「JAおおぞらの門前支店」の「JAスーパー」の無料送迎バス（以下、「JA無料送迎バス」という。）の運営の実態を把握するためにヒアリング調査を行った。その後、輪島市の「輪島市タクシー利用料金補助成事業」（外出支援サービス事業）の実態を把握するために、輪島市門前総合支所の福祉健康担当にヒアリング調査を行った。

2次現地調査（2009年12月12日と13日の調査）で

は、住民らの助け合いの実態を明らかにするために、10世帯以下の小規模集落を二つ選択し、事例調査を行った。その二つの集落は大釜と六郎木である。

次に、2009年1月14日に「助成券」の利用実態を明らかにするために、輪島市門前総合支所の健康福祉課に「助成券」利用に関する資料とデータを要請した。

3次現地調査（2010年1月15日～18日）では、そのデータを収集し、その後助成券の利用率の分析を行って、助成金の利用実態を明らかにした。次に3次調査の結果を踏まえて、外出支援サービス事業と住民達の助け合いの関係を明らかにした。

2 輪島市（地方自治体）の外出支援サービス事業による支援

2.1 外出支援サービス事業の概要と助成券について

表1 外出支援サービス事業の概要

事業の概要	医療機関へ通院する際のタクシー代初乗り運賃分に相当する助成券を年間36枚を交付する。
事業対象	65歳以上の高齢者で、老化や障害により歩行による外出が困難な者、または交通不便な地域に居住し、家族等による送迎が受けられない者
委託先	市内のタクシー会社7社（単価契約）

※出典：輪島市門前町総合支所から収集した資料

表2 外出支援サービス事業の年度別予算と利用率

年度	決算（見込）額	対前年度	助成券利用率	委託単価
2006年	7,161,000		66.8%	620円
2007年	7,753,720	108%	61.1%	620円
2008年	7,644,680	99%	67.9%	690円
2009年	8,608,410	113%	70.0%	690円

※上表は輪島市全体（旧輪島市と旧門前町）の合計。
※出典：輪島市門前町総合支所から収集した資料

表3 各地区別高齢化率と助成券の利用率

2009年12月末 現在

地区	旧門前町			助成券				
	人口	高齢者 (65歳以上)	高齢化率 (%)	交付者数	高齢者 交付率 (%)	交付枚数	利用枚数	利用率 (%)
仁岸	1,065	601	56	7	1	252	14	5.6
阿岸	592	286	48	9	3	306	76	24.8
黒島	452	299	66	4	1	123	55	44.7
諸岡	1,028	497	48	19	4	615	134	21.8
門前	2,005	820	41	56	7	1,914	837	43.7
本郷	884	414	47	10	2	351	81	23.1
浦上	740	360	49	17	5	612	229	37.4
七浦	623	368	59	3	1	108	0	0.0
合計	7,389	3,645	49	125	3	4,281	1,426	33.3

※出典：助成券のデータは、輪島市門前町総合支所から収集した資料で引用 ※人口と高齢化率は平成20年の輪島市人口統計表から引用

輪島市の外出支援サービス事業は、市の一般財政で運営しており、政府の補助金と関係がない輪島市単独の事業である。表2を見ると、利用率は2006年に比べて3.2%増加している。2009年の助成券の利用率は70%であり、利用されていることが分かる。表3を見ると、門前町の高齢者の内3%が、助成券を受けている。

役場は、住民から助成券の申請を受けると、実際申請者の集落と家に訪問し、生活環境を把握した上で交付の有無を決めている。

2.2 助成券利用の分析結果

2.2.1 助成券の利用率と年齢の関係

図1から利用者の年齢と利用率の関係をみると、まず70代と80代の利用者が110人(88%)であり、70代と80代の利用者が多い。しかしながら、年齢別利用率では特徴的な共通性、あるいは相違点は見えない。

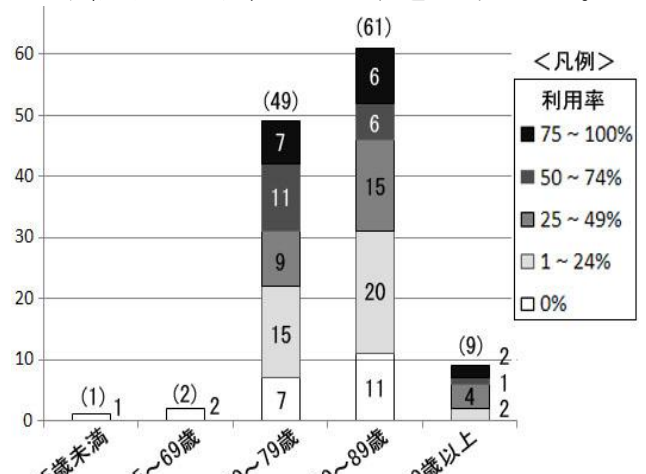


図1 年齢別助成券の利用率

2.2.2 地区単位と集落単位で見る利用率の特性

図2を見ると、門前町の中心市街地である門前、走出を基準として、中心市街地から利用者の集落まで距離によって、利用率が異なる傾向が見られる。その傾向を以下の1)～3)に示した。

- 1) 利用率が75～100%、つまり利用率が高いところは、約2km以内のところである。
- 2) ある程度利用している25～49%、50～74%の集落は、約2km～4km以内のところである。
- 3) 利用率が低い0%、1～24%の利用者は、約4km以上離れたところである。

その結果、門前町の中心市街地から距離が遠くなるにつれて利用率が減少する傾向が見られた。

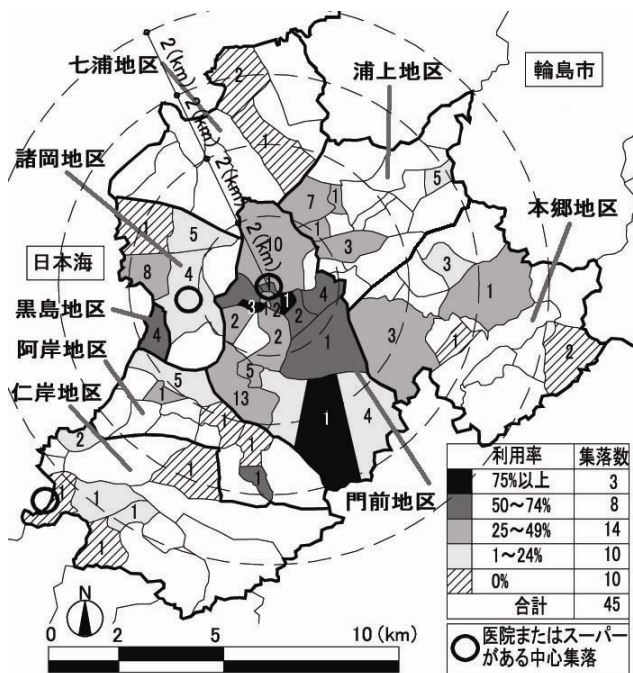


図2 集落別助成券の利用率と中心市街地までの距離

2.2.3 門前地区内(約2KM範囲以内)の利用率と中心市街地の距離の関係

表4 距離別助成券の利用率

分類	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
距離	500m以内	500mから 1km以内	1kmから 約2km以内	
集落と中心市街地の関係	市街地内 市街地に隣接	市街地に隣接	市街地に隣接 市街地に隣接していない	
利用率(%)	0	0	0	27.8
	38.9	44.4	0	30.6
	38.9	48.9	0	36.1
	44.4		0	36.4
	47.2		0	38.9
	48.5		0	38.9
	66.7		5.6	41.7
	72.2		8.3	55.6
	75.0		11.1	61.1
	77.8		11.1	63.9
	83.3		13.9	63.9
	83.3		13.9	66.7
	83.3		14.3	66.7
	88.9		16.7	75.0
	97.2		19.4	80.6
	100		21.2	83.3
		22.2	86.1	
		25.0	88.9	
		27.8		
利用者数(人)	16	3	37	
平均利用率	65.35%	44.4%	33.8%	

※タイプ分類基準の距離は、利用者の家からバス停までの距離であり、住宅地図から測った。

表4から門前地区内で助成券の利用率を見ると、自宅とバス停までの距離によって、AタイプとBタイプとCタイプに分類可能である。各タイプの平均利用率はそれぞれ、65.35%、44.4%、33.8%である。つまり、歩いて中心市街地に行ける(500m程度)ところの方が遠いところより、利用率が高いことが分かった。

3 輪島市(地方自治体)の外出支援サービス事業の利用と他の主体の支援との関係

3.1 助成券を受けているが、使用率が低い場合

旧門前町の諸岡地区の六郎木集落と仁岸地区の大釜集落を事例として、外出支援サービス事業と住民達の助け合いの関係を明らかにした。

3.1.1 事例1: 六郎木の場合

六郎木は諸岡地区の中心集落である道下から約4km距離の山間部にある。公共バスは通っていない。現在7世帯が居住している。その内、5世帯が助成券を受けている。その利用率を見ると、それぞれ0%、2.8%、2.8%、11.1%、25%である。

基礎生活(買出し、医療生活)に関する六郎木住民の外出実態は、三つのケースがあった。それは、1)車を持っている集落内の住民・親戚が買出しや医院に行く時に同乗して行く場合、2)町内と県内に居住している子供を呼んで出かける場合、3)JA無料送迎バスを利用する場合である。

JA無料送迎バスは、かつて六郎木には運行していなかった。六郎木の区長がJAスーパーに六郎木への運行を要請し、六郎木にも運行することになった。区長の妻は、自分が買物をする必要が無くとも、集落の住民達のために毎回JA無料送迎バスと一緒に乗っている。六郎木の区長と区長の妻は、集落住民の生活・居住維持のために世話をしていることが分かる。

3.1.2 事例2: 大釜の場合

大釜は仁岸地区の中心集落である劔地から約5km距離の山間部にある。公共バスは通っていない。現在4世帯が居住している。その内、独居老人世帯は一世帯(以下「A世帯」と言う。)である。A世帯は、現在助成券を受けているが、その利用率は0%である。

基礎生活(買出し、医療生活)に関するA世帯の外出実態を見ると、A世帯は集落の他の3世帯の中でも主にB世帯が医院に行く時、同乗して医院に行く。その理由は、A世帯が通っている医院が、B世帯が通って

いる医院と同じ方向にあるからである。医院に行く時には、買物も一緒にする。

A世帯は、車を持っている世帯に買出しに行く時は、事前に教えてくれと連絡している。しかしながら区長は買出しや医院に行く時は、言われなくてもA世帯の老婦人と一緒に行くことは当たり前であると語っており、住民らの助け合いによる外出支援が、公共バスが通っていない集落に居住する一人暮らしの高齢者の居住・生活を支えていることが確認できた。

3.2 助成券を受けているが、使用率が低い理由

以上の六郎木と大釜の事例から、集落の住民の助け合いによる外出支援とJA無料送迎バスを運行している農協の支援(買出しのためのライフライン)で、基礎生活のための外出ができる場所は、助成金の利用率が低いという関係が分かった。

一方、現地調査で住民は、「距離が遠い集落は、690円の割引金額は、実質的に役立たない」と指摘しており、距離が遠い集落の住民の利用率と割引金額が関係があることが分かった。

4 まとめ

輪島市旧門前町を対象として本研究では、旧門前町の様々な主体の支援に着目して、公共バスが通っていない小規模集落に居住する高齢者の基礎生活と居住の継続のための支援のあり方について分析を行った。得られた知見を以下にまとめる。

4.1 得られた知見

- 1) 助成券の年齢別利用率は、特徴的な共通性、あるいは相違点は見られない。
- 2) 集落単位で見ると、助成券の利用率は、旧門前町の中心市街地と集落までの距離と関係しており、門前町の中心市街地から距離が遠くなるにつれて利用率が減少する傾向が見られた。
- 3) 中心市街地から約2km以内の門前地区内の利用率を見ると、中心市街地までの距離が500m以内のところつまり、歩いて中心市街地に行けるところの方が、遠いところより利用率が高いことが分かった。
- 4) 集落の住民の助け合いによる外出支援とJA無料送迎バスを運行している農協の支援(買出しのためのラ

イフライン)で、基礎生活のための外出ができる場所は、助成金の利用率が低いという関係が分かった。

4.2 結論

4.1で得られた知見を踏まえて、旧門前町の事例から見る周辺集落の住民の居住継続のための外出支援のあり方について考察する。

輪島市の外出支援サービス事業は、周辺集落の高齢者の居住・生活維持において高く評価できる。しかしながら、助成券の利用率を見ると、バスが通っていない、そして距離が遠いところは利用率が低い傾向が見られた。その地域の高齢者の居住・生活を継続するための外出支援のあり方について考察すると、まず住民達の支援による助け合いが基本的に重要であることが示唆できた。一方、中心市街地から距離が遠い集落の利用者のためには、その距離を考慮した外出支援の対策、例えば初乗り運賃の設定などが必要であろう。

4.3 今後の課題

本研究では過疎地域の高齢者の居住継続を支える外出支援の実態とあり方を明らかにした。しかしながら、それがどのように居住継続に関わるかについては明らかにしていない。今後の研究でこの点について明らかにし、過疎地域の周辺集落に居住する高齢者の居住継続における過疎地域の計画論として発展させたい。

謝辞

石川県輪島市門前町での現地調査で、前田宇一六郎木区長、宮坂一雄大釜区長、住民の方々に貴重な話を教えていただいた。輪島市門前町総合支所健康福祉課からは貴重な資料とデータをいただいた。この場を借りて謝意を表する。

参考文献

- 1) 石川県輪島市, 平成20年度人口集計表, (2008年)を参照
- 2) 門前町史編纂委員会, 門前町史 (1970年), p.339-342を参照
- 3) 「中心集落」の定義として、「そこに行政、商業、娯楽、教育、医療などの各種のサービス機能がある程度集中しており、それらのサービス機能を利用するために、周辺地域の人々が集まってくるような集落」と言う定義がある。(西村睦男:「中心集落と勢力圏」, 大明堂, p.11 (1997年)を参照) 本研究では、旧市町村単位として、旧役場があった集落を中心集落の定義として使用する。地区(旧村)の中心集落以外の地区内の他の集落を周辺集落の定義として使用する。
- 4) 若菜千穂・広田純一: 農山村の生活圏域に着目した生活交通サービス再構築のあり方, 農村計画論文集, 第7集, p.97-102 (2005年)を参照
- 5) 国土形成計画(全国計画) 平成20年7月, p.29-30 (2008年)を参照
- 6) 旧門前町には平成元年(1989年)に、旧門前町農協と諸岡農協が合併して一町一農協となった後、地域の高齢者のための福祉事業に約20年間力を入れて来ている。(大泉豊秋: 農協は高齢化社会をどう支えるか, 角中正也(1994年)から参照。)JA無料送迎バスは、高齢者のための福祉事業の一環として、JAスーパが作られた1992年から運営していることを現地調査で確認した。

*1 神戸大学大学院工学研究科博士後期課程

*2 神戸大学大学院工学研究科 准教授・博士(工学)

「お供え」に見る住宅と通りの関係

- 能登半島地震被災集落・道下における 2009 年夏祭り調査報告(2) -

正会員 ○竹田和樹*2 同 山崎寿一*1 同 白浜晋平*3

6. 農村計画—6. 集落・集住文化・土地利用

祭り、お供え物、住宅、通り、震災復興

1. 研究の背景、目的

第2報である本稿では輪島市門前町諸岡地区道下(とうげ)集落の夏祭り時の「お供え」に着目して住宅と通りの関係について考察する。祭り時の各住宅のファサードとお供え物の分析することで神輿や曳山の通る本通りに面する中町の住宅とそれ以外のものを比較、また震災復興における再建型の住宅のお供えの状況をみることで祭りにおける「お供え」が住宅のプランを決定する上で重要な意味を持つことを示す。

2. 夏祭り時に飾られる「お供え」の内容

道下の夏祭り時には伝統的な様式のファサードを持つ各家には幔幕と提灯が吊られる。¹⁾また、曳山や神輿の巡行に面した家々では、座敷に机を置いて屏風を立てて、神せん米と銚子に御神酒をお供えする。²⁾各家々は巡行が通るときには戸を大きく開き、通りからお供え物が見えるようにする。



図2-1 通りからのファサード写真



御神酒、神せん米 屏風
図2-2 お供えの概要

3-1 お供えをしている住宅の分布

ここではファサード写真を見ることでお供えをしている住宅について、本通りに面する中町と面していないが最初に神輿の巡行の通る鏡川(かながわ)町、通らない北町の比較をする。

まず、行列が通る本通りに面する中町の住宅を見ると 23 軒のうち 13 軒がお供え物をしていた。また、幕だけを掛けている住宅を含めると 23 軒中 15 軒が本通りに対して飾りつけを行っていた。一方で北町ではお供えをしている住宅は 31 軒のうち 0 件だったが、幔幕を掛けている住宅は 31 軒のうち 16 軒見られた。(表3-1、図3-1)

同じく本町通りに面していないが初めに神輿の通る道に面する鏡川町の家ではお供えをしている家があり 21 軒のうち 3 軒にお供えが見られた。また東町、西町の本町通り沿いに多くお供えをしている家が見られたことから巡行の通る本町通りに面する住宅にお供えをする家が多いことが分かる。

表3-1

	軒数	幔幕	お供え
中町	23	15	13
北町	31	16	0
鏡川町	21	9	3



図3-1 3つの町のお供えの分布

また、巡行が通る前には引き戸やカーテンを閉めているが、曳山や神輿が近付くと戸をあけて通りに対して開き、通り過ぎると再びカーテンを閉めている住宅もあった。

3-2 お供えの詳細

お供えについて見るとそれぞれの住宅によって少しずつ形や大きさが違っていた。屏風、机、台、銚子の大きさや柄は家によって様々で、その横に花を飾ったりお酒を置いたりしている家も見られ、机に布をかぶせてきれいに見せているものもあった。

しかし基本的な形としては屏風を立て、御神酒と神せん米を飾るということは共通しており、机の上に台を置き、神せん米と銚子に入れた御神酒を2つずつ、お米の後ろに銚子を並べるといったのがほとんどであった。また、かたちはそれぞれに違うが銚子の上には紙や木でつくられた羽のような飾りがのせられていた。



図3-3 お供えの詳細



図3-4 お供えと花

3-3 お供えの置かれる場所と住宅プラン

お供えを置く場所について見てみると、座敷に置いている住宅だけでなく座敷前の縁や玄関にお供えを飾っている住宅も見られた。中町では11軒のうち3軒が座敷に置かれ、4軒が座敷前の縁部分に

置かれていた。また、玄関に置き、玄関を大きく開いている住宅も見られ、玄関の戸もほとんどの住宅が引き戸としていた。

表3-2

	座敷	縁	玄関	その他
中町	4	4	2	3

道下の本通りに面する住宅の典型的なプランは図3-5のようなものであり、通りの北側、南側ともに本通りに面する側の1階部分は座敷と縁があり、引き戸にして直接通りに出られるようになっている。

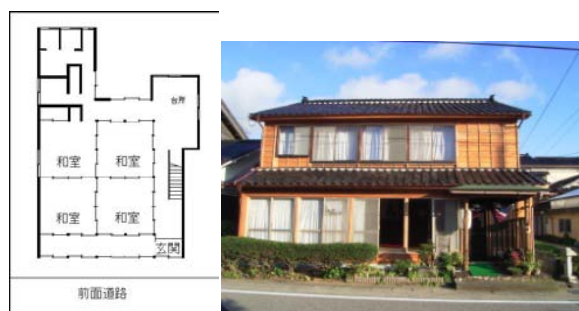


図3-5 道下の典型プラン*1 図3-6 低い植栽

またほとんどの住宅が通り側には塀をつくっておらず、植栽がある場合も腰の高さくらいに切りそろえられていた。ファサード写真を見ると中町においてはすべての住宅の玄関が引き戸となっているが、鎌川町では4軒に引き戸の玄関が見られた。その他にも再建され伝統的なファサードを残さず、小規模になっている住宅でも本町通り側には引き戸をつくっている。(図3-7)

石川県住宅供給公社の「能登ふるさと住宅」*2におけるモデル住宅のプランを見ても玄関は引き戸、通り側に引き戸がつけられている。(図3-8) 再建された住宅では縁部分がなく、居間にお供え物を飾っている。また、引き戸となっていない住宅でも窓のカーテンを大きく開き外に向けてお供えを飾っている家があった。



図3-7 再建された住宅



図3-8 モデル住宅プラン*2

震災後の更新状況と祭り装飾の有無

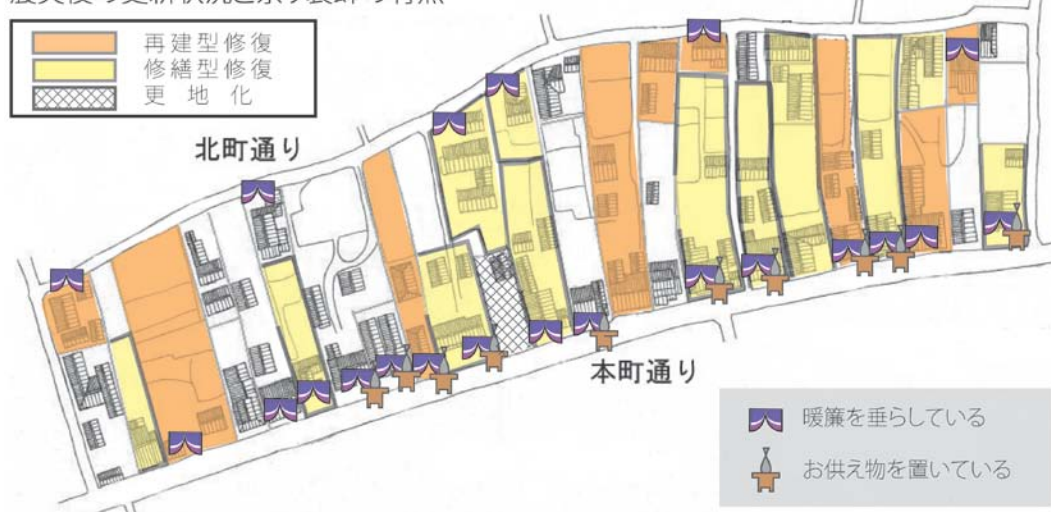


図3-9 震災後の復興状況*3

本町通りと北町通りに挟まれた街区において震災復興の状況とお供え物について見ると、本町通り沿いの住宅は再建型でもお供え物をしており、ファサードを見ても本町通り側に引き戸をつけていた。また、再建型の住宅は座敷ではなく居間部分や玄関に置いている家が多いことが分かった。(図3-7、8)

北町の住宅を見ても再建された住宅で幔幕をかけ引き戸をつくっている住宅はみられ、逆に再建されていない住宅には引き戸ではなかったり塀をつくったりしている住宅が多くみられた。(図3-9)

4-1 祭り時の見物人と住人の関係

祭り時には住民は表に出て本通り沿いの住宅と通りの間の空間に並んだりたまったりして神輿や曳山が来るのを待つ。この時、通りに面する住宅は通りに対して戸を大きく開いているため通りを歩く人や家の前でたまっている人から内部の様子がよくわかる。(図4-1)

実際に曳山が通る時間が近くなると図4-2に見られるように家の中から顔を出して通りの様子をうかがっている住人と外に出て行列が来るのを待っている人とが会話をしている光景が本通り沿いの中町、東町、西町などさまざまな場所で見られ、通った後もしばらくたまり続けた。図4-3でも縁部分に座っている高齢者と中で立っている男性、その他の女性が話しながら祭りを見物しており、引き戸周辺にたまり

ができています。

祭り時に中と外、またその中間の空間がつながり、人の交流が生まれていることが分かった。

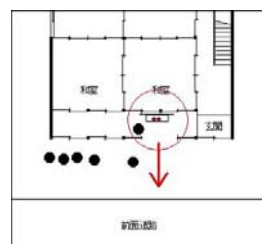


図4-1 座敷と道の関係



図4-2 座敷から顔を出す人



図4-3 縁側に出ている人と内、外にいる人の交流



図4-4 住人と知人、小さな子供の写真を撮る



図4-5 祭り時の住宅と通りの関係を表す断面

他にも親子連れが集まっている場所では住人の知人が法被を着ている小さな子供を連れていくところを記念撮影していたり玄関前の階段に小さな子供を抱いて座って話をしていたりと、住宅前のスペースが住人を中心に多くの知人が集まって交流が生まれていた。(図4-4)

5. 結論

道下の夏祭りでは曳山や神輿の巡行の通る本町通りに面する家々は通りに向けてお供え物をする。座敷に屏風を立て、机の上に台を置きその上に神せん米と銚子に御神酒、というのが一般的な形であるが、銚子の種類や横に一緒に飾るものなどはそれぞれ違っており、お供えを置く場所もそれぞれであって、再建された住宅は居間となっている部屋や玄関に置く傾向にある。また、本町通りに面していない鏡川町においても神輿の通る表に対してはお供えをしている住宅があった。北町においてはお供えをしている住宅は見られず巡行の通る中町より引き戸にしている住宅の割合が少なかったが、再建されている住宅では引き戸をつくっているものが多かった。

祭り時には通り沿いの家々はお供えを通りから見えるようにするために戸を開く。そのことによって視覚的に中と外がつながり、外で祭りの見物をしに外に出てきた人や歩いている役を持つ町の人と家の中にいる人との会話やあいさつなどが生まれる。(図4-5) 本町通り沿い

の住宅はお供えを通りに見せるために通り側に塀や高い木を植えることはほとんどなく、復興の状況と祭り時のお供えをしている住宅を重ねてみると再建された住宅も引き戸をつけ祭り時にはお供え物を飾っていることから夏祭りにおいて通りに対してお供えをする、という事が道下集落の住宅のプランを決定する上で重要な意味を持っているといえる。

*1 参考 国土技術政策総合研究所 平成19年(2007年)能登半島地震建築物被害調査報告

*2 低価格で良質な住宅の建設を支援するため、県が提案するプラン。

*3 参考 農村における高齢者の居住継続と生活支援ネットワーク—能登半島地震被災集落・道下を事例として—
中川和樹 (神戸大学修士論文)

引用

1 門前町の祭り 門前町の祭り推進委員会(平成16年12月28日)

備考

本調査は2009年7月30日、31日に山崎、白浜、竹田、山崎研究室の金斗煥、西田康裕で行った共同調査である。

謝辞

調査を行うに当たり道下区の泉精郎区長、門前町郷土史研究会・大蔵克男代表幹事、地元の定梶祐司医師、道下の住民の方々には多大なる協力をいただきました。深く感謝いたします。

*1神戸大学大学院工学研究科准教授・博士(工学)

Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Graduate School of

Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng.

Graduate school, University of Kobe

Research student, Takeda Plan Room/Yamazaki Lab. Kobe Univ.

*2 神戸大学大学院 博士前期課程

*3 武田計画室 研究生/神戸大学山崎研究室

祭にみるコミュニティの可視化

—能登半島地震被災集落・道下における2009年夏祭り調査報告(1)—

正会員 ○白浜晋平*4
同 山崎寿一*1
同 金斗煥*2
同 竹田和樹*3

6.農村計画—6.集落・集住文化・土地利用
祭り,溜まり場,帰省者,過疎化,コミュニティ

1. 研究の目的と方法

本研究は、2007年3月の能登半島地震の最大に被災集落である輪島市門前町諸岡地区道下(とうげ)集落を対象とした一連の研究で、本稿では、震災後3年目の2009年7月30日、31日に行われた夏祭り時に行ったフィールドワークに基づく研究報告を行う。第1報では、夏祭りの行事・諸行為と場所との対応に着目し、集落空間やコミュニティの構造について考察する。

祭に着目して集落空間やコミュニティの構造を明らかにしようとする研究には、神代雄一郎の「日本のコミュニティ」をはじめとする建築学や民俗学、文化人類学、地理学、社会学の諸分野において優れたモノグラフ研究が多い。

本稿では、祭を見物する人の見物場所と集まっている人の対応を把握し、そこから集落空間とコミュニティの構造について考察する。人の集まる場所と集まっている人のまとまりに着目することによって、人間関係を空間へと投影させた図を作成し、可視化するという手法で分析を行う。

2. 道下の集落空間と祭りの運営

2-1 道下祭りを見る集落空間

まず、夏祭りの行程、御輿の動きを集落空間との対応から整理する。祭の主役である2基の御輿は、集落北東端の諸岡比古神社の本殿に並んで置かれている。一つの御輿は、明治40年に合祀された住吉神社のご神体で、巴の御紋がはいつている。いま

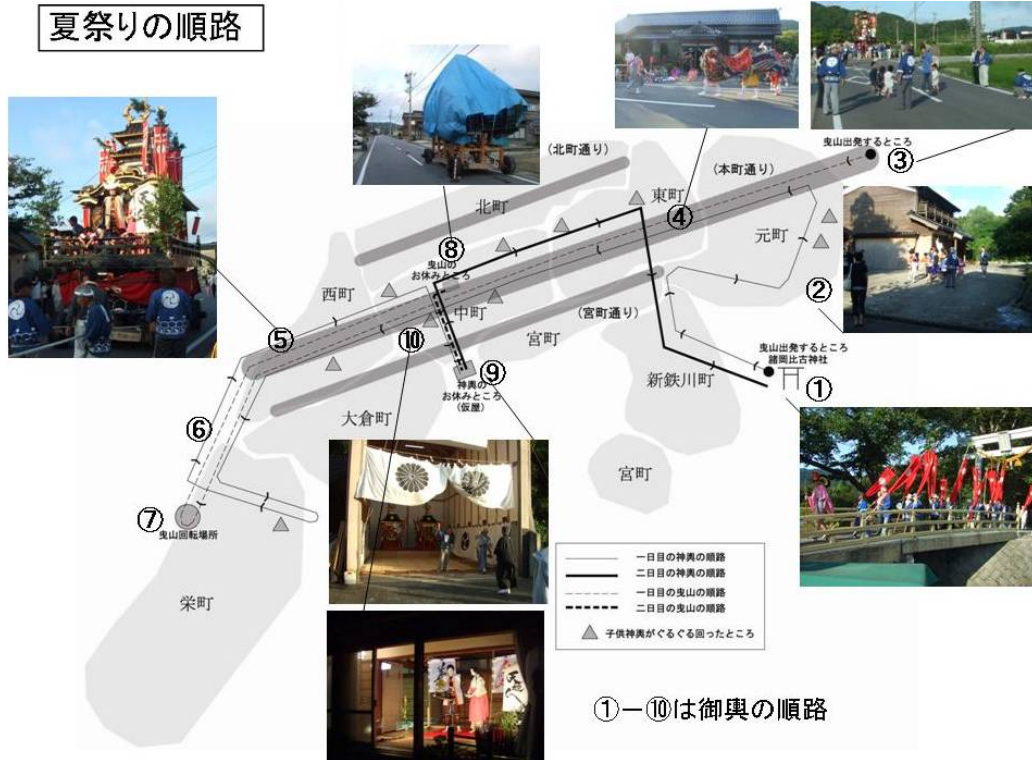


図-1. 夏祭りの順路 (2009.7.30-31)

Result of making community in festival visible

- Summer festival report in Noto Hanto Earthquake struck village, Touge in 2009 (1) -

SHIRAHAMA Shinpei, YAMAZAKI Juichi, TAKEDA Kazuki, NISHIDA Yasuhiro and KIM Duhan

一つは諸岡比古神社(鉄川宮)のご神体で、菊の御紋が入っている。7月30日(宵祭)、31日(本祭)に行われる道下の夏祭りは、旧住吉神社の祭礼である。

祭には、山車がでる。山車は旧住吉神社のあった小高い丘陵地の下にある御仮屋に収納されているが、祭時には、本町通りの東端に待機し、御輿の到着と共に行列を組む。祭の行列は、猿田彦・赤旗・御洗米・太鼓・御神輿の順で、本通りを行進し、1日目の夜は、御神輿は御仮屋で、山車は、中町の宮中舎の入り口で一夜を過ごす。2日目は、中町から西町栄町の波よけ地蔵まで行って折り返す。(図-1)

祭時には、諸岡比古神社の参道、集落の東西軸となる本町通り、本町通りと旧住吉神社を結ぶ宮中舎という「軸」が浮かび上がる。また、集落の東西の入り口となる場所、神社、御仮屋、地蔵などの共同空間の立地に着目すると伝統的な集落空間の構造が明らかになる。

2-2 道下の町内構成と夏祭りの運営

道下集落は約300戸からなる諸岡地区の中心集落である。この集落は9つの町内会から構成されており、さらに祭の運営単位となる3つの組が存在している。本町通りの東町、中町、西町がコアになり、①東町と元町、鉄川町、②中町と北町、宮町 ③西町と大蔵町、栄町という3つの組が、一年ごとに祭の当番を務める。(表-1)

表-1. H20年道下夏祭り運営役割分担

役割	人数	担当
御神輿昇き、曳山油、猿田彦、鞍掛・御供品、太鼓台車、御洗米、人形、御幣、御仮屋番、接待、奉燈、俳句、お休み所、櫛・松準備、砂・青竹・注連縄、交通整理、集金、会計、人形宿	54人	西町、大蔵町、栄町
赤旗持ち	20人	中町、北町、宮町
曳山蛇棒	20人	東町、元町、鉄川町

3. 祭事におけるコミュニティの実態

3-1 祭りの参加形態

祭には、当番となっている組以外の者や帰省者、地元小・中学生、町内の監督宅に下宿する門前高校ソフトボール部の生徒も参加する。

祭の参加形態は、運営に参加する者、行列に参列する者、見物する者に分類でき、それぞれのスタイルを考慮して次のように整理する。(図-2)

① 行列構成員・・・運営陣



①' 学生達の応援



② 任意参列者・・・帰省者



③ 玄関先・・・家主と知人



④ 道角・・・近所と知人



⑤ 見通しO・・・長い立ち話



図-2. 参加形態タイプ分け

この時、行列を見物する③~⑤の人溜まりに注目すると、その分布に一定の距離で小規模の集合が存在することがわかる。それぞれは、はじめ3~4人規模に安定し、辻付近に集中する。(図-3)

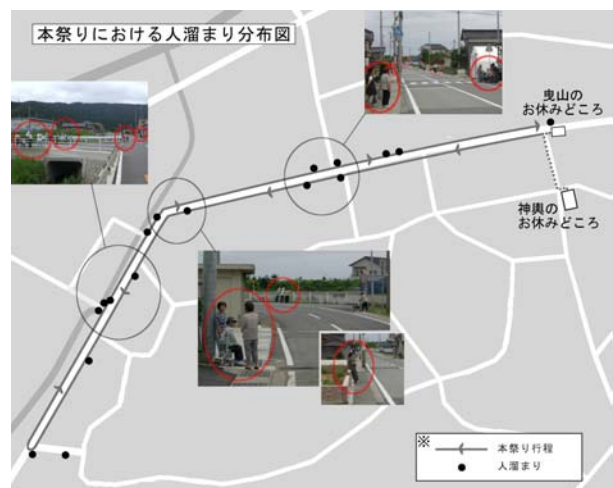


図-3. 本祭りにおける人溜まり分布図

3-2 人溜まりの形成

3-2-1 形成のプロセス

それぞれの参加形態における形成のプロセスを観察すると、先に示した分布の持つ意味が明らかになる。まず、行列を構成する人々は表-1の通り

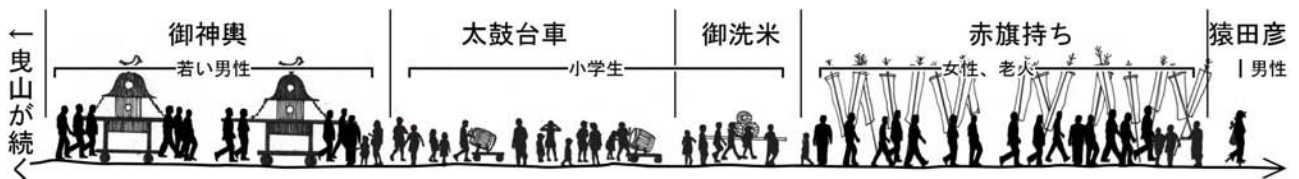


図-4. 行列構成モデル図 (進行方向；右)

担当が付き、集落の男性を主として、当番以外の組の女性が旗持ちなどを手伝う形で成り立っている。太鼓や御洗米は地元小学生、別働隊の獅子舞・お囃子は中高生が担う。(図-4)

行列最後尾の曳山の後ろには、それを見守るように、帰省者である子連れや孫を連れた御祖父さんが連なる。(図-5)

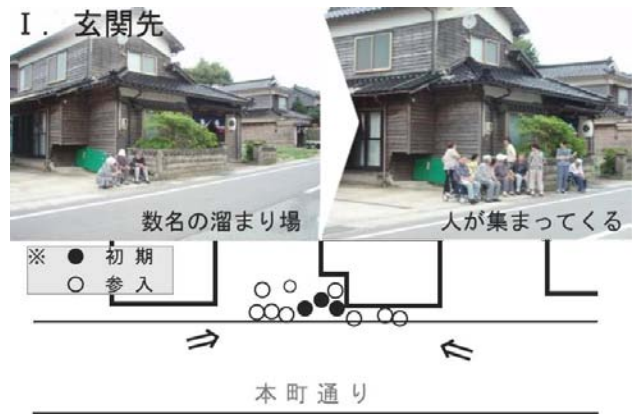


図-5. 後続参列者の様子

そして、以上のどれにも該当しない人たちが見物者となって、行列の到達を待つことになる。自然とその面々は高齢の女性に偏り、自分の家の玄関先か本通りに出てすぐの場所に落ち着く。本通りに面する住宅に住まう人は、行列が通過する際、座敷に飾ったお供え物が見えるように、開口を開く必要があるため、玄関先にて待機している。そこへ同じく見物に出てきた近所の人が接触することによって人溜まりが発生する。そのプロセスが繰り返されることによって、その人溜まりは規模が大きくなっていく。(図-6)

中にはおしゃべりに夢中な方たちもあり、人溜まり発生後に家先から離れ、見通しが良く、腰掛けやすいものがある場所を選んで長く話し込む様子も見られた。

I. 玄関先



II. 道角

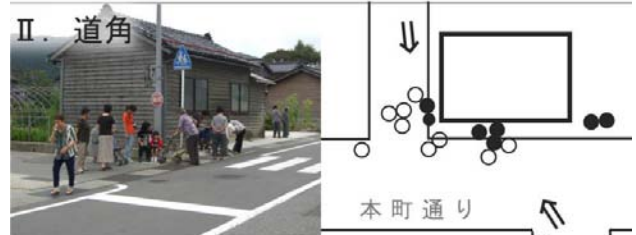


図-6. 人溜まりの時間変化

3-2-2 集落空間との関係

この人溜まりは、どのような空間により誘発されるのか。単なる本通りと近隣住宅との距離に因るものであれば、もっとあからさまな分布を示すはずである。道下の住宅には、共通して通りに面した座敷が存在し、大きな開口を持っている。加えてほぼ全ての玄関は引き戸になっており、祭事にはその全てが曳山に対して開く。セットバックしている住宅も多く、塀はどこも80cm以下と低く設定されている。これらの特徴が重なって、集落全体は通りに対して開かれた景観を形成している。

祭の時には、この玄関先のスペースが行列の進行を避ける場所になったり、低い塀が腰掛ける椅子代わりにになったりする。そうした場所を求めて人が集まり、安定した会話の時間が確保されることにより、人溜まりの発生に繋がっている。

更に、大きな開口があることにより、中にいる家主に声が掛けやすく、積極的なコミュニケーションの発生も確認することができた。

3-2-3 普段の溜まり場分布との比較

ここで、普段の溜まり場の分布と照らし合わせてみる。H21.1.19-21に、普段の溜まり場について調査を行っている。その際、同じ場所に数十年間同じメンバーで、ほぼ毎日集まっていることがわかっていく。(図-7)

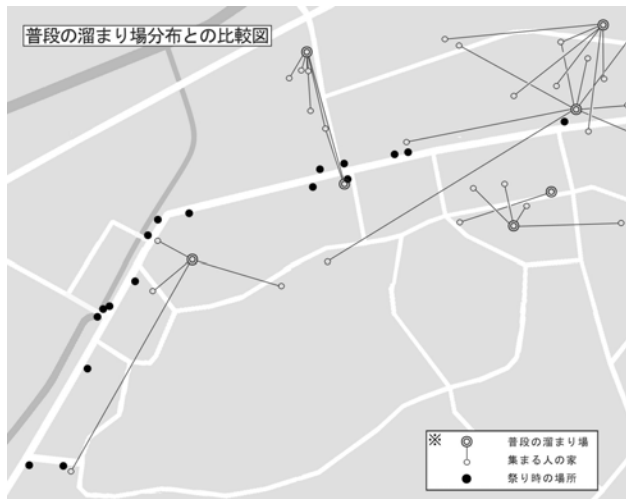


図-7. 普段の溜まり場分布との比較図¹⁾

比較の結果、普段の溜まり場と祭りにできる溜まり場とはほとんど関係性がないことがわかる。これは、祭事にはいつもと違う交流が行われているということを示唆させるものである。場所が違うだけでなく、普段と違う人との関わりが発生していることが読み取れる。

3-3 浮き彫りになる集落の社会構造

では、どのような交流が発生しているのか。そこで行われているコミュニケーションに注目してみると、違う世代間の接触が多く見受けられた。ひとつは帰省者の子供の顔見せ、今ひとつは車椅子を要する老人との挨拶である。地域住民は(図-3)で示したとおり、近隣の溜まり場にて待機しているが、そこを行列の参列者が通過する際、新たな交流が発生する。片方が定点的な立場に立ち、もう一方が本通りを端から端まで巡行することによって、近隣外の人と接触する機会が生まれる。よって、普段顔を合わせない人とも出会うことになり、近況について、軽い会話を行っていた。特に帰省者

は行列に参加したり、子供を飽きさせないために行列に付いて歩く人が多く、それに乗じて積極的に交流を図る様子が見受けられた。(図-8)



図-8. 人溜まり同士の接触

4. 結論

集落における祭りでは、男性が中心となり、女性や子供たちが人数を補うようにして行列が構成される。それに該当しない人々は、玄関先や道の辻などのオープンスペースに腰掛ける場所を見つけて見物する。この時、同じ場所に居合わせた近隣住民との交流が生まれる。同じように見物に現れた人々が参入していくことにより、その交流の幅は大きくなっていく。これらの人溜まりの分布は、普段のそれとは違い、顔ぶれもイグニターなものとなる。また、行列の後ろに連なって歩く人々も存在する。帰省した子供に祭りを見せて歩く親や、祖父母である。この行列構成員と後続参列者が、道に点在する人溜まりを通過する際、新しい交流が発生する。

祭りはただ地域住民のイベントのためだけに存在しない。集落を離れた家族が一年の間に帰省する機会を増やし、普段顔をあわさない人との交流の場となる。そのため、周辺の住宅へ積極的に出歩き、コミュニケーションを活発に行う貴重な機会として、その集落の交流の活性化に役立っていると言える。

備考：本調査は、2009年7月30日、31日に山崎、竹田、白浜、山崎研究室の西田康裕、キムドウアンの共同調査である。

謝辞：調査を行うにあたり道下区の泉精郎区長、門前町郷土史研究会代表幹事・大倉克男代表幹事、地元の定梶裕司医師、道下の住民の方々に多大なる協力をいただいた。深く感謝します。

引用：¹⁾ 中川和樹、H22年度・修士論文、農村における高齢者の居住継続と生活支援ネットワーク—能登半島地震被災集落・道下を事例として—

*1 神戸大学工学部大学院 准教授・博士(工学) *1 Assoc. Prof., Faculty of Graduate School of Eng, Kobe Univ., Dr. Eng.

*2 神戸大学工学部大学院 博士課程 *2 Graduate Student, Faculty of Graduate School of Kobe Univ., Doctor's Course

*3 神戸大学工学部大学院 修士課程 *3 Graduate Student, Faculty of Graduate School of Kobe Univ., Master's Course

*4 武田計画室 研究生 / (神戸大学山崎研究室) *4 Research Student, TAKEDA Plan Room / (Yamazaki Lab., Kobe Univ.)

歴史的文化的環境としての山之辺の道の景観に関する研究
—来訪者の印象記述の分析を通して—

正会員 ○池田秀範*1 同 山崎寿一*2 同 浅井保*3 同 山口秀文*4

6.農村計画—4.景観・環境資産

歴史的文化的環境, 山之辺の道, 来訪者, 印象記述, 景観認識

1 はじめに

1. 1 研究の背景と目的

2004年の景観法の制定以降、一層、人の生活を取りまく景観について関心が高まっており、地域の景観をどう捉え、どう継承していくのが重要な課題となっている。また、歴史的文化的財やその周辺環境を、単に保護するのではなく、地域との関係を考えて活用していこうというのも近年の大きな社会的流れである。

その中で、大和平野の東部に位置する「山之辺の道」(図1)は、文化財という「点的な地域資源」、それらをつなぐ「線的な地域資源」としての道、そして古都保存法で保護されるような歴史的文化的環境という「面的な地域資源」を保有している地域であるといえる。(写真1)さらに、山之辺の道は、年間20万人もの人が訪れる地域であり、文化財等の点的な地域資源と地域の環境の関係を、景観的な視点から把握する目的において、需要もあり、最適であると考え、研究の対象地とする。



図1 山之辺の道位置図

本研究の目的は、この山之辺の道を対象に、来訪者が地域を訪れた時に、各地で見る景観によって関係づけるであろう、点的な地域資源と地域の環境の捉え方を把握することである。そして、山之辺の道の景観について考察する。



写真1 山之辺の道周辺空中写真

(引用：山之辺の道遺跡を訪ねて(天理市教育委員会) 1)

1. 2 研究の方法

初めに、山之辺の道の来訪者には、具体的な来訪目的からどんなタイプの来訪者がいるのかを明らかにする。次に、各タイプの来訪者の山之辺の道の景観に対する全体の印象と、印象に残っている景観の印象との関係から、来訪者の目的別に景観認識の構造を把握し、山之辺の道の景観について考察を行う。

2 対象地の概要と景観計画

山之辺の道の地形的特徴には以下の6点ある事が、地形図、治水地形分類図、空中写真、白地図を参照し、断面と平面から考察した結果、得られた(表1に示す)。

また、山之辺の道沿道には国宝、国指定の重要文化財を保有する施設または、それ自体が文化財なものや、史跡だけでも大神神社、箸墓古墳を含め15

表1 山之辺の道の地形的特徴

大和平野という大きなスケールで見ると	
①	大和平野の東側の連なる山の麓を通っている。西側が開け、東はすぐ山となっている。盆地という地形がつくる大景観が山之辺の道の景観の特徴を形成している。
②	東側に三輪山、西に二上山、南西に大和三山という3つのランドマークが存在する(図2)。
地形と道との関係に着目すると	
③	大きくは、北から、山地、平地、山地の順に道はすすむ。平地を通る際も、何か所か山地の中を通っている。
④	山之辺の道より西側にある古墳がランドマークになる。
⑤	山之辺の道が集落の中と際を繰り返しながら通る。
⑥	大きな起伏はなく、微地形が連なっていることがわかる。

か所ある。その内6か所を山之辺の道は通り、道がそれらをつなぐように存在している。また沿道にない残りの9か所も山之辺の道にいながらその存在を確認できる。つまり、上記した6つの地形的特徴を持った山之辺の道の景観の中に、国宝や文化財が入り込むことで、山之辺の道の歴史的文化的環境が形成されている。(図3)

このような地域において平成21年に新たに施行された奈良県景観計画²⁾では、山之辺を歴史的文化的環境として捉え、保全により景観維持しようとしている。

一方で、近年、既往の景観計画によっては山之辺の景観を維持していくには不十分であることが明らかにされ(平成20年の岩治³⁾の研究)、現在の景観計画では、実際のところ、山之辺を歴史的文化的環境として捉えた具体的な計画がなされていないことが課題であると考えられる。

実際、行政側(奈良県地域デザイン推進課、奈良県風致景観課、天理市都市計画課、桜井市都市計画課の職員)に、歴史的文化的財やその周辺環境を地域との関係から捉えて保全する上で、文化財を活用する考え方、具体的な計画があるのかについて、ヒアリン

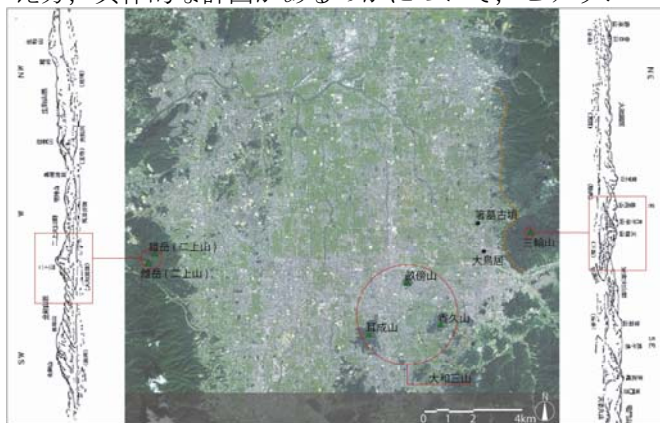


図2 大和平野と山之辺の道周辺のランドマーク

グ調査を実施したところ、そのような動きは見られず(表2)、文化財活用と景観整備を連動的に計画できる可能性があるのに、現状では検討されていないという背景が明らかになった。地域の資源の活用法や、景観整備の方法は明確になく、地域の資源がどう捉えられていることを明らかにすることが重要であるといえる。

表2 歴史的文化的環境と文化財活用に関する行政の意見の例

天理市都市計画課の職員
「現状としてはそういった法律を使う計画はありませんし、使おうとしているかどうかということもはっきりとした動きがない以上、なんという事もできません。」
桜井市都市計画課の職員
「現在そういったものを活用するようなことはありません。今後、どうなるかは分かりませんが、現在そういった動きがあるとは言えません。」

3 来訪者の目的と行動パターン

3.1 調査の方法

山之辺の道の来訪者の景観認識を把握するために、対面方式でヒアリングを行い、来訪目的、今回の歩行範囲を聞き出した。(年齢などの基礎的情報も同時に聞き出している。その他、印象に残った景観、その印象、全体の印象についても聞いているが、その内容は次章に記す。)調査は2010年1月17日(日)18日(月)の両祝日に、山之辺の道沿道の桜原神社境内で11時から16時の間に調査者2名で行った。

5.2 来訪者の属性

来訪者の来訪目的を地域の歴史的文化的資源との関係から見ると、図4のように3つに分類できる。43人中、①のタイプが15人、②のタイプが16人、③のタイプが12人であった。

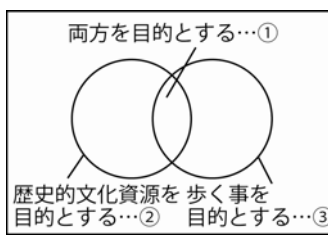


図4 来訪目的の3分類



図3 調査地と山之辺の道周辺の歴史的文化的資源

また、来訪者によって山之辺の道の歩行範囲が異なる。ヒアリング結果より歩行範囲のパターンを読み取ると、表3のようになる。以上の二つの分類をクロスさせると、表4のようにI、II、IIIのグループが各目的タイプで代表されるグループと考えられる。

4. 来訪者の景観に対する印象記述を通して見る山之辺の道の景観

4. 1 分析の対象と方法

グループI、II、IIIは山之辺の道の来訪者の典型的な集団と考えられるので、それらの集団の印象記

表3 来訪者と歩行範囲

歩行範囲	来訪者
A 全区間/ 石上神宮—大神神社	2, 4, 6, 7, 9, 11, 12, 20, 23, 26, 27, 28, 29, 32, 35
B 長岳寺—金屋/ 長岳寺—大神神社	1, 17, 41 21, 42
C 桧原神社—大神神社 /桧原神社—金屋	3, 10, 13, 15, 16, 18, 25, 30, 31, 37, 39, 40
E 長岳寺—桧原神社	8, 19
G その他	5, 14, 22, 24, 33, 34, 36, 38, 43

表4 歩行範囲と来訪目的

	①	②	③	合計
A	2, 4, 6, 9, 11, 23, 27, 28, 29, 32, 35 I	7, 12, 26	20, 21	15人
B	1	21, 41	17, 42	5人
C	3	10, 13, 15, 16, 18, 25, 30, 31, 37, 40 II	39	12人
E		19	8	2人
G	24, 33	43,	5, 14, 22, 34, 36, 38 III	9人
合計	15人	16人	12人	43人

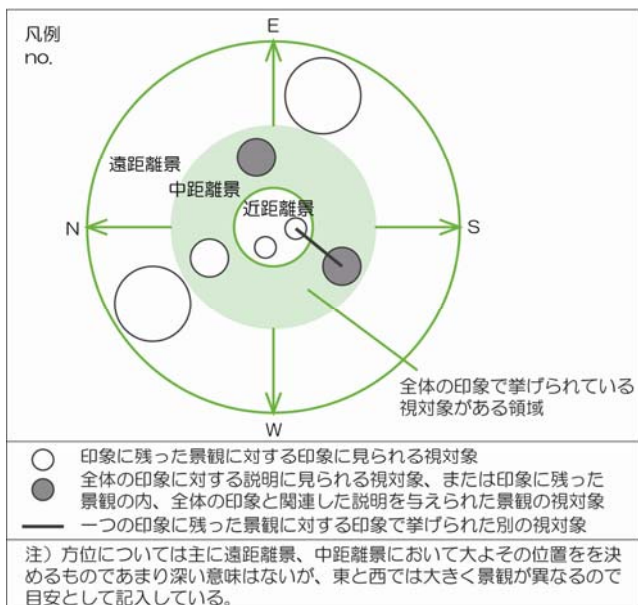


図5 来訪者の景観認識モデル図の凡例

述を対象にする。印象に残った景観と、山之辺の道の景観に対する全体の印象との関係から、各来訪者がどんな景観要素を捉え、山之辺の道の景観をどう認識しているかを明らかにする。その際、印象に残った景観の視対象、視点場から、近距離景、中距離景、遠距離景という樋口⁴⁾の提唱する概念を用い、印象に残った景観をそれらに振り分け、扱う。

印象に残った景観のみを取り上げて、来訪者の選好する景観の要素を分析することは行わず、来訪者の印象に残った景観の視対象と、体験する景観全体の印象との関係から、景観を印象づける視対象と地域の環境をどう関係づけて捉えているかを考察する。それを図5のように図化している。

各来訪者の景観認識において、印象に残った景観における視対象と山之辺の道の景観の関係が視覚化できる。それにより来訪者によって捉えられる山之辺の道の景観から地域の景観の特徴を把握する。

4. 2 類型別に見た全体の印象との関係から見る来訪者の印象に残った景観

前節の方法で景観認識の構造を図化したもの(図6)より、景観のスケールに着目してみると各グループでも景観の捉え方によって幾つかのグループに分かれる(表5)。

表5 グループ毎のタイプ別

印象に残った景観のスケール

グループ	タイプ	印象に残った景観のスケール
I	A	遠距離景が全体の印象にまで強く影響
	B	近距離景、中距離景が全体の印象に強く影響
	C	遠距離景、中距離景が全体の印象に強く影響
II	A	遠距離景が全体の印象にまで強く影響
	B	近距離景、中距離景が全体の印象に強く影響
	C	近距離景が全体の印象に強く影響
III	A	遠距離景が全体の印象にまで強く影響
	B	近距離景が全体の印象に強く影響

グループIにおいて、I-Aタイプ、I-Cタイプはスケールの違う景観要素どうしを、I-Bタイプは同じスケールの景観の中で景観要素どうしを関係づけて見ていることが分かった。グループII、グループIIIにおいては、景観のなかで要素同士を関係づける説明は得られなかった。

来訪目的と来訪頻度の関係を見ると、図7から①の目的、つまりグループIで代表されるような景観の捉え方をしている人々が来訪回数も多い事がわかった。グルー

グループ I は点的な地域資源と面的な地域環境を一体的に捉えている集団である。また、③の目的を持つ来訪者は地元の人が多い。

4. 3 山之辺の道の景観的特徴

それぞれのグループの来訪者の印象に残った景観の視点場、印象を地図に落とし込み（グループ I の場合は図 8）、それぞれのグループにおける来訪者の景観の捉え方から山之辺の道の景観の特徴を考察する。以下、表 6 にそれぞれのグループの景観の捉え方から分かったことを示す。

5. まとめ

以上、歴史的文化資源と歴史的文化環境としての周辺環境が、スケールの異なる景観により印象づけられて来訪者に捉えられている事が分かった。

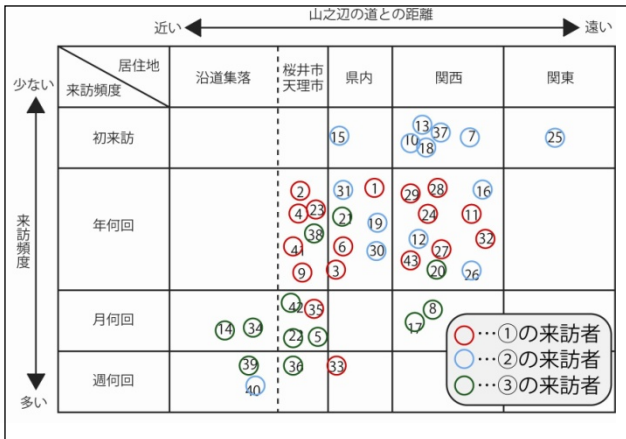


図 7 来訪目的と来訪頻度、現居住地との関係

このことは山之辺の道において、文化財の活用と地域の景観整備を連動的に行っていくうえで、歴史的文化資源と歴史的文化環境としての周辺環境の係性に注目することの有用性を示す。

今後、この関係性を捉え、活用していくことが山之辺の道の景観を保護、または継承していく上で重要であり、規制のみで景観整備してきた地域において、その問題も明らかにされていく中、本研究は景観計画、文化財活用の方向性を示唆している。

参考文献

- 1) 山之辺の道の遺跡を訪ねて、天理市教育委員会、天理市、(2004)
- 2) 奈良県景観計画、平成 21 年 5 月発行
- 3) 岩治新、景観構成における土地利用規制の影響その実態と課題—奈良県天理市“崇神・景行天皇陵歴史的風土特別保存地区”を事例として—、東京農工大学卒業論文、(2007)
- 4) 樋口忠彦、景観の構造—ランドスケープとしての日本の空間—、技報堂出版株式会社、東京、(1975)
- 5) 趙城崎、佐藤滋、景廊による都市の景観構造の記述に関する研究—山あて景観を特徴とした近世城下町を基盤とした都市を対象として—、日本建築学会計画系論文集、No. 632、2165-2172(2008)
- 6) 川口友子、糸長浩司、栗原伸治、藤沢直樹、万葉集にみられる明日香の心象風景、日本建築学会大会学術講演梗概集、(2008)
- 7) 大和青垣国定公園計画調査報告書 (1971, 3)

表 6 各グループの景観の捉え方と景観の特徴

グループ I
捉えられる景観スケールが変わる視点場から見る景観が印象に残っている
捉えられる景観スケールが変わる視点場の中でも、地域の環境を一体的に捉えられる視点場と、点的な歴史的文化資源（神社仏閣や古墳）を捉える視点場が、交互に現れる
グループ II
歴史的文化資源の周辺の景観が印象的な景観となっている
グループ III
地域の環境を一体的に捉えているか否かは分からないが、捉えられる景観スケールが変わる視点場からみる景観が印象的な景観となっている。さらに、その時見ている視対象はいつも大和、平野、二上山である

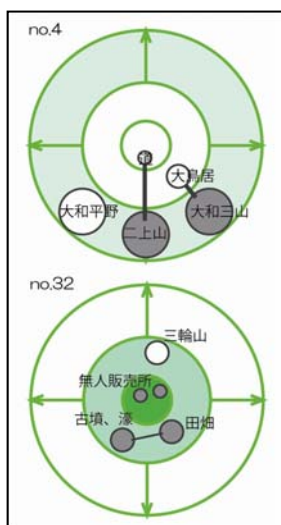


図 6 来訪者の景観認識モデル図の例



図 8 グループ I の来訪者の印象に残った景観の視点場とその印象

*1 株式会社日本設計 修士 (工学)
 *2 神戸大学大学院工学研究科 准教授 博士 (工学)
 *3 神戸大学大学院工学研究科 助教授 博士 (工学)
 *4 神戸大学大学院工学研究科 助手 博士 (工学)

NIHON SEKKEI Corporation, M. Eng.
 Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.
 Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.
 Reseach Assoc. Graduate school of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.

韓国安東市河回村の空中写真・歩行者から見た伝統集落景観に関する研究

正会員 ○朴 延*1 同 山崎寿一*2

6.農村計画—2.景観・環境資産

安東河回村, 伝統集落, 景観, 空中写真, 歩行者

I. はじめに

1. 研究の背景と目的

安東河回村を対象とした既往の研究では「韓国安東河回村における空間構造の認識に果たす街路景観の役割に関する研究」による街路景観空間構造(道)、「韓国河回村における眺望と景観構成に関する研究」による周辺山からみた景観(山)、「景からみた集落景観と亭」による亭からみた景観(亭)のような研究は数件ある。特に本研究と近い街路景観研究では一般的に景観分析として「屋根」「塀」「山」「巨木庭」「巨木街」「耕作地」の6項目を選定する。本件研究ではそれに加え、空から見た景観として「地形立地」「集落形態(ブロック区画、街路網体系)」「土地利用」、歩行者から見た景観「屋根」「門扉」「塀」を分析し、2つの視点でみた河回村景観の最も重要な要素はどれなのか、また、2つの視点からみた景観の共通点は何なのかについて研究を行う。

来訪者の立場で歩行者の視座でみた景観の研究は数少ないうえ分析する要素も限定されており、いろんな視座からみた景観とはいう点では多少無理がある。本研究では景観、特に「歩行者・来訪者からみた景観」の調査、分析を行うことで各要素が総合的に景観がどのような影響を果たしているのかを明らかにすることを研究目的とする

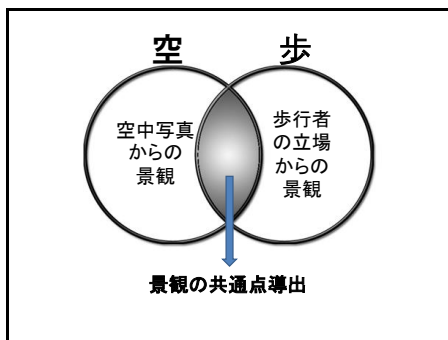


図1 概念図

2. 調査方法

大きく2つに分け、1つは「空中写真」を利用して「地形立地」「集落形態」「土地利用」を、次は「フィールドワークを通した歩行者の立場でみた景観」を利用して「建築構造分析(屋根)」、「門扉の材料」、「塀の材料」の順に研究を進める。また、2つの視点からみた景観から共通点を探る。



写真1 河回村航空写真(西—東方面、韓国国立文化財研究所)

3. 河回村の形成背景

地理的背景：花川(洛東江上流部)が大きく屈曲する地点にあり、三面が川に囲まれている。風水地理的に村が花山から約1 Km 離れている様子が蓮華のような形になるので蓮華浮水型という。村が川に囲まれ村の中心部が少し浮かび上がっている様子が正に蓮華の様子に近い。

歴史的背景：16世紀に豊山柳氏の一族によってつくられ、その後同族集落として存続してきた。現在も、約120戸ある村の住人の約7割は豊山柳氏である。豊山柳氏からは朝鮮王朝中期の儒学者・政治家である柳雲龍・柳成龍兄弟を輩出している。豊山柳氏宗家の屋敷である養真堂や、柳成龍の住居であった忠孝堂など両班の暮らしを窺うことのできる瓦葺の古い建築や、藁葺きの家々が保存されている。

A Study of Korean traditional Andong Hahoe village landscape from a view point of aerial photogrammetry and pedestrian

YON Park, JUICHI Yamazaki

4. 河回村の概要

住所：慶尚北道安東市豊川面河回 1 里
人口：121 世帯 229 人（豊山柳氏 67%、1 世帯：1.89 人）
建物：（瓦葺 162、藁葺 211、その他 85、村全体 1 階立）
面積：5.0km²（保護区域：河回、屏山、光徳、近隣一円）
産業：農業（米、トウガラシ等）
史跡・宝物：国宝 2、宝物 4、史跡 1、重要民俗資料 10、集落全体が重要民俗資料 122 号に登録（1984. 1. 10）

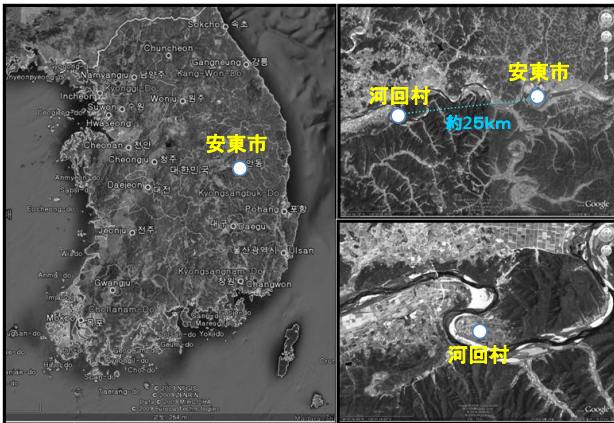


図 2 河回村の位置 (GOOGLE MAP)



図 3 ハフェ村保護区域範囲

II. 空から見た河回村の景観

1. 地形立地

村の地形立地が山—川—村—田—山のように円型の定型化されていた。また、村及び周辺耕作地は平地であり、コンパクトな円型で乱開発されてなく境界が明確である。

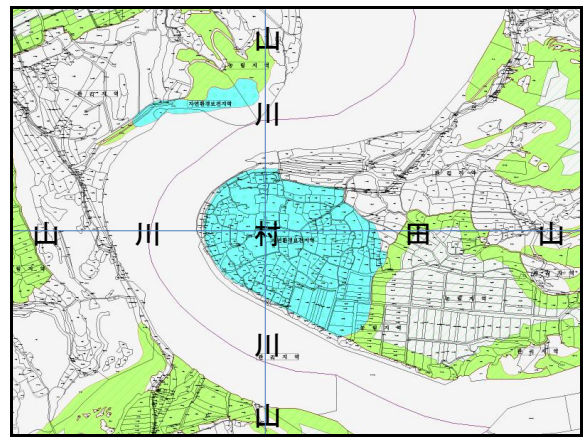


図 4 地形立地

2. 集落形態 (ブロック区画)

河回村の内、韓国都市計画法（国土の計画及び利用に関する法律）による自然環境保全地域（図 4、村の中心部分）を対象とし、円型村形態の中を街路によってブロックに区画した。中心道路を基準として北村の C（北村宅）、D（河回村の宗家、養真堂）、南村の G（忠孝堂）、I（南村宅）が最も中心部に位置している。

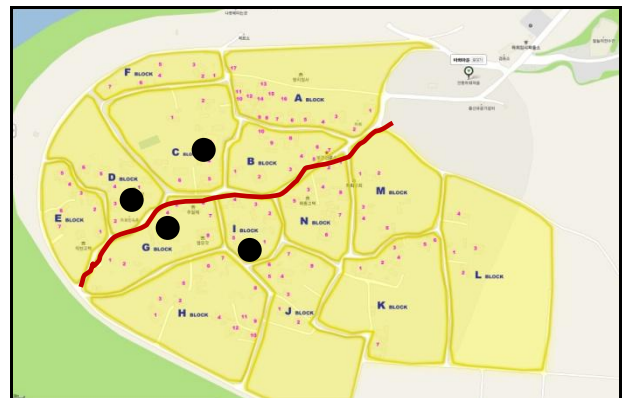


図 5 ブロック区画

3. 集落形態 (街路網体系)

村の骨格を構成する街路は、図 6 のように濃い赤（5m 以上）、赤（3.5m～5m 以下）、黄色（3.5m 以下）のように規則正しく配置されている。その特徴は以下のようである。

- 1) 北村南村を区画する中心道路と循環道路が他の道路と比べ幅が広く、それに連係する道が狭いことが位階で構成されている。
- 2) まちなみを歩きつつ一直線の道は少なく、曲線で構成されている道である。これらは伝統集落でありながら街路を構成する規則をもち、韓国伝統美である曲線を生かしていることが分かった。



図 6 道路網体系



写真 2 各道路写真

4. 土地利用現況分析

河回村は1984年1月10日に集落全体が重要民族資料に指定され、用途は従前と大きく変わっていないが、観光客、生活者のための施設が立つ。河回村の建物用途は大きく民家、民泊、商店、共同施設に分けられる。班家のような規模が大きい家を中心として小さい藁葺が形成されて位階秩序を感じられた。民泊の場合は村全体にさんざいしており、商店は渡し船乗り場、村の中心部、東側の3ヶ所に分布している。共同施設はトイレ、保健所、老人会館、教会などがあげられる。民泊以外、商店と共同施設は渡し船乗り場と村の中心部、東側共同施設空間に密集していることが分かった。

表 1 土地利用現況分析表

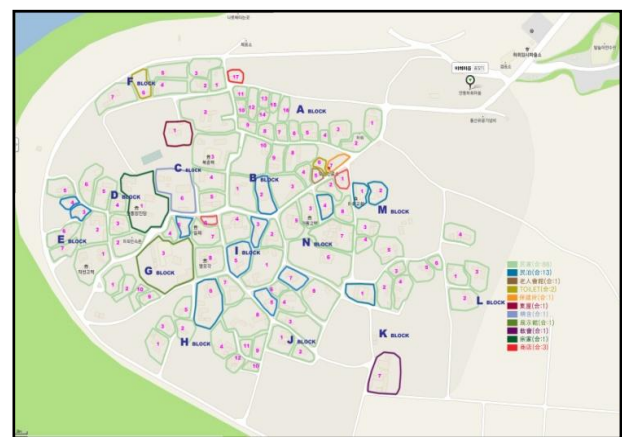
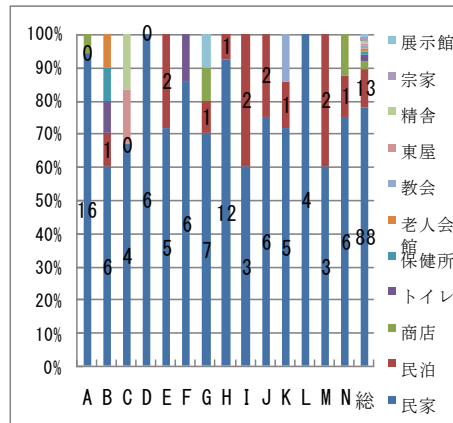


図 7 土地利用現況

Ⅲ. 歩行者から見た河回村の景観

1. 建築構造分析（屋根）

建築構造は藁葺と瓦葺が9割を超えている。これらの建物は全部1階立てになって全体的に統一感があり、歩行者の視点からヒューマンスケール（HUMAN SCALE）であった。また、建物個々が韓国伝統建築でありながら村全体との調和、建物と建物の調和、自然環境との調和、自然素材と自然色を使ったことが分かった。

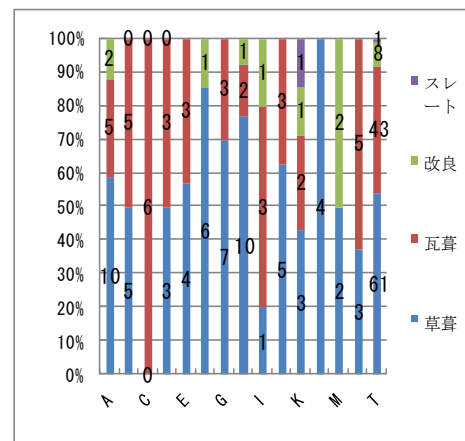


表 2 建築構造分析



図 8 建築構造分析

2. 門扉の材料分析

門扉は個々に伝統形式に建てられ、自然素材を使用している。図 9 によると主に中心道路に接していること、瓦葺屋敷が門扉を使用していることが分かった。また、韓国伝統集落のように門扉の方向が南向き、東南向に制限されていない。街路に接していることが特徴であった。

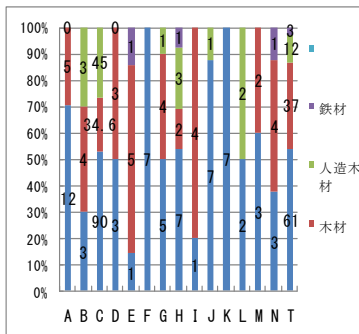


表 3 門扉の材料分析

3. 塀の材料分析

歩行者の視座でまちなみを感じるにつつ韓国街路景観で最も重要な要素である塀の材料として土塀、石垣、無、生垣の順であり（表 4）、個々に見える塀も伝統素材であった。色として土塀と石垣は黄土の中に石が入っているかによって区分したものである。外形としては瓦の灰色、壁の茶色で自然素材を使用していることが分かった。また、塀の高さは平均約 1.8m で高くなかったことによってヒューマンスケール感じられる。

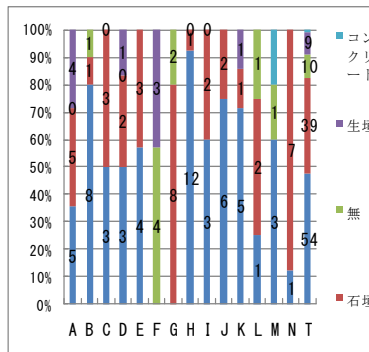


表 4 塀の材料分析

IV. おわりに

1) 空中写真からみた景観は遠景である。主に土と木の自然素材で構成され、自然地形との調和が感じられる。村は円形でコンパクトで纏まっているし、境界が明確であった。

2) 歩行者からみた景観は近景である。建物の高さは村全体が 1 階立て、塀は約 1.8m でほぼ統一されていることにより、仰角 30 度以下でも見やすい景観といえる。また、「屋根」「門扉」「塀」が自然素材と自然色であった。また、班家を中心としてその周辺に藁葺屋敷が形成していることから、位階秩序が感じられた。

3) 空中写真・歩行者からの景観を通して、遠景と近景の接点を探った。自然地形との調和、自然素材の使用、ヒューマンスケール感、空間秩序、纏まった村形から 伝統集落として良い景観が生み出されることが考えられる。

参考及び引用文献

- 1) 孫鏞勳 (2005) : 韓国安東河回村における空間構造の認識に果たす街路景観の役割に関する研究
- 2) 金真鎬 (2002) : 韓国河回村における眺望と景観構成に関する研究
- 3) 山中冬彦 (2004) : 景からみた集落景観と亭
- 4) 孫鏞勳 (2004) : 韓国安東河回村と岐阜県大野郡白川村荻町にみる歴史的景観の管理に関する比較研究
- 5) 本間博文 (2004) : 韓国・河回村における集落内建物の配置の基本原則に関する研究
- 6) Kim, Hong-Gi (2008) : A Study on The Change of Preservation Controls and Townscape Transformation in Folk Village After Designated As a Cultural Heritage

*1 神戸大学大学院工学研究科、博士前期過程
*2 神戸大学大学院工学研究科、準教授、博士 (工学)

Kobe University graduate school, Master's Course
Kobe University graduate school, Associate professor,
Doctor of Engineering

文献資料に見る雲南ダイ族集落の空間構造に関する考察（その 1）

— 生活地名の分析、「The Dai」、「雲南民居」等との比較—

正会員 ○馮 旭*² 同 國居郁子 *³ 同 山崎寿一 *¹

6.農村計画—6e 海外の集落・集住文化

ダイ族集落,空間構造,生活地名,The Dai,雲南民居

1. Introduction

1.1 Research Background and Purpose

As one of the important minority in China, Dai's thoughts and social culture occupy a significant position. Study on the spatial structure of Dai's traditional village, not only helps to protect historical heritage and traditional space, but also enriches urban planning theory as part of dwelling culture in East Asian.

Based on analysis of space in Manhai, a traditional village in Xishuangbanna district, by method of place name with life and comparative study between Chinese and Japanese literatures, this article clarifies spatial structure of Dai's traditional village, confirms the validity of the method of place name with life using in overseas village.

1.2 Research Method

After analysis between Chinese and Japanese literatures on the spatial construct of Dai's traditional village, we can find that Chinese research usually focus on history and belief of inhabitants which played an important role in change of spatial structure, while the Japanese scholar often use the method of place name with life by the way of fieldwork and hearing. So comparative study can not only improve research contents, but also prove availability of using Japanese method focused on place name in overseas village. Therefore, this article compare the analysis of spatial structure in Dai's village by professor Yamazaki with the other Chinese literature like *The Dai*, 雲南民居, and other Chinese papers about it, then organize them in a table format.

1.3 About the method of place name with life

The method of place name with life usually follows these steps. Firstly, according to the fieldwork, elements of village space, such as road, river, farmland, and forest should be grasped, and pick up names of them. Secondly, understand meanings and

importance from these names. Thirdly, read the information from position words (up, down, inside, outside, etc.) in place names.

Take “ganzaiban”, picked up in this investigation, for example. After hearing from inhabitant we know that “gan” means “centre”, and “zaiban” represent “heart of village”. So this name can be translated into “the centre of village” or “the spirit of village”, then mark it on spatial structure plan which was drawn in fieldwork.

2. Situation of Manhai village

Manhai is located in Xishuangbanna district, Yunnan province. It is about 30 kilometers far from Jinghong, the center city of Xishuangbanna. “Man” has the meaning of village, and “hai” means “excellent”, from introduction by inhabitants. We chose Manhai village for investigation because it is one of the sixteen traditional village in Menghan town, and keeps its original features better than other villages, and also are less disturbed by Han nationality.

The area of Manhai is comprised by sloping field, rubber plantation, and farmland. River and mountain ridge are boundary with adjacent villages. Farmland situated in east is surrounded by stockade, and its source of water is a big pond near it. While farmland located in northwest joins two different rivers. Manhai is the area surrounded by two rivers, mountain, and farmland in south of the village.

3 Comparative study between Japanese and Chinese literatures

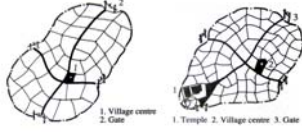
3.1 Village center, Boundary, and Place Names about Belief

The Dai has a strong religious consciousness, which is also reflected in spatial structure in their village. Therefore, place names of centre, boundary of village,

表1. Village centre. Boundary, and Place Names Related to Belief

生活地名の分類整理	「The Dai」	「雲南民居」と中国語文献
<p>集落の中心を示す二つの生活地名</p> <p>1. ガンツアイマン：村の心（魂）の中心</p> <p>2. ガンマン：村のまん中の意味。村の中央の広場付近を指す。フォンテイウラのある広場全体の呼称。</p>	<p>1. Pa Ya Shamudi, laid down five 'commandments' to ensure the survival of his first agricultural settlement and its successors. One of these states each village should build a shrine, called a <i>zaxin</i>, as the symbolic of the community. No-one must ever remove it, nor could the villagers shift to a new village site until the <i>zaxin</i> had decayed of its own accord. (P15L43)</p> <p>2. The area around <i>zaxin</i> is often a substantial rammed earth or stone platform within this shady enclosure, which usually takes the form of a square. (P16L8)</p>	<p>1. 寨心，是一个寨子的中心，是寨子“十字街”的中心点，寨中所有住屋及道路均由此辐射展开（文献1：P88L87） 以寨心为中心，各要素呈同心圆式向外扩张，以寨门为边界（文献2：P79L9） 村民们通常用木桩（有时也用巨石）来象征“宰曼”（文献3：P59L74）</p> <p>2. 寨心、佛寺等建筑物周围有块状空地，似广场，供给人们做集市交易或其它活动使用（文献2：P79L10） 除了宅心的象征意义之外，他在村寨中的有利位置又成为村民日常交往的主要场所。（文献3：P59L78）</p>
<p>村の内と外を分ける生活地名</p> <p><内と外の境界></p> <p>* 3. バッツオ：門。仮説の門は四つ。家の門もバッツオ。</p> <p><内と外></p> <p>4. ナイバン：ナイは内側の意味で、村の門より内側の集落内部を指す。</p> <p>5. ノンバン：ノンは外縁、バンは村の意味。村の門より集落の外部を指す。よく、お寺とお寺の前の広場がある所だ。</p>	<p>3. Another of Shamudi's 'commandments' was that each settlement should build four gates facing the cardinal points of the compass, with the eastern gate as the main one. There are two smaller subsidiary gates exclusively for the use of the village spirit and those of ancestors. (P16L25)</p> <p>During the days of the annual ceremonies in their honour, the whole village is enclosed with ropes, to represent symbolically an encircling wall preventing entry or exit. (P15L17)</p>	<p>3-5. 寨门，从原始规划思想而言，是一个寨子与外部世界的界限，一般设在寨内通往寨外的路口，四道寨门是寨子地域边界的标志。寨尾一端的门，被称为“黑门”，所有村民死后其灵柩只能从这道门抬出去。每年祭神时，要沿寨门围之以草绳，象征“寨墙”。在每道寨门的横梁中央，要悬挂一组篾片，象征“神器”，用来驱鬼除邪。（文献1：P89L1）</p>
<p>信仰に関する生活地名</p> <p><集落の中心・中央部></p> <p>6. フォンテイウラ：神の家・部屋の意味</p> <p><集落のエッジ・外縁></p> <p>7. ワツ：寺</p> <p>8. ター：塔</p> <p>9. パーヒョウ：パーは平地、ヒョウは墓の意味。墓地。</p> <p>10. マイシーリー：仏の木の意味。菩提樹。</p> <p>11. マイロン、コハーン、コルーン、コーシリ、ココン等：意味不明の大木。</p> <p>12. ポンタウ：火葬場</p>	<p>7. Siting of the Temple: ① At the front of the village ② In the middle of the village ③ At the rear of the village ④ Upslope from the village or crowning a hill ⑤ Outside the village ⑥ Shared in common by several villages.</p> <p>Whatever the location of the village temple, it is generally a prominent feature within the landscape or against the consciousness. (P21L17)</p> <p>8. Such pagodas mostly consist of three elements—the base, body and steeple—and are made of brick, or sometimes stone, covered with plaster, and also on occasion with coloured glass mosaics. The ground plan is usually square. (P64L5)</p> <p>Pagoda sites in Xishuangbanna fall into three categories: ① Within the temple compound, only the case in larger wealthier villages. There is no fixed location for them within the temple compound. ② Outside, but close to, a temple compound, in a prominent spot or at a point with a good view. ③ At some sacred precinct that has been hallowed from immemorial time. (P65L1)</p> <p>11. The temple and the square where the <i>zaxin</i> stands are usually surrounded by lofty Bo or banyan trees. (P23L26)</p>	<p>6. 在村落中的“小型广场”上，我们还不难发现象征村寨保护神的小型建筑，与市区住宅区内的会所颇有些神似。（文献3：P59L81）</p> <p>7. 佛教与封建领主制有密切的关系。故傣族佛寺颇多，几乎各村寨都有，并位于村寨的显要位置；是村寨的主要公共建筑。（雲南民居：P196L4）西双版纳州佛寺一般住于村寨的地位显要、风景最佳处。由佛殿、经堂、僧舍和塔等几部分组成。院墙低矮或无院墙（雲南民居：P281L2、P280 图5-180） 西双版纳地区明清以来的佛寺，即建在“离村有数步之遥”或“位处村寨外围，便于静心无为修身”（文献1：P89L100） 佛寺、寨心是村落格局构成相地占卜及定位的基准。由佛寺的“服务”范围而界定了聚落的区域。（文献4：P74L32）</p> <p>8. 佛塔为砖砌实体，体型较小，高数米至十余米。由塔基、塔身、塔刹三部分组成。（雲南民居：P295L2） 佛塔是埋藏佛祖以及僧侣骨灰的地方，在聚落规划中，也要求佛塔布局必须选址在村寨附近较为显著之处。（文献1：P89L103）</p> <p>9. 每个村寨都设有墓地，僧侣墓地置于寨头，世俗百姓墓地置于寨尾。（文献1：P89L57）</p> <p>10. 菩提树以及神宫、祭坛等的布局，既是其原始规划思想中不可或缺的重要内容，更是其原始宗教信仰的直接表现（文献1：P89L61）</p> <p>11. 一般村寨果木颇多，绿树成荫，整个村寨融于一片郁郁葱葱之中。（雲南民居：P199L15）</p>

表2. Place Names about Road and River

生活地名の分類整理	「The Dai」	「雲南民居」と中国語文献
<p>みちのヒエラルキーを表す生活地名 <集落の骨格形成する受容主要な道> 13. タンファオマン：村に入る道の意味。ホンタンカンパンの一つ。 14. ホンタンカンパン：カンパンはまん中、大切な意味。ホンタンは道。 15. ホンタンロン：ホンタンは道、ロンは広いの意味。 <集落内の方向を示す道> 16. ホンタンホーバン：上の道 17. ホンタンダイ：下の道 18. ホンタントー：塔へ行く道 19. ホンタンマンフォーイ：マンフォーイ村へ行く道 20. ホンタンシートイ：第四生産隊の道 <その他の道> *21. ホンタン：その他の一般名称のホンタン。 *22. ホンタンノイ：ホンタンの中でも狭い道。 *23. リヨンコー：意味不明。家と家の間の小路。</p>	<p>13-23. If we now consider the sepractices combined together- the siting and building of the <i>zaixin</i>, and of the village and spirit gates- it is clear that they have as their nexus the primeval animist belief in the existence of powerful territorial spirits who must be revered, honoured and placated to ensure humanity's well-being through their averting of catastrophes (P16L38, Fig.16)</p> <p>But a later, more far-reaching, religious creed came spreading slowly into the Dai world. That animism and Buddhism contrived to operate separately but peaceably can be seen by the <i>zaixin</i> and the Buddhist temple. (P19 L15, Fig.17)</p>  <p>Fig.16 Early type of village lay-out Fig.17 Village lay-out with Buddhist temple</p>	<p>13-23. 村寨主要道路，均通向佛寺，道路有呈棋盘状组合，也有呈网状组合。（雲南民居：P199L13）</p> <p>桑木底提出建寨必须先定寨心、寨门及其所形成的“十字街”道路格局，这是傣族传统聚落规划思想中最明确、最重要、也是影响最深远的一种理念，规定了聚落规划的中心位置及其范围界限。（文献1：P88L73）</p> <p>聚落内主道连接东、西、南、北、中，次道呈“井”字形分布，将各构成要素结合为一个整体。（文献2：P79L11）</p>
<p>川・水路のヒエラルキーを表した生活地名 <主要な川> 24. ナムナー：ナムは川で、ナーは母の意味、すなわち「母なる川」。 25. ナムター：広域河川の名称で、隣村へ注ぐ。ナムターから枝別れ。 <集落内部の主要水路> 26. ナムホンノンパン：外側の川の意味。 27. ナムホンナイバン：内側の川の意味。ホーホーナムとも呼ばれている。 <その他の水路> *28. ナムホン：その他の河川はナムホンという一般名称、小川。</p>	<p>24-28. Dai village are generally sited close to a source of water, such as a nearby river. (P22L41)</p>	<p>24-28. 傣族居住的坝区，河谷纵横，土地肥沃，易于种水稻、热带植物和多种经济作物。（雲南民居：P195L19）</p> <p>近水聚居地的选择，平地多是靠近水田布置，便于农事耕作，形成块状聚落。而聚落则往往又依附一定的水体（溪流或沟河）顺水势而展开，因水的曲折流转而界定聚落的外部形式，并影响了内部的道路网络结构与民居布置及方向定位，形成聚落与水流方向大致一统的格局。（文献4：P72L1）</p>

and the one related to belief are mainly summarized in table 1, since they play a decisive role in village structure. By the method of place names with life, it contains meaning of “centre” in place names where the place of heart and centre of village located. Doors, which divide space into inside and outside village, represents boundary of village, and the message can be also showed by position words in place names.

The results of this method can be verified in Chinese literatures. Planning of traditional Dai village emphasizes centre, direction and boundary. Village heart which is a symbol of life is located in village centre. Four village gates were at the end of major roads in village. As standing for cosmic vision of the Dai people, village centre and gates were elemental ingredient for village, which are introduced in Chinese literature. Buddhism had gradually become major belief after it

was introduced into Dai village, so Buddhist temple and pagoda become important. Center, boundary, temple, and other elements related to belief (such as well, lindens, etc.), constitute the main space of village with strong recognition.

3.2 Place Names about Road and River

As bone of village, road and river have functions that limit order of village and pose a clear pattern of spatial structure. Therefore, place names about road and river are summarized in table 2.

The method of place name with life can be well illustrated in hierarchy and directionality of road. For instance, “ron”, which means big, show the importance of this road in its name of “Hontanron”, and name which contains direction word can be better located in village. Also directionality and relationship in river can be

表3. Other Place Names with Life

生活地名の分類整理	「The Dai」	「雲南民居」と中国語文献
<p>その他の生活地名 <集落の外縁に存在する生活地名> *29. ティンソン：野菜を護る小屋。ティンは護る、ソンは野菜・菜園の意味。 *30. ティンナ：水田を護る小屋。ナは水田。 *31. ティンハイ：畑を護る小屋。ハイは畑。 32. コンタンター：塔のある山の意味。コンタンは山。 33. コンテンハーイ、コンナッアー、コンタンハーイは山の名。意味不明 <土地利用・施設に関する名称> *34. ナムナー：水田。ナムは水、ナーは土地。 *35. ナーハイ：畑。ナーは土地、ハイは畑。 *36. タンハイ：焼畑。タンは刀で耕す、ハイは畑。 *37. ゴホン：空地。意味不明。 *38. ソンバイ：自家菜園。ソンは囲まれた、バーは野菜。 *39. ソンナー：苗代。ソンは囲まれた、ナーは土地。 *40. ナンポー：井戸。ナムは水。 *41. ナムノン：ため池。ナムは水。 <屋敷地と住宅の名称> *42. ロンファンソン：屋敷地。ロンは囲った、ファンは家、ソンは菜園の意味。 *43. フォン：住宅 <道と道の交差点の空地：広場> *44. カンホン：カンは中心、ホンは空き地。道と道の交差点の空地、広場。</p>	<p>40. Every village has at least two or three wells. To keep out detritus such as wind-blown dust or falling leaves, these are frequently sheltered by a roofed structure with three of its four sides enclosed. In general, the wells are to be found in the shade of large, old trees towards the front of the village, and only very rarely at its rear. (P23L10)</p> <p>43. The ridges of the individual houses are direction orientated, either along cardinal compass bearings, or aligned along the same axis as the temple's main roofridge, as a gesture of homage to the Buddha. (P25L1)</p>	<p>40. 傣族，均饮井水，水井常盖亭加以保护。（雲南民居：P199L26）</p> <p>43. 西双版纳规定佛寺对面与侧向不能盖房子；民房楼面高度不能超过佛像坐台的台面，村寨房屋方向一致，屋脊不互相垂直。（雲南民居：P196L24）</p> <p>傣族主要聚居地西双版纳和德宏州瑞丽地区的民居传统形式，系“杆栏”式建筑，俗称“竹楼”。上层主人，下层关养牲畜、堆放杂物。（雲南民居：P196L69）</p>
		四十年代后有些较大村寨建立了乡政府、小学、医务所、小商店等。（雲南民居：P199L27）
<p>備考）*印は土地利用の一般名称であり、固有の地名がついているかは未調査</p> <p>中国語の文献1、西双版纳傣族传统聚落规划思想的文化渊源，楊慶，雲南大学人文社会科学学报，2000（4）：87-90</p> <p>中国語の文献2、西双版纳傣族传统聚落的文化形态，楊慶，雲南社会科学，2000（2）：78-85</p> <p>中国語の文献3、「乡土」改良——谈水傣村落改造，李恺，郑州铁路职业技术学院学报，2007（12）：58-59</p> <p>中国語の文献4、传统聚居环境的意向构建——傣族聚居环境研究，何俊萍，中国民族建筑论文集</p>		

well expressed in place name of them. This method can make up deficiency of research only used Chinese literature with the view of historical development, and becomes a powerful tool in fieldwork.

3.3 Other Place Names with Life

After summaries of control elements in Dai's traditional village, other names, such as farmland and residence, are collected in table 3. They also play an important and indispensable role, although they do not affect overall construct.

4 Summary

Based on comparative study between Chinese and

Japanese literatures, this article clarifies spatial construct of Dai's traditional village, and confirms the validity of the method of place name with life which is used in overseas village.

References :

- 1、「西双版纳傣族传统聚落规划思想的文化渊源」，楊慶，昆明理工大学建筑学部，雲南大学人文社会科学学报，2000（4）：87-90
- 2、「西双版纳傣族传统聚落的文化形态」，楊慶，昆明理工大学建筑学部，雲南社会科学，2000（2）：78-85
- 3、「“乡土”改良——谈水傣村落改造」，李恺，郑州铁路职业技术学院学报，2007（12）：58-59
- 4、「传统聚居环境的意向建構——傣族聚居环境研究」，何俊萍，昆明理工大学，2001年中国民族建筑论文集
- 5、「傣仿汉词典」，喻翠荣，罗美珍，中国社会科学院民族研究所主编，民族出版社，2004，1

*1 神戸大学大学院工学研究科 准教授・博士（工学） Assoc. Prof., Doc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Graduate School of Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng
 *2 神戸大学大学院工学研究科 博士課程後期課程 Doctor Student, Faculty of Graduate School of Engineering, Kobe Univ.
 *3 神戸大学大学院工学研究科 博士課程前期課程 Graduate Student, Faculty of Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

文献資料に見る雲南ダイ族集落の空間構造に関する考察（その 2） —生活地名と集落空間の対応—

正会員 ○國居郁子*3 同 馮旭*2 同 山崎寿一 *1

6.農村計画—6e 海外の集落・集住文化

ダイ族集落空間構造, 中国の文献, 生活地名

1. 研究の背景と目的

前稿では、生活地名^{注 1)}に関する文献「The DAI」、「雲南民居」等^{注 2)}のダイ族の集落空間研究^{注 3)}から生活地名に関する記述の採集を行い、生活地名の分析方法によって分類整理して表にまとめ、分析方法と調査研究の対象について比較分析を行った。

本稿では前稿の表を用い、文献の記述についてモデル化を行い、日中のダイ族集落に関する研究を生活地名の視点から見た集落空間構造について考察する。

2. 既往中国文献に見るダイ族集落の変遷

約二千年前に農耕民族が定住を始めた頃、既にダイ族の集落は西双版纳に存在していた。長い年月を経て集落空間構成は変化してきたが、その変化は仏教が入って来た直後で特に顕著に見られる。ただし、現在もダイ族集落の全体配置には、伝統思想の影響を受けた計画が残っており、ダイ族の社会や文化の重要な構成要素であることが伺える。

2.1 社会制度の変化による計画思想への影響

ダイ族の先祖は古代百越族群の一派で、居住に適した環境を探して雲南の流域の川沿いまで移動した。土地、水源、山林はダイ族の伝統集落に欠かせない因子であり、集落計画の原始思想の重要な要素であった。

ダイ族の社会発展は原始公社時代と封建領主制時代の 2 つの段階がある。西双版纳ダイ族は紀元 12 世紀頃に封建領主制を創立した後、領主の統治の都合から一カ所に集まり住み、次第に“召片領”（封建的領主所在地）から“勐”（地区の中心）になり、更に“曼”（普通の村）の地域の等級制度になる過程で、伝統集落の計画に対して思想が大きな影響を与えた。（図 1、図 2.）

2.2 宗教信仰の影響による計画方法変遷

現在の西双版纳ダイ族の宗教信仰の本質は“万物に魂が宿る”であり、小乗仏教の影響が集落計画に対して大

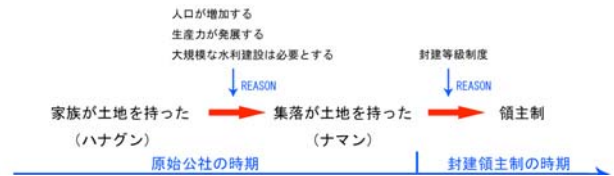


図 1. 社会制度の変化

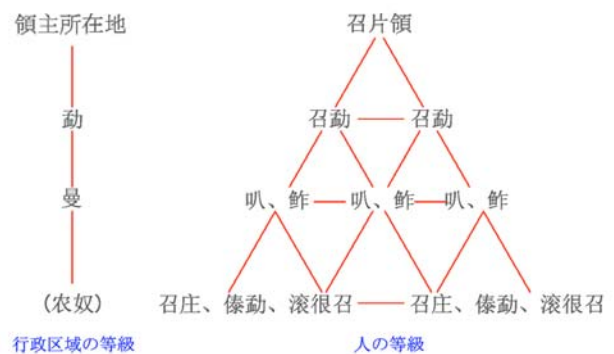


図 2. 厳しい等級制度

きな影響を与えているが、これは長い年月をかけて徐々に形成されたものである。

2.2.1 原始宗教が計画思想に与えた影響

ダイ族は狩猟時代から原始宗教を信仰し、“万物に魂が宿る”と信じ、祖先崇拜と自然崇拜を行っていた。先祖の祭事以外にも、農業生産と関係のある各種の神（天神、地神、山神、谷神など）や居住環境と関係のある神（寨神、勐神など）への祭事を営んでいた。

ダイ族に伝わる伝説によると、ダイ族の最古の農耕社会の村を建立した始祖「桑木底」は、“村を建立するにあたり、ガンツアイマン（寨心：写真 1）と 4 つのパツォ（寨門：写真 2）を必ず設けなければならない”と示し、パツォを結ぶ“十字路”の交差する所にガンツアイマンを設けることを定めた。これはダイ族の伝統集落計画思想の中で最も重要で影響力の大きな理念である。

ガンツアイマンは集落の生命力の象徴であり、移動させ・運ぶことは誰にも許されていない。ガンツアイマンの位置する広場では、毎年“海宰曼”が行われ、公共活

動の場として重要な拠点となっている。4つのパツツォは通常村の内側に設置し、村の外側の主要な道へ通じている。東門を主門とし、寨尾の門は“黒門”と称し、村人は死後この門から棺を運び出すことが決められている。

この他、井戸、菩提樹(マイシリー：写真4)、墓地(パーヒョウ：写真5)、祭壇などの要素も原始思想において不可欠な計画要素である。これらは宗教の意味合いを含んでおり、現在も集落をつくる上で深く根付き、影響を与えている。

2.2.2 仏教伝来後の計画思想への影響

仏教は紀元5世紀に西双版纳に伝わって以来、支配階級の強力な助力を得て、次第に原始宗教の主導的地位に取って代わり、ダイ族の社会、経済、政治、文化など全体に大きな影響を与えるようになった。同時に、仏教思想は次第に西双版纳ダイ族の伝統集落計画の原始思想の重要な構成部分となっていった。

具体的な変化として、仏寺・仏塔(仏教祖と僧侶の骨灰の地方埋蔵)が集落計画の重要な構成要素に加わり、村の中の地位の高い場所に建造するという計画規則ができた。集落内の仏寺の重要性は高く、その位置は集落配置に大きな影響を与えた。

現状では、仏寺の配置には主に以下の6種類がある：村はずれの位置、村尾の位置、村中部の位置、近くの斜面又は高いところ、村外、複数村の共有。これらは配置に関わらず、集落景観の中で際立つ位置にある。この他、寺院と広場は各種の仏教活動の中心として、集落内の別にか所、村民の使う公共活動の場所を設けることになった。

2.2.3 宗教信仰の影響による計画手法の変化

典型的なダイ族の伝統集落空間の計画手法は、原始宗教信仰に始まり、伝来した仏教の影響を受けて変化しながら形成され、その手法は現在も続いている(図3)。このように、近代の都市計画の配置方法も、ダイ族社会や文化の重要な方針として、伝統的集落計画手法内容の影響を大きく受け、現代もそれに基づいて計画が立てられている事がわかった。

3. 生活地名から見た集落の空間構造

今回採取できた生活地名から日中研究文献に共通する集落空間構造の要素について読み取り、以下のモデル図(図5)に整理し、集落図(図4)と並べて示す。



写真1 ガンツァイマンのある広場とガンツァイマン



写真2 西の門



写真3 ホンティウラ



写真4 マイシリー



写真5 パーヒョウ

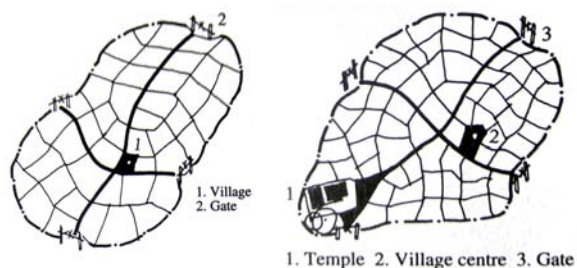


図3 集落構成の変化過程



図4 曼海集落の空間構成:1994年と解放当時のエリアの比較

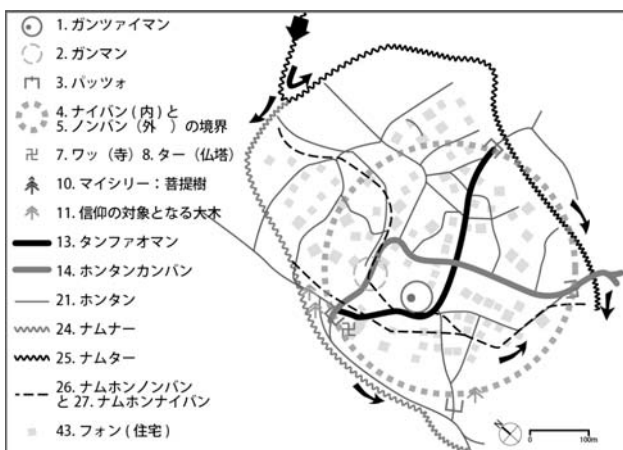


図5 日中研究共通の集落構成要素

1) 日中文献共通の重要な構成要素。

①集落の中心を示す二つの生活地名

: ガンツアイマン、ガンマン。

集落内部には、いくつもの広場（道の交差点や空地）があるが、特に「中心」を示す生活地名をもった場所が2箇所ある。一つはムラの心（魂）の中心の意味をもつ「ガンツアイマン」であり、もう一つはムラの中央の意味をもつ「ガンマン」である。いずれも集落空間構造の中心で重要な場所である。

集落に心と機能（地理的位置）の2つの中心がある点は興味深い。

②村の内と外を分ける生活地名

: パツツオ、ナイバン、ノンバン。

集落の土地は、農地、山林等の周辺土地利用を含んだ領域（＝集落域）として認識されているが、さらに住居が集合して立地する領域は、「ナイバン」と呼ばれている。集落の北西端の集落への入口部分は、ムラの門「パツツオ」付近を境界に、それより内側

が「ナイバン」、外側が「ノンバン」となる。

③信仰に関する生活地名:

寺院（ワツ）、塔（ター）、菩提樹（マイシリー）、墓地（パーヒョウ）は仏教伝来以降に集落の計画の重要な構成要素に加わり、その位置は集落配置に大きな影響を与えている。

④みちのヒエラルキーを表す生活地名

集落内のみちには、タンファオマン（ムラの心の中心であるガンツアイマンの前を通る道）、ホンタンカンバン（ムラの中心のみち）のように意味のある呼称でよばれている道と、固有名のない一般名称（ホンタン）で呼ばれている道があり、道のヒエラルキーが明快である。

⑤川・水路のヒエラルキーを表した生活地名:

集落は、ナムター（広域河川）とナムナー（集落北部で枝別れした河川）と呼ばれる2つの主要河川に囲まれ、集落内部にはナムホンノンバン（外側の川）とナムホンナイバン（内側の川）の2系統の水路が流れている。集落内の水路は、ナムナーが水源で集落内のため池の水の供給源にもなっている。集落内部の水系の源として重要な役割を担っている。

⑥その他の生活地名:

ナンボー（井戸）、フォン（住宅）などの要素は村民の生活にとって不可欠な要素である。

4. まとめ

ダイ族の集落空間研究から生活地名を採取し、日中比較を行った。

①ダイ族の集落空間構成は、宗教の変遷と共に変化を遂げてきた。

②4つの門（パツツオ）とそれらを結ぶ十字路（タンファオマン、ホンタンカンバン）、十字路の交差付近に広場（ガンツアイマン、ガンマン）を設けるといふ基本理念は原始思想から変化しておらず、日中両研究者共に指摘があり、ダイ族集落の空間構造における重要性が改めて確認できた。

③上記以外にも道や川にも空間の序列（ヒエラルキー）があることが、日中両研究の生活地名から明らかになり、伝統的なダイ族集落の特徴として重要であることがわかった。

<注釈>

- 1) 山崎寿一・重村力「生活地名からみた中久保集落の空間意識の構成」(日本建築学会計画系論文集 No. 451, 1993. 9)において「日常生活圏のなかで、居住者集団の内部で共有している土地・空間に対する呼称」を生活地名と定義している。
- 2) 雲南省設計院編による「雲南民居」(参考文献1))、雲南工學院の朱良文の体系的な著作(参考文献6))の他、近年の中国におけるダイ族の住居・集落に関する主な研究には以下のものがある。

- 1、「西双版纳傣族伝統聚落规划思想的文化渊源」, 楊慶, 昆明理工大学建築学部, 雲南大学人文社会科学学报, 2000 (4): 87-90
- 2、「西双版纳傣族伝統聚落的文化形态」, 楊慶, 昆明理工大学建築学部, 雲南社会科学, 2000 (2): 78-85
- 3、「“乡土”改良——谈水傣村落改造」, 李愷, 郑州铁路职业技术学院, 郑州铁路职业技术学院学报, 2007 (12): 58-59
- 4、「伝統聚居環境の意向建構——傣族聚居環境研究」, 何俊萍, 昆明理工大学, 2001年中国民族建築論文集

上記の文献で記載されているガンツアイマン等の記述と本稿の生活地名との比較考察は、別途発表の予定である(2010年度日本建築学会近畿支部研究報告)。

- 3) 日本における研究には以下のものがある。
 - ・富樫穎、岡田知子、山口幸夫、中国四双版纳ダイ族の住宅・集落の近代化過程に関する研究(その1) 研究の目的と対象、日本建築学会大会学術講演梗概集、E分冊, p. 813、1996
 - ・高野恵子、中川武、山口幸夫、雲南省ダイ族の住居に関する研究その1、大会梗概 歴史・意匠分冊, p. 1347 1993
 - ・高野恵子、中川武、山口幸夫、雲南省ダイ族の住居に関する研究 その1、大会梗概、1993
 - ・塩谷寿翁・沖田富美子他、バイ族ダイ族の住生活とその展開 中国雲南省の少数民族の住様式にあらわれる現代性と伝統性 その1、大会梗概、1994
 - ・塩谷寿翁他、住生活のしくみを支配するもの—西双版纳の小さなムラからダイ族住居における伝統と変容 その1、大会梗概、1996
 - ・月館敏栄、中国雲南省西双版纳タイ族民居の構法と室内環境について、95-104 p、ダイ語系民族文化研究会、国際シンポジウム96文献資料集、雲南ダイ族の神々と住文化、1996. 11 所収
 - ・月館敏栄、中国雲南省西双版纳ダイ族民居の構法的特徴について、大会梗概、F-2分冊, p. 547、1996

また富樫、岡田、塩谷の住居・集落研究はその後にも継続発展している。富樫の雲南省ダイ族の住居・集落研究は、文部省科学研究費補助金基盤研究(B)「生活文化からみた中国雲南省ダイ族の住居の住空間構造の研究」(研究課題番号: 11691155: 研究代表者 富樫穎、1999年度~2000年度)に発展・集約されている。また岡田の研究は、「中国西南少数民族の集住文化にみる共生のしくみ」(科研研究課題番号: 10041146: 研究代表者 岡田知子、1998年度~1999年度)に発展・集約されている。住居については塩谷寿翁が精力的な研究を継続している。

1994年調査・1997年調査は、共通フォーマットによる分担調査、課題別調査とは異なる共同集落研究の試みであり、白砂剛二は、数世代にわたって定住し続けることが可能な集住システムをもつ伝統的集落を「定住型居住地」のモデルとして捉えるという視点から、岡田知子は、精神文化と空間構造の関連、信仰空間に着目して集落および住居の空間構成の原理を探索するという視点から、富樫穎、山崎寿一は、住民の空間(建物・土地)に対する呼称とその語意から住居、集落空間の本来的な宗教の意味とその構成原理を探った。また97年調査では富樫・上田博之は伝統住宅の変容と継承、山崎は生活地名分析による集落方位・空間序列をテーマに調査している。その成果は以下に報告されている。

- ・雲南省西双版纳の地域構成とダイ族集落の概況:西双版纳ダイ族の住居・集落に関する研究、森本有紀、山崎寿一、富樫穎、岡田知子、白砂剛二、日本建築学会大会学術講演梗概集 農村計画分冊, p. 527 1995
- ・曼海の集落空間とその特徴:西双版纳ダイ族の住居・集落に関する研究 白砂剛二、山崎寿一、富樫穎、岡田知子:大会梗概 農村計画分冊, p. 529 1995
- ・生活地名からみた曼海の集落空間構造:西双版纳ダイ族の住居・集落に関する研

- 究、山崎寿一、富樫穎、岡田知子、白砂剛二、大会梗概 農村計画分冊, p. 531 1995
- ・信仰からみたダイ族住居・集落空間の基本構造:西双版纳ダイ族の住居・集落に関する研究、岡田知子、長谷真行、加藤宏史、富樫穎、山崎寿一、白砂剛二:大会梗概 農村計画分冊, p. 533、1995
- ・信仰と生活慣行からみたダイ族住居の空間構造:西双版纳ダイ族の住居・集落に関する研究、加藤宏史、岡田知子、長谷真行、富樫穎、山崎寿一、白砂剛二、大会梗概 農村計画分冊, p. 537、1995
- ・住居語意からみたダイ族住居の伝統的空間構造(その1):西双版纳ダイ族の住居・集落に関する研究、一海有里、富樫穎、山崎寿一、岡田知子、白砂剛二:大会梗概 農村計画分冊, p. 539、1995
- ・住居語意からみたダイ族住居の伝統的空間構造(その2):西双版纳ダイ族の住居・集落に関する研究、富樫穎、一海有里、山崎寿一、岡田知子、白砂剛二、大会梗概 農村計画分冊, p. 541、1995
- ・雲南西双版纳ダイ族の伝統的住空間構造の変容と継承、上田博之・富樫穎・山崎寿一・米原慶子、大会梗概、E-2分冊, p. 363、1997
- ・雲南西双版纳ダイ族集落の伝統的空間構造と方位、山崎寿一・富樫穎・上田博之・米原慶子、大会梗概、E-2分冊, p. 365、1997

<参考文献>

- 1) 雲南省設計院編、雲南民居、中国建築工業出版社、1986(地景編著、雲南民居、地景企業有限公司出版部(中華民国)、1979)
- 2) 山崎寿一・重村力、生活地名からみた中久保集落の空間意識の構成、日本建築学会計画系論文集 No. 451、1993. 9
- 3) 富樫穎、一海有里、山崎寿一、岡田知子、白砂剛二、住居語意からみたダイ族住居の伝統的空間構造、日本建築学会計画系論文報告集、第483号、1996. 5
- 4) 谷内麻里子、塩谷壽翁、富樫穎、ダイ・リヤム族の住まいにおける空間認識と行動から見いだされる空間的秩序—中国雲南省思茅地区孟連ダイ族ラフ族自治県孟馬鎮マンボン(芒蚌)の場合、計画系論文集 NO. 569 P. 23、2003. 7
- 5) 谷内麻里子、塩谷壽翁、富樫穎、ラフ・ナー族の住まいにおける人びとの空間認識と行動から見いだされる空間概念—中国雲南省思茅地区孟連ダイ族ラフ族自治県のパーン・カの場合、計画系論文集 NO. 585 P. 25、2004. 11
- 6) 岡田知子・伴丈正志・加藤仁美・長谷川清、中国西南少数民族の集住文化にみる共生のしくみ、1998年度~1999年度科研 研究課題番号: 10041146: 研究代表者 岡田知子、2000. 3
- 7) Zhu Liangwen (朱良文)、THE DAI Or the Tai and Their Architecture & Customs, D D Books, Bangkok & The Science Technology Press of Yunnan. 1992
- 8) 朱良文、ダイ族の居住空間と集落・住居における信仰・祭祀、ダイ語系民族文化研究会、国際シンポジウム96文献資料集、雲南ダイ族の神々と住文化、1996. 11
- 9) 島村昇、日本住居の空間序列、ダイ語系民族文化研究会、国際シンポジウム96文献資料集、雲南ダイ族の神々と住文化、1996. 11
- 10) 畑聡一、タイ山岳民族の住居と集落、建築知識、1991. 9
- 11) 北原淳、タイ農村社会論、勁草書房、1990
- 12) 水野浩一、タイ農村の社会組織、創文社、1981
- 13) 古島琴子『中国西南の少数民族』、サイマル出版会、1987
- 14) 吉野正敏編『雲南フィールドノート』、古今書院、1993
- 15) 長谷川清: 雲南省タイ系民族における仏教と精霊祭祀、田辺繁治編著『実践宗教の人類学 上座部仏教の世界』、京都大学学術出版会所収、1994
- 16) 「傣仂汉语典」, 喻翠荣, 罗美珍, 中国社会科学院民族研究所主编, 民族出版社, 2004, 1
- 17) 「傣語方言研究」, 周耀文, 罗美珍, 民族出版社, 2001, 9

oc. Pro工博 Assoc. Prof., Deoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Graduate School of Engineering, Kobe Univ., Dr.

Eng

*2 神戸大学大学院工学研究科 博士課程後期課程

Doctor Student, Faculty of Graduate School of Engineering, Kobe Univ.

*3 神戸大学大学院工学研究科 博士課程前期課程

Graduate Student, Faculty of Graduate School of Engineering, Kobe Univ.